

茅野市公共施設再編計画

令和3年(2021年)2月策定

令和8年(2026年)4月改定

茅 野 市

目 次

第1章 計画の意図、目的等	1
1 計画策定の目的、主旨	1
2 計画の名称と位置付け	2
3 計画の期間	3
4 対象施設	3
5 計画策定の進め方、優先順位の基本的な考え方	5
6 公共施設カルテの活用について	8
7 計画改定(中間見直し)について	8
第2章 施設分類ごとの展開	10
記載事項の見方	10
1 学校教育施設	11
(1)小学校施設【所管:学校教育課】	11
(2)中学校施設【所管:学校教育課】	18
(3)その他の教育施設【所管:学校教育課】	23
2 社会教育施設	25
(1)公民館施設【所管:自治・協働課】	25
(2)図書館施設【所管:生涯学習課】	29
(3)博物館施設【所管:文化財課】	33
(4)スポーツ施設【所管:スポーツ健康課】	36
(5)男女共同参画センター施設【所管:生涯学習課】	45
(6)自然体験施設【所管:観光課、文化財課】	46
(7)その他の社会教育施設【所管:社会福祉課、スポーツ健康課、生涯学習課】	49
3 保健福祉施設	52
(1)老人福祉施設【所管:社会福祉課、保険課】	52
(2)保健施設【所管:健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター】	55
(3)温泉施設【所管:社会福祉課】	59
4 病院施設	62
(1)診療所施設【所管:保健福祉サービスセンター、健康づくり推進課】	62
5 住宅施設	64
(1)市営住宅施設【所管:都市計画課】	64
6 子育て支援施設	68
(1)保育所施設【所管:幼児教育課】	68
(2)学童クラブ施設【所管:こども課、社会福祉課】	75
(3)こども館等施設【所管:こども課】	81
(4)発達支援センター施設【所管:こども課】	85
(5)病児・病後児保育施設【所管:幼児教育課】	86
7 行政系施設	88
(1)行政系施設【所管:財政課、市民課、総務課】	88
(2)教職員住宅施設【所管:学校教育課】	92
(3)倉庫施設【所管:財政課、防災課、建設課、消防課】	95

8 文化・芸術施設.....	99
(1)市民館施設【所管:生涯学習課】.....	99
9 コミュニティ施設.....	102
(1)コミュニティ施設【所管:自治・協働課】.....	102
(2)市民活動センター施設【所管:自治・協働課】.....	108
10 衛生施設.....	110
(1)衛生施設【所管:美サイクルセンター】.....	110
(2)墓地施設【所管:市民課】.....	112
(3)公衆トイレ施設【所管:観光まちづくり推進課、都市計画課】.....	114
11 観光・産業施設.....	119
(1)観光施設【所管:観光課】.....	119
(2)商業施設【所管:財政課】.....	120
(3)その他の産業施設【所管:商工課】.....	122
12 その他施設.....	124
(1)駐車場施設【所管:都市計画課】.....	124
(2)情報プラザ施設【所管:DX推進課】.....	126
(3)普通財産【所管:商工課、社会福祉課、地域創生課】.....	127
(4)待合所施設【所管:地域創生課】.....	132
第3章 計画の推進に向けて.....	133
1 個別施設ごとの対応方針に基づく更新費用等の試算(計画改定(中間見直し)時点).....	133
2 公共施設再編計画の推進.....	135
資料編.....	136
I 施設評価(個別施設の分析).....	136
1 学校教育施設.....	136
2 社会教育施設.....	137
3 保健福祉施設.....	143
4 病院施設.....	145
5 住宅施設.....	145
6 子育て支援施設.....	146
7 行政系施設.....	149
8 文化・芸術施設.....	150
9 コミュニティ施設.....	151
10 衛生施設.....	151
11 観光・産業施設.....	153
12 その他施設.....	154
II 公共施設の将来を考える市民ワークショップ参加者からの提案の一部.....	156
III 概算事業費と効果額一覧.....	161

第1章 計画の意図、目的等

1 計画策定の目的、主旨

茅野市は、昭和 40 年代後半から平成初期にかけて市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、小中学校や保育園、コミュニティセンターなど多くの公共施設を整備し、平成 28 年度(2016 年度)末では 185 施設、約 29 万㎡の公共用・公用施設(以下、「公共施設」という)を保有しています。

これらの施設は、市が行う政策や施策、事業の根拠となる最上位の計画である第 6 次茅野市総合計画に基づき、その施策実現の手段として設置・運営しています。

しかし、これらの施設の老朽化が進むとともに、人口の減少と少子高齢化が同時に進むなかで公共施設に対するニーズの変化もあり、十分に活用されていない公共施設や効率的な管理運営の面でさらに工夫が必要な公共施設があるなど、多くの課題を抱えています。

一方、市の人口は国勢調査の結果によると、平成 17 年(2005 年)の 57,099 人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計「日本の地域別将来推計人口(令和 5 年(2023 年)推計)」をベースに、茅野市で推計を行った結果によると、令和 42 年(2060 年)、約 35 年後には、43,597 人(ピーク時の約 76%)にまで減少すると見込まれています。令和 6 年(2024 年)11 月に策定した第 6 次茅野市総合計画では、出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策を講じ、令和 42 年(2060 年)の将来展望人口を 45,975 人(ピーク時の約 81%)と推計しています。

今後、人口減少に伴い、市財政はこれまで以上に厳しい状況が続くことが予想され、現在保有する公共施設を将来にわたって維持していくことは非常に難しい状況になっています。

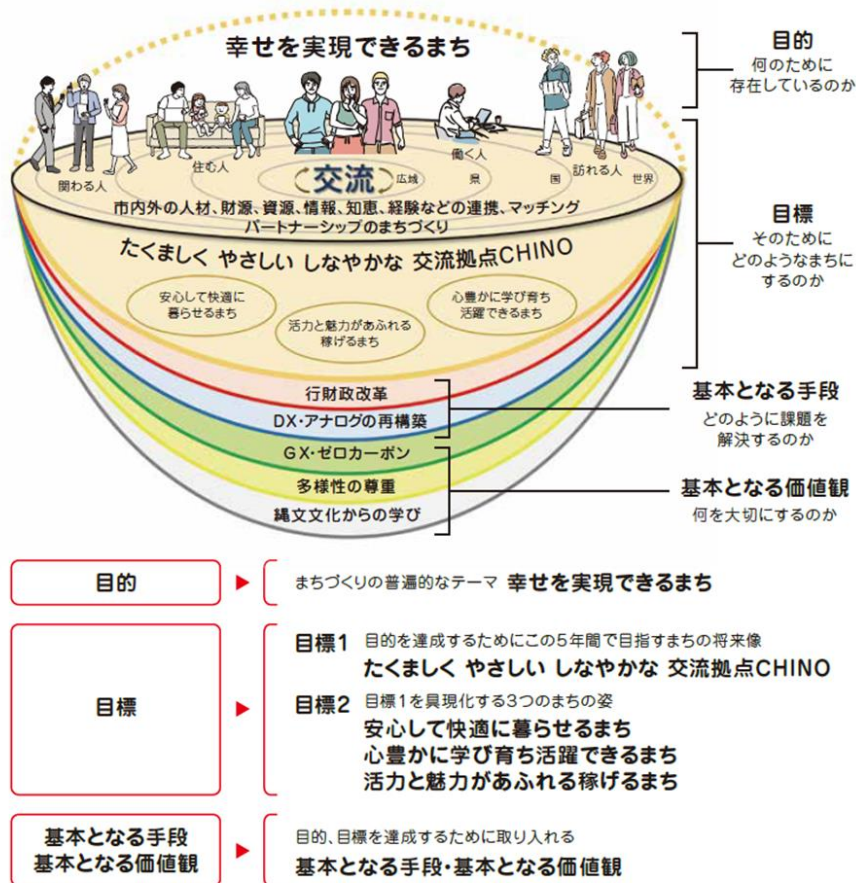
こうした課題に対応するため、市は、無作為抽出による市民アンケートの実施、行財政改革推進市民委員会での意見等を踏まえ、平成 29 年(2017 年)2 月に「公共施設等総合管理計画」(以下、「管理計画」という)を策定(令和 4 年 3 月改定)しました。

今後は、管理計画に掲げた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」の基本目標である「行財政サービス水準等の維持と公共施設の提供」「施設保有量の最適化」「効率的な施設運営」「長寿命化の推進」を図り、将来の市民に健全な状態で公共施設等を引き継いでいくことが重要な課題となっています。

個々の施設の見直しにあたっては、施設を利用する市民はもとより、施設の管理運営費を負担する納税者を含め、多くの市民との合意形成を図ることが不可欠となります。

そのため、個々の施設の現状と課題等について分析・評価し、今後の各施設の取組方針とスケジュールを示す「公共施設再編計画」を策定しました。

今後は、この「公共施設再編計画」を基に情報を共有し、市民や地域の皆様と広範な議論を行い、公共施設の最適化に取り組んでまいります。



(第6次茅野市総合計画まちづくりのイメージ)

2 計画の名称と位置付け

公共施設は、施策実現の手段として設置しているものであり、施設の今後のあり方を検討するにあたっては、施設と施策(施設の機能)を一体的に分析・評価し、そのうえで、管理計画に示す「行政サービス水準等の維持と公共施設の提供」「施設保有量の最適化」「効率的な施設運営」「長寿命化の推進」を総合的に進めることが重要となります。

公共施設そのものに加え、施設の機能の再編を行うことから、計画の名称を

「茅野市公共施設再編計画」とします。

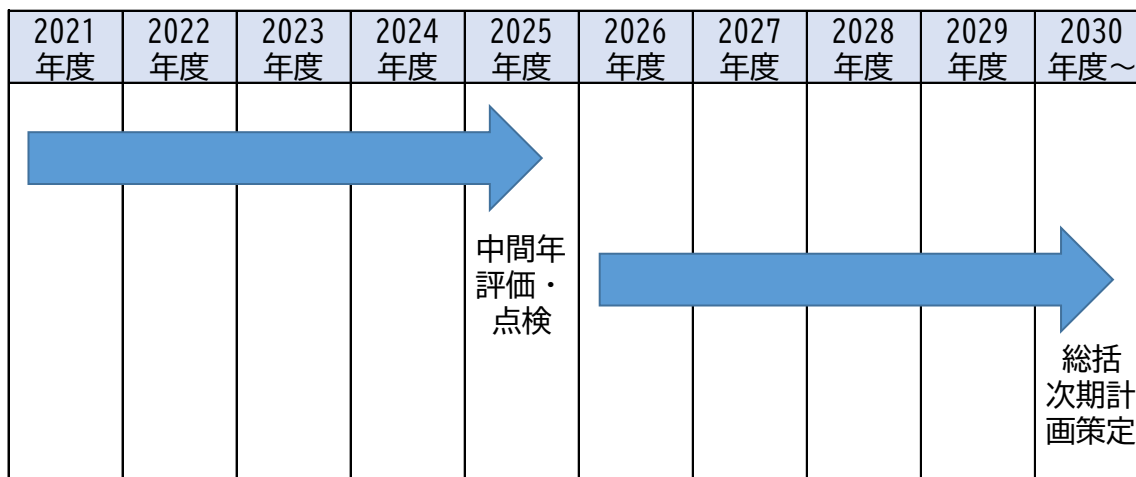
なお、この計画は国のインフラ長寿命化基本計画に基づき策定した「公共施設等総合管理計画」の個別施設ごとの「個別施設計画」として位置付けます。

また、すでに策定している保育園管理計画や第1次小中学校管理計画、公営住宅等長寿命化計画は、茅野市公共施設再編計画を補完する計画と位置付けます。

3 計画の期間

計画に掲げた様々な課題の解決には、多くの関係者や市民・地域の皆様との合意形成が不可欠です。このためには、様々な立場の方が参加して広範な議論を重ねていくことが必要となります。また、課題解決には時間を要する場合も想定されます。

こうしたことを勘案し、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10か年とし、中間年度である令和7年度(2025年度)に進捗状況等を検証し、計画の改定を行いました。



4 対象施設

公共施設を一元的に捉え、公共施設全体の最適化を図るため、対象施設は、管理計画に準ずる公共施設とし、令和7年(2025年)3月末時点で保有する以下の施設、209施設・約26万㎡とします。(計画策定時:219施設・約25万㎡)

なお、道路や橋りょう、上水道・下水道などのインフラ施設については、すでに個別施設計画を策定してあることから、この計画の対象施設から除いています。

施設類型	施設分類	計画策定 ※1		計画改定 (中間見直し) ※2		施設名
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	
1 学校教育施設	(1) 小学校施設	9	59,054.15	9	67,038.89	茅野市立永明(設置)・永明(旧)・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山小学校
	(2) 中学校施設	4	34,474.67	4	32,718.06	茅野市立永明(設置)・永明(旧)(除却)・長峰・北部・東部中学校
	(3) その他の教育施設	2	(139.00)	2	(139.00)	茅野市教育支援センター(フレンドリールーム)・(まなざしルーム)
2 社会教育施設	(1) 公民館施設	1	2,750.73	1	2,750.73	茅野市中央公民館
		10	-	10	-	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区公民館
	(2) 図書館施設	1	1,613.60	1	1,613.60	茅野市図書館
		10	(431.00)	10	(431.00)	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩分室
	(3) 博物館施設	1	(236.64)	1	(236.64)	茅野市民館図書室
		3	6,717.44	3	6,717.44	茅野市尖石縄文考古館、茅野市八ヶ岳総合博物館、茅野市神長官守矢史料館
	(4) スポーツ施設	12	14,787.70	12	16,289.05	茅野市運動公園野球場・プール・弓道場・総合体育館・広場野球場・陸上競技場・相撲場・国際スケートセンター・ゴルフ練習場・バッティングセンター・屋内ゲートボール場、茅野市体育練成館(除却)、茅野市永明社会体育館(設置)

施設類型	施設分類	計画策定 ※1		計画改定 (中間見直し) ※2		施設名		
		施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)			
2	社会教育施設	(5)	男女共同参画センター施設	1	(58.00)	0	(0.00)	男女共同参画センター(廃止)
		(6)	自然体験施設	2	3,411.42	2	3,373.10	茅野市千駄刈自然学校、茅野市青少年自然の森
		(7)	その他の社会教育施設	2	1,317.48	2	1,317.48	アクアランド茅野(カルチャーセンター)、茅野市運動公園野外音楽堂
3	保健福祉施設	(1)	老人福祉施設	3	9,042.11	3	9,042.11	茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯、茅野市寿和寮、介護老人福祉施設ふれあいの里
		(2)	保健施設	1	1,293.44	1	1,293.44	茅野市健康管理センター
				2	(382.00)	2	(361.00)	茅野市東部・中部保健福祉サービスセンター
				2	2,166.51	2	2,166.51	茅野市西部・北部保健福祉サービスセンター
(3)	温泉施設	6	5,603.57	6	5,603.57	アクアランド茅野、河原温泉河原の湯、金沢温泉金鶏の湯、尖石温泉縄文の湯、玉宮温泉望岳の湯、米沢温泉塩壺の湯		
4	病院施設	(1)	診療所施設	2	(772.00)	0	(0.00)	リバーサイドクリニック(経営移譲)、北山診療所(経営移譲)
				1	138.72	1	138.72	泉野診療所
5	住宅施設	(1)	市営住宅施設	5	19,394.95	5	18,553.98	ひばりヶ丘団地(旧)、ひばりヶ丘団地(新)、みどりヶ丘団地、小坂団地、サンコーポラス旭ヶ丘
6	子育て支援施設	(1)	保育所施設	15	16,396.38	14	15,993.87	茅野市ちの・宮川・玉川・湖東・豊平・中央・米沢・金沢・泉野・北山・小泉・宮川第二・中大塩・みどりヶ丘保育園・笹原(譲渡)
		(2)	学童クラブ施設	17	(947.00)	19	(1,300.00)	茅野市第一永明・第二永明・第三永明・第一宮川・第二-①宮川・第二-②宮川・第三宮川(設置)・米沢①・米沢②(設置)・豊平・第一玉川・第二玉川・第三玉川・第四玉川・第五玉川・泉野・金沢・湖東・北山小学校学童クラブ
				1	(128.00)	1	(128.00)	茅野市支援学校学童クラブ
				休止		休止		茅野市中大塩学童クラブ
		(3)	こども館等施設	1	(1,219.09)	1	(1,219.09)	茅野市こども館0123広場
				1	(570.00)	1	(570.00)	茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ
				10	(431.00)	10	(431.00)	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区こども館
				1	726.97	0	0.00	茅野市家庭教育センター(廃止)
(4)	発達支援センター施設	1	(303.00)	1	(303.00)	茅野市発達支援センター(やまびこ園)		
(5)	病児・病後児保育施設	1	94.82	1	94.82	病児・病後児保育施設(おやすみ館)		
7	行政系施設	(1)	行政系施設	1	15,471.98	1	15,471.98	茅野市役所
				1	(56.00)	1	(132.00)	茅野駅前ベルビア出張所
				9	(224.00)	9	(224.00)	宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩出張所
		(2)	教職員住宅施設	14	1,777.41	9	1,099.28	塚原・塚原第3(譲渡)・宮川茅野・鋳物師屋(譲渡)・小堂見第1(除却)・小堂見第2(除却)・下槻木第1・下槻木第2・下槻木第3(除却)・金沢本町・青柳・堀第2・菅沢・中大塩教職員住宅
		(3)	倉庫施設	14	1,522.76	12	1,469.89	茅野市役所北倉庫、防災倉庫、中沢倉庫、上川プレハブ倉庫(除却)、ちの(除却)・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩水防倉庫
		(1)	市民館施設	1	10,806.37	1	10,806.37	茅野市民館

施設類型	施設分類	計画策定 ※1		計画改定 (中間見直し) ※2		施設名	
		施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)		
9	コミュニティ施設	(1) コミュニティ施設	10	7,138.70	10	7,865.67	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区コミュニティセンター
		(2) 市民活動センター施設	1	1,832.41	1	1,832.41	茅野市ひと・まちプラザ
10	(1) 衛生施設		2	1,762.50	2	1,762.50	古紙類等梱包施設、茅野市清掃センター不燃物処理場
			1	456.66	1	456.66	茅野環境館
			1	891.00	1	891.00	蓼科有機センター
	(2) 墓地施設	1	106.50	1	81.56	茅野市永明寺山公園墓地	
	(3) 公衆トイレ施設		16	622.19	17	668.87	麦草峠駐車場・蓼科湖・白樺湖南側駐車場・白樺湖入口・蓼科中央高原観光案内所横・プール平駐車場・奥蓼科登山口・奥蓼科・横谷観音駐車場前・杖突峠晴ヶ峰・青柳駅・茅野駅西口・茅野駅東口・御射鹿池(設置)・白樺湖公衆トイレ(設置)、天狗岳登山口・蓼科山登山口バイオトイレ、桜平中駐車場トイレ
			4	(100.00)	3	(48.00)	白樺湖観光センター下(廃止)・八子ヶ峰案内所内・ハヶ岳山荘・車山山頂公衆トイレ
11	観光・産業施設	(1) 観光施設	1	2,070.04	1	2,070.04	茅野市白樺湖温泉総合施設(白樺湖温泉すずらの湯)
		(2) 商業施設	1	22,357.37	1	25,165.08	ヘルビア
		(3) その他の産業施設	1	(584.00)	1	(584.00)	茅野市コワーキングスペース
12	(1) 駐車場施設		1	567.24	1	567.24	茅野市営茅野駅前駐車場
			1	(7,581.00)	1	(7,581.00)	茅野市営地下駐車場
	(2) 情報プラザ施設	1	(171.00)	0	(0.00)	茅野市情報プラザ(廃止)	
	(3) 普通財産	8	2,510.89	8	2,510.89	旧茅野高等職業訓練校、宅老所なごみの家、あすなるセンター、ピアあすなる、ふくろう玉川(3施設)、移住体験住宅	
	(4) 待合所施設	-	-	1	8.00	ピアみどりバス待合所(設置)	
計			219	248,878.68	209	257,432.81	

※1 施設数及び延床面積は、計画策定時は令和2年(2020年)3月末時点、計画改定時(中間見直し)は令和7年(2025年)3月末時点の実績です。

※2 複合施設は、他の施設分類に延床面積が計上されていることから、括弧を付けて延床面積を記載しています。

5 計画策定の進め方、優先順位の基本的な考え方

(1) 施設の点検・評価

公共施設は、市の施策の実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設における事業と施設の状態の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状について、「安全性」や「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点から点検し、その結果について、「施設の性能(安全性)」と、「施設の機能(必要性・有効性)」に区分して一次評価を行ない、さらに、「(2) 点検・評価結果を踏まえた施設の適正配置を検討するうえでの留意点」で示す8つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

【施設の点検・評価のポイント】

① 施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

② 施設の「必要性」

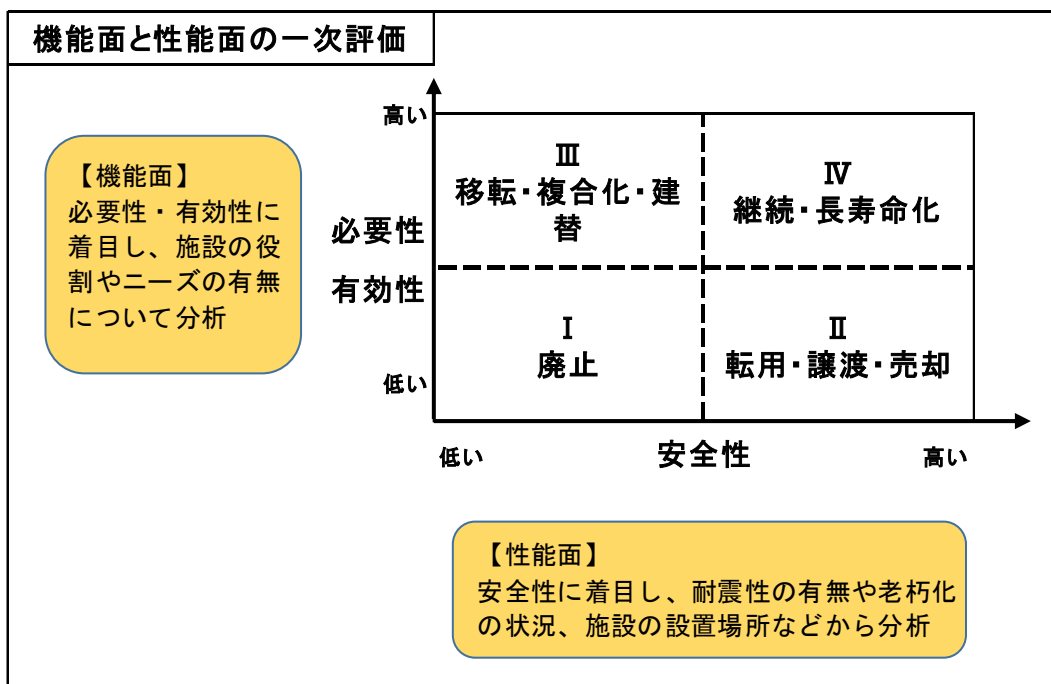
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければできない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

③ 施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

④ 施設の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



(2)点検・評価結果を踏まえた施設の適正配置を検討するうえでの留意点

各施設・機能の再編にあたっては、各施設の現状(安全性・必要性・有効性・効率性)を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示しています。

各施設の分析・評価の詳細については、「資料編」に掲載しています。

① まちづくりの施策における公共施設の役割

第6次茅野市総合計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割に即した使い方となっているか、効果があがっているかを検証します。

② 必要な機能(サービス)の確保

各施設で提供する機能(市民サービス等)の必要性を検証し、必要な機能については、その機能を継続・確保することを前提とします。現在の施設での機能の継続が困難な場合は、他の施設へ機能移転するなどの代替策を講じることにより、市民サービスの低下を来さないことを原則とします。

③ 施設類型・施設分類を超えた多機能化とエリア再編

固定化された施設の用途ではなく「集会ができる場所」、「運動ができる場所」、「災害時の避難場所」等、柔軟な視点で施設の機能を捉え、地域又は小学校区を俯瞰して施設類型・施設分類を超えた多機能化(複合化等)、集約化又は転用を図りながら適正配置を進めます。

④ 施設の長寿命化と維持管理(物理的な使い切り)

機能の必要性が高く、建物を有効活用できている施設については、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

それ以外の建物については、耐用年数が到来するか修繕等が必要になるまで使用し、使い切ります。

⑤ 施設の有効活用(時間・空間的な使い切り)

施設全体が低利用である場合、また、一定の利用があっても日中と夜間又は諸室によって利用率が異なるような場合は、利用されていない時間と空間を有効に活用できるよう、施設の多機能化(複合化等)による有効活用を図ります。

⑥ 費用対効果の検証

今後も継続する施設について、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮したうえで、大規模改修等を行って継続して保有するか、適正規模にダウンサイジング(縮小)するなどして建て替えたほうが効果的か検証します。

また、借地・借家に設置されている施設については、提供する機能(サービス)の必要性や建物の劣化状況を考慮し、借地の継続、取得又は機能移転を検討します。

⑦ 多様な管理運営手法の検討

施設の管理運営体制については、施設の性質に応じて直営(委託を含む)、指定管理を含むPPP/PFIによる民間活用、地域による自主的管理、民営化等の適切な手法を検討します。

⑧ 市域を超えた広域的な再編の検討

施設の再編にあたっては、近隣自治体との連携を強化し、施設の共同運営や特定分野における機能分担など、市域を超えた圏域全体での再編を検討します。

(3)削減目標

管理計画では、削減目標を定めていませんが、全ての施設の点検・評価結果と総合的な視点からの点検に基づく公共施設の再編を通じて、本計画の最終年度である令和 12 年度(2030 年度)末時点での削減目標を、計画策定時に市が保有していた施設の総床面積の 5%とします。

6 公共施設カルテの活用について

各施設の現時点における建物性能や利用状況等を整理し、ハード・ソフトの両面から現状を把握するための資料として、令和 7 年度(2025 年度)に公共施設カルテを作成しました。

公共施設カルテは施設の方向性を示すものではなく、今後の再編検討における基礎資料として、関係者間での議論を深めるために活用していきます。

なお、カルテで用いる耐用年数は、施設の劣化状況や維持管理状況を踏まえた現状把握のための指標であり、再編計画で採用する減価償却を基準とした耐用年数とは考え方が異なります。

7 計画改定(中間見直し)について

本計画の策定当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係団体との協議が停滞し、進捗に遅れが生じていました。その後、「行財政改革プラン2023」の取組や公共施設に対する市民意識や利用状況を調査するための市民アンケートを実施し、公共施設のあり方検討を加速させてきたものの、依然として多くの施設で具体的な方向性の決定に至っていない状況です。

こうした背景を踏まえて、計画に基づき令和 8 年度(2026 年度)に計画の改定を行いました。

(1)計画改定の主なポイント

① 削減目標の据え置き

建物の方向性決定に遅れが生じているものの、改定後の計画に基づき着実に取組を進めることで、当初の目標を変更せず、総床面積の 5%削減を目指します。

② 施設の現状及び課題等の更新

計画策定以降の施設の増減を反映させるとともに、社会情勢の変化を踏まえて、各施設の現状や課題を最新の情報に更新しました。

③ 基本方針等の見直し及び今後のスケジュールの策定

各施設の現状や課題、これまでの検討結果を踏まえ、基本方針や個別施設ごとの対応方針を見直しました。また、見直し後の方針に基づき、令和 8 年度(2026 年度)からの 5 年間の具体的なスケジュールを策定しました。

④ 建物の今後の方向性の具体化

これまで方針が決まっていなかった建物の方向性を「検討」としてきましたが、今回の見直しにより、方向性を「存廃検討」「複合化検討」など可能な限り具体化しました。

⑤ 最適配置検討の留意点の追記

施設の最適配置を検討するうえでの留意点に、新たに以下の検討事項を記載しました。

- ・PPP/PFIといった民間活力の活用の検討
- ・避難所としての機能を踏まえた適正配置の検討
- ・市域を超えた広域的な再編の検討

⑥ 公共施設カルテの活用についての追記

公共施設カルテの作成に伴い、今後の活用方法について記載しました。

第2章 施設分類ごとの展開

記載事項の見方

【 構成 】

施設分類ごとに令和6年度(2024年度)末の状況(一部の施設を除く)を整理し、下記の内容でまとめています。分析・評価結果とワークショップを開催した際の市民からの意見などは資料編に記載しています。

ア 施設概要

イ 現状と課題

ウ 今後の方針とスケジュール

【基本方針】【個別施設ごとの対応方針】【年度別スケジュール】

エ 概算事業費と効果額

【 記載内容 】

「イ 現状と課題」で示している表の内容は、以下のとおりです。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

- ① 施設名 公共施設の名称
- ② 地区 ちの、宮川、米沢、豊平、玉川、泉野、金沢、湖東、北山、中大塩、その他
- ③ 建設年 主な建物の建設年
- ④ 経過年数 令和7年(2025年)1月1日を基準とした経過年数
- ⑤ 耐用年数 減価償却資産の耐用年数表による耐用年数
- ⑥ 延床面積 主な施設のほか、軽微な倉庫や物置を含む延床面積
- ⑦ 運営形態 直営、指定管理、貸付、使用貸借
- ⑧ 職員数 施設に勤務する正規・再任用・会計年度任用職員数、「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「会」は会計年度任用職員を表す
- ⑨ 支出額 令和6年度(2024年度)の施設運営維持に係る支出額(人件費を含む)
- ⑩ 収入額 令和6年度(2024年度)の収入額
- ⑪ 差引収支 ⑩収入額 - ⑨支出額
- ⑫ 利用者数 令和6年度(2024年度)の利用者数
- ⑬ m²あたり単価 床面積1m²当たりの支出額 ⑨支出額 ÷ ⑥延床面積
- ⑭ 利用者あたり単価 利用者1人当たりの支出額 ⑨支出額 ÷ ⑫利用者数

「エ 概算事業費と効果額」で示している表の内容は、以下のとおりです。

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①	②	③	③	③	④	④	④	⑤	⑤

令和3(2021)年度から起算して40年間に必要となる更新費用等の試算額です。

- ① 施設名 公共施設の名称
- ② 建物の今後の方向性 維持(長寿・改修・修繕)、廃止、譲渡、譲渡協議、維持検討、集約化検討、複合化検討、譲渡検討、存廃検討、検討、-(建物未保有)
 - ・維持(長寿) … 予防保全を含む計画的な改修を行い長寿命化を図る
 - ・維持(改修・修繕) … 必要な改修や修繕を行い、耐用年数まで使用する
- ③ 現状維持した場合(総務省モデル) 建築後30年で大規模改修、60年で改築すると想定した場合における概算費用の推計
 - ・試算時点で改修実施年数を既に経過しているが、大規模改修されずに残されている場合は、その費用を大規模改修に計上
- ④ 本計画を実施した場合 総務省モデルで使用した単価を使用して算出
 - ・維持(長寿) … 建築後40年で長寿命化改修(大規模改修)、建築後20年、60年に中規模改修(大規模改修の1/2)、建築後80年で改築すると想定した概算費用の推計
 - ・維持(改修) … 建築後20年、40年に改修(大規模改修の1/2)すると想定した概算費用の推計
 - ・維持(修繕) … 建築後20年、40年に修繕(大規模改修の1/10)すると想定した概算費用の推計
 - ・検討 … 結論がでるまでは使用することから、「維持(長寿)」と同じ金額を計上
 - ・試算時点で改修実施年数を既に経過しているが、大規模改修されずに残されている場合は、その費用を大規模改修に計上
- ⑤ 維持管理費単年度の比較 直営施設は、令和6年度(2024年度)の施設運営維持に係る支出額(「イ現状と課題」に記載)から、施設運営に係る費用(人件費含む)を除いた額
指定管理制度を導入している施設は、令和6年度(2024年度)の指定管理者の支出額(「イ現状と課題」に記載)から収入額を引いた差引収支と市の支出額から施設運営に係る費用を除いた額の合計

※ トイレ(公衆トイレ施設を除く)、倉庫など小規模な施設は、更新費用等の試算には含めていません。

1 学校教育施設

学校施設の老朽化の状況から必要な対策を速やかに実施するため、平成30年(2018年)3月、第1次茅野市小中学校管理計画を策定し、計画的に屋上防水・屋根・外壁改修・照明 LED 化工事等の保全工事を実施しています。

(1)小学校施設【所管:学校教育課】

ア 施設概要

義務教育小学校として、9校設置しています。なお、小学校施設は、災害時の指定避難所になっています。

施設名	所在地
①-1 茅野市立永明小学校	茅野市塚原一丁目9番1号
①-2 茅野市立永明小学校(旧)	茅野市塚原一丁目7番40号
② 茅野市立宮川小学校	茅野市宮川4632番地
③ 茅野市立米沢小学校	茅野市米沢4188番地
④ 茅野市立豊平小学校	茅野市豊平2340番地
⑤ 茅野市立玉川小学校	茅野市玉川3674番地
⑥ 茅野市立泉野小学校	茅野市泉野2643番地
⑦ 茅野市立金沢小学校	茅野市金沢1141番地
⑧ 茅野市立湖東小学校	茅野市湖東4982番地
⑨ 茅野市立北山小学校	茅野市北山4362番地

イ 現状と課題

小学校は、基本的に、夏季休業、年末年始休業、学年末休業、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日、授業を実施しています。

学校の校舎、体育館施設は、耐震補強工事、非構造部材落下防止工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいます。また、永明小学校以外は、25mプールのほか、低学年用のプールを設置し、年間のプール授業数は各学年10～15時間程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行い、主な支出内容は光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、栄養士(永明小学校は県費負担職員)と司書(会計年度任用職員)、事務職員(一部の学校で会計年度任用職員)は市が配置しています。

各学校とも義務教育小学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館等を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・校庭の地域開放を行っています。

学校給食については、各学校とも自校調理方式(調理業務は民間委託)で実施し、平成15年度(2003年度)までに全校ドライ方式に改善し、年間の給食日数は200日程度となっています。

なお、学童クラブに関しては、永明小学校はちの地区コミュニティセンター内に、その他は普通教室を転用し、学童クラブ(1～5学童クラブ)を設置しています(学童クラブについては子育て支援施設の項に掲載)。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数(人)	m ² あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①-1茅野市立永明小学校	ちの	R6	0	47	7,985	直営	会10	63,756	0	▲63,756	519	8.0	122.8
①-2茅野市立永明小学校(旧)	ちの	S48	51	47	8,431	直営	-	500	0	▲500	-	0.1	-
②茅野市立宮川小学校	宮川	S51	48	47	9,684	直営	会9	63,723	48	▲63,675	664	6.6	96.0
③茅野市立米沢小学校	米沢	S56	43	47	5,795	直営	正1、会7	52,132	11	▲52,121	238	9.0	219.0
④茅野市立豊平小学校	豊平	S55	44	47	5,470	直営	会7	50,035	0	▲50,035	211	9.1	237.1
⑤茅野市立玉川小学校	玉川	S54	45	47	9,243	直営	正1、会12	74,502	4	▲74,498	644	8.1	115.7
⑥茅野市立泉野小学校	泉野	S57	42	47	4,380	直営	正1、会4	45,503	2	▲45,501	83	10.4	548.2
⑦茅野市立金沢小学校	金沢	S55	44	47	5,271	直営	会4	39,779	0	▲39,779	99	7.5	401.8
⑧茅野市立湖東小学校	湖東	S57	42	47	5,244	直営	正1、会7	50,899	1	▲50,898	194	9.7	262.4
⑨茅野市立北山小学校	北山	S56	43	47	5,536	直営	会4	44,673	0	▲44,673	117	8.1	381.8

※ 上記支出額のほか、施設整備費として17,974千円を支出しています。

②宮川小学校11,429千円、⑤玉川小学校3,575千円、⑨北山小学校2,970千円

①-1 茅野市立永明小学校

主な建物は、一般校舎で構成し、鉄筋コンクリート造 3 階建て延床面積は 7,985 ㎡。施設は、令和 6 年(2024 年)に新耐震基準で建設しました。また、アリーナ棟は令和 8 年(2026 年)3 月に竣工しました。諏訪地域初となる小中学校施設一体型校舎で、令和 6 年(2024 年)4 月から児童生徒の共有利用が始まっています。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 519 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 414 人程度になると見込まれています。

普通教室数 17 室(別に特別支援教室 4 室を使用)、中学校と共同で、特別教室数 17 室(理科室・音楽室・家庭科室・調理室・美術図工室・技術図工室・メディアセンター・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は 63,756 千円となっています。なお、学校開放施設として、理科室、音楽室、調理室、美術図工室、技術図工室、地域連携室、えいめいホール、体育館、校庭を貸出しています。

永明小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	649	593	519	414
普通教室数の推移 ※	20(3)	19(6)	17(4)	15(6)
特別教室数の推移	14	14	17	14

※ ()内は、特別支援学級数

①-2 茅野市立永明小学校(旧)

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 8,431 ㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 6,834 ㎡、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,235 ㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 203 ㎡。

施設は、昭和 48 年(1973 年)～49 年(1974 年)に旧耐震基準で建設し、平成 18 年(2006 年)に校舎・体育館耐震補強工事を実施しましたが、新校舎完成に伴い、令和 8 年度(2026 年度)に除却予定です。

② 茅野市立宮川小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 9,684 ㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 7,103 ㎡、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,397 ㎡、第 2 体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 392 ㎡、給食室は一般校舎の一部で延床面積は 228 ㎡。

施設は、昭和 51 年(1976 年)～53 年(1978 年)に旧耐震基準で建設し、平成 19 年(2007 年)に体育館耐震補強工事、平成 20 年(2008 年)に校舎耐震補強工事を実施しましたが、建築から 48 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 664 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 496 人程度になると見込まれています。

普通教室数 20 室(別に特別支援教室 5 室を使用)、特別教室数 17 室(理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は 63,723 千円となっています。

宮川小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	691	669	664	496
普通教室数の推移 ※	24(2)	22(4)	20(5)	17(4)
特別教室数の推移	17	17	17	17

※ ()内は、特別支援学級数

③ 茅野市立米沢小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,795 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 4,290 m²、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,003 m²、給食室は鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 197 m²。

施設は、昭和 56 年(1981 年)～58 年(1983 年)に建設し(一部旧耐震基準の建物)、平成 21 年(2009 年)に校舎耐震補強工事を実施しましたが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 238 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 176 人程度になると見込まれています。

普通教室数 10 室(別に特別支援教室 2 室使用)、特別教室数 9 室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室)を使用し、施設の管理運営費は 52,132 千円となっています。

米沢小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	261	242	238	176
普通教室数の推移 ※	11(2)	12(2)	10(2)	7(2)
特別教室数の推移	8	8	9	8

※()内は、特別支援学級数

④ 茅野市立豊平小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,470 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建て・延床面積は 4,128 m²、体育館は鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 1,019 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 184 m²。

施設は、昭和 55 年(1980 年)～58 年(1983 年)に建設し(一部旧耐震基準の建物)、平成 19 年(2007 年)に体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 211 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 174 人程度になると見込まれています。

普通教室数 7 室(別に特別支援教室 2 室を使用)、特別教室数 12 室(理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室)を使用し、施設の管理運営費は 50,035 千円となっています。

豊平小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	248	200	211	174
普通教室数の推移 ※	11(2)	6(2)	7(2)	8(2)
特別教室数の推移	12	12	12	12

※()内は、特別支援学級数

⑤ 茅野市立玉川小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 9,243 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 7,236 m²、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,078 m²、第 2 体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 428 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 371 m²。

施設は、昭和 54 年(1979 年)～55 年(1980 年)に旧耐震基準で建設し、平成 18 年(2006 年)に校舎・体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から 45 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 644 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 498 人程度になると見込まれています。

普通教室数 21 室(別に特別支援教室 5 室使用)、特別教室数 18 室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は

74,502 千円となっています

玉川小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	733	758	644	498
普通教室数の推移 ※	24(2)	24(4)	21(5)	17(4)
特別教室数の推移	14	14	18	14

※ ()内は、特別支援学級数

⑥ 茅野市立泉野小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 4,380 ㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 2,915 ㎡、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,010 ㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 164 ㎡。

施設は、昭和 57 年(1982 年)～59 年(1984 年)に新耐震基準で建設し、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 83 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 52 人程度になると見込まれています。

普通教室数 6 室(別に特別支援教室 1 室使用)、特別教室数 9 室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室)を使用し、施設の管理運営費は 45,503 千円となっています。

泉野小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	132	78	83	52
普通教室数の推移 ※	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)
特別教室数の推移	7	7	9	7

※ ()内は、特別支援学級数

⑦ 茅野市立金沢小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,271 ㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 3,706 ㎡、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,000 ㎡、給食室は鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 166 ㎡。

施設は、昭和 55 年(1980 年)～58 年(1983 年)に建設し(一部旧耐震基準の建物)、平成 20 年(2008 年)に校舎耐震補強工事を実施しましたが、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 99 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 63 人程度になると見込まれています。

普通教室数 6 室(別に特別支援教室 1 室使用)、特別教室数 11 室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は 39,779 千円となっています。

金沢小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	138	114	99	63
普通教室数の推移 ※	6(0)	6(1)	6(1)	6(1)
特別教室数の推移	9	9	11	9

※ ()内は、特別支援学級数

⑧ 茅野市立湖東小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,244 ㎡。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 3,807 ㎡、体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 966 ㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 205 ㎡。

施設は、昭和 57 年(1982 年)～58 年(1983 年)に新耐震基準で建設し、建築から 42 年経過し老朽

化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 194 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 158 人程度になると見込まれています。

普通教室数 7 室(別に特別支援教室 2 室使用)、特別教室数 11 室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室)を使用し、施設の管理運営費は 50,899 千円となっています。

湖東小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	287	212	194	158
普通教室数の推移 ※	11(0)	10(2)	7(2)	6(2)
特別教室数の推移	7	7	11	7

※ ()内は、特別支援学級数

⑨ 茅野市立北山小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 5,536 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 4,198 m²、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,004 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 190 m²。

施設は、昭和 56 年(1981 年)～60 年(1985 年)に建設し(一部旧耐震基準の建物)、平成 19 年(2007 年)に体育館耐震補強工事を実施しましたが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は令和 6 年度(2024 年度)では 117 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 79 人程度になると見込まれています。

普通教室数 6 室(別に特別支援教室 2 室使用)、特別教室数 11 室(理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室)を使用し、施設の管理運営費は 44,673 千円となっています。

北山小学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
児童数(人)の推移	178	118	117	79
普通教室数の推移 ※	7(0)	6(1)	6(2)	6(1)
特別教室数の推移	11	11	11	11

※ ()内は、特別支援学級数

◆ 学校規模について、「学校教育法施行規則」で学級数は小・中学校とも 12 学級～18 学級、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、小学校は、1 学級あたりの児童数を、各学年 35 人、2 つの学年の児童で編成する場合は 16 人(第一学年の児童を含む場合は 8 人)を標準としています。なお、長野県教育委員会の基準では、1 学級あたりの児童数を各学年 35 人、2 つの学年の児童で編成する場合は 8 人としています。

また、児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を国が公表し(平成 27 年(2015 年度))、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

茅野市の小学校は、一部の学校では学年で単学級の状況にあり、少子化により今後も児童数の減少が確実視されるなかで、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について等、将来を見据えた議論を進める必要があります。

一方、学校は、授業での利用以外に体育館・校庭を利用した地域開放事業や、学校区内の児童を対象にした学童クラブ事業にとどまっていることから、公共施設が老朽化している中で、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要です。

学校のプールは、プールの老朽化、ろ過機の更新時期を考慮し、民間委託の検討が必要です。

また、学校給食については、調理業務を委託しており、今後は、給食室の老朽化と大型調理器具の更新に備え、共同化方式の導入など、実施方法の検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 少子化により児童数の減少が見込まれる中で、子どもの教育環境の向上、社会性の確保の観点から、国の適正規模・適正配置の考え方などを参考に、様々な市民が参加する機会を設け、茅野市の学校教育に必要な規模について、検討を進めていきます。
- 学校施設については、耐震基準を満たしているものの老朽化が進んでいることから、茅野市の学校教育に必要な規模の検討結果に基づき対応します。
- 地区コミュニティセンターなど地域利用施設の複合化について、セキュリティの確保を前提に検討します。
- 学校プールは、プールの老朽化、ろ過機の更新時期を考慮し、民間への委託を検討します。
- 学校給食は、給食施設、設備の更新時期を捉え、共同化方式の導入について検討します。
- 施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【個別施設ごとの対応方針】

①-1 茅野市立永明小学校

令和6年(2024年)に小中一体型校舎を建設したことから、予防保全を含め計画的に改修を行います。

- ② 茅野市立宮川小学校 ③ 茅野市立米沢小学校 ④ 茅野市立豊平小学校
⑤ 茅野市立玉川小学校 ⑥ 茅野市立泉野小学校 ⑦ 茅野市立金沢小学校
⑧ 茅野市立湖東小学校 ⑨ 茅野市立北山小学校

各学校とも耐震基準を満たしているものの、建築から40年以上経過し老朽化が進んでいることから、茅野市の学校教育に必要な規模について検討します。今後も引き続き学校施設として使用する建物については予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

なお、宮川小学校については、小体育館の一部が急傾斜地崩壊危険箇所に該当するので、長寿命化ではなく他の場所へ建替えが必要です。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
小学校 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・茅野市の学校教育に必要な規模の検討 ・学校施設への地域利用施設複合化の検討 ・学校プールの民間委託の検討 ・学校給食施設の共同化の検討 				
			検討結果に基づく対応		
	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担適正化の検討 		検討結果に基づく対応		
①-1茅野市立永明小学校	必要な修繕等を行い継続使用				
①-2茅野市立永明小学校(旧)	施設の除却				
②茅野市立宮川小学校 ③茅野市立米沢小学校 ④茅野市立豊平小学校 ⑤茅野市立玉川小学校 ⑥茅野市立泉野小学校 ⑦茅野市立金沢小学校 ⑧茅野市立湖東小学校 ⑨茅野市立北山小学校	茅野市の学校教育に必要な規模の検討		検討結果に基づく対応		
			茅野市の学校教育に必要な規模の検討に基づき保全計画の策定		
			計画に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① -1 茅野市立永明小学校	維持(改修)	1,357,406	0	1,357,406	678,703	0	678,703	23,628	23,628
① -2 茅野市立永明小学校(旧)	廃止	1,424,623	2,765,444	4,190,067	0	0	0	500	0
② 茅野市立宮川小学校	検討	1,640,080	3,183,684	4,823,764	2,460,121	0	2,460,121	24,583	24,583
③ 茅野市立米沢小学校	検討	973,958	1,890,622	2,864,580	1,460,936	0	1,460,936	12,156	12,156
④ 茅野市立豊平小学校	検討	915,995	1,668,215	2,584,210	1,373,991	0	1,373,991	12,692	12,692
⑤ 茅野市立玉川小学校	検討	1,544,729	2,332,061	3,876,790	2,317,094	0	2,317,094	25,212	25,212
⑥ 茅野市立泉野小学校	検討	737,713	1,432,027	2,169,740	1,106,568	0	1,106,568	7,907	7,907
⑦ 茅野市立金沢小学校	検討	882,346	1,712,788	2,595,134	1,323,519	0	1,323,519	8,406	8,406
⑧ 茅野市立湖東小学校	検討	888,270	1,610,666	2,498,936	1,332,407	0	1,332,407	11,350	11,350
⑨ 茅野市立北山小学校	検討	921,713	1,789,206	2,710,919	1,382,570	0	1,382,570	11,018	11,018
概算事業費(合計)		11,286,833	18,384,713	^A 29,671,546	13,435,909	^B 0	13,435,909	^C 137,452	^D 136,952

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 16,235,637	▲ 500

(2)中学校施設【所管:学校教育課】

ア 施設概要

義務教育中学校として、4校設置しています。なお、中学校施設は、災害時の指定避難所になっています。

施設名	所在地
①-1 茅野市立永明中学校	茅野市塚原一丁目9番1号
①-2 茅野市立永明中学校(旧) ※除却済	茅野市塚原一丁目10番6号
② 茅野市立長峰中学校	茅野市宮川11288番地
③ 茅野市立北部中学校	茅野市湖東5643番地
④ 茅野市立東部中学校	茅野市玉川10030番地

イ 現状と課題

中学校は、基本的に、夏季休業、年末年始休業、学年末休業、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日、授業を実施しています。

学校の校舎、体育館施設は、耐震補強工事、非構造部材落下防止工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいるため、令和7年度(2025年度)に公共施設鉄筋コンクリート構造躯体劣化調査を実施しました。

また、永明中学校以外は、25m(長峰中学校と北部中学校)・50m(東部中学校)プールを設置し、年間のプール授業数は各学年6~10時間程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行い、主な支出内容は光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、栄養士(3校は県費負担職員)と司書(会計年度任用職員)、事務職員(一部の学校で会計年度任用職員)は市が配置しています。

各学校とも義務教育中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館等を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・校庭の地域開放を行っています。

学校給食については、各学校とも自校調理方式(調理業務は民間委託)で実施し、平成15年度(2003年度)までに全校ドライ方式に改善し、年間の給食日数は200日程度となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	生徒数(人)	m ² あたり単価(千円)	生徒あたり単価(千円)
①-1茅野市立永明中学校	ちの	R6	0	47	5,735	直営	正1、会年7	54,015	0	▲54,015	315	9.4	171.5
①-2茅野市立永明中学校(旧)	ちの	S43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②茅野市立長峰中学校	宮川	H23	13	47	8,785	直営	会年7	56,378	192	▲56,186	372	6.4	151.6
③茅野市立北部中学校	湖東	H6	30	47	9,955	直営	会年9	57,906	46	▲57,860	291	5.8	199.0
④茅野市立東部中学校	玉川	S61	38	47	8,243	直営	会年9	60,021	11,031	▲48,990	395	7.3	152.0

※ 上記支出額のほか、施設整備費として84,478千円を支出しています。

③北部中学校24,935千円、④東部中学校59,543千円

①-1 茅野市立永明中学校

主な建物は、一般校舎で構成し、鉄筋コンクリート造3階建・延床面積は5,734m²。施設は、令和6年(2024年)に新耐震基準で建設しました。また、メイングラウンドは令和9年(2027年)3月に竣工予定です。諏訪地域初となる小中学校施設一体型校舎で、令和6年(2024年)4月から児童生徒の共有利用が始まっています。

生徒数は令和6年度(2024年度)には315人ですが、令和12年度(2030年度)には322人程度になると見込まれています。

普通教室数9室(別に特別支援教室5室を使用)、小学校と共同で、特別教室数17室(理科室・音楽室・家庭科室・調理室・美術図工室・技術図工室・メディアセンター・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は54,015千円となっています。なお、学校開放施設として、理科室、音楽室、美術図工

室、技術図工室、地域連携室、調理室、えいめいホール、体育館、校庭を貸出しています。

永明中学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
生徒数(人)の推移	372	350	315	322
普通教室数の推移 ※	10(2)	11(3)	9(5)	11(3)
特別教室数の推移	16	16	17	16

※ ()内は、特別支援学級数

①-2 茅野市立永明中学校(旧)

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 7,491 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木造 3 階建て・延床面積は 5,580 m²、体育館は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,437 m²、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 230 m²。

施設は、昭和 43 年(1968 年)～44 年(1969 年)に旧耐震基準で建設し、平成 17 年(2005 年)に校舎・体育館耐震補強工事を実施しましたが、新校舎建設に伴い、令和 6 年度(2024 年度)に除却しました。

② 茅野市立長峰中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 8,785 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 6,540 m²、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 2,082 m²、給食室は一般校舎の一部を使用し延床面積は 268 m²。

施設は、平成 23 年(2011 年)～25 年(2013 年)に新耐震基準で建設し、建築から 13 年経過しています。

生徒数は令和 6 年度(2024 年度)には 372 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 370 人程度になると見込まれています。

普通教室数 10 室(別に特別支援教室 5 室使用)、特別教室数 13 室(理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は 56,378 千円となっています。

長峰中学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
生徒数(人)の推移	362	400	372	370
普通教室数の推移 ※	10(2)	12(3)	10(5)	12(3)
特別教室数の推移	15	15	13	15

※ ()内は、特別支援学級数

③ 茅野市立北部中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室、やつがねホール等で構成し、合計床面積は 9,955 m²。このうち、一般校舎(やつがねホール含む)は鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 4 階建て・延床面積は 6,343 m²、体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 1,526 m²、給食室は一般校舎の一部を使用し延床面積は 252 m²。

施設は、平成 6 年(1994 年)～7 年(1995 年)に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。

生徒数は令和 6 年度(2024 年度)には 291 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 276 人程度になると見込まれています。

普通教室数 9 室(別に特別支援教室 3 室使用)、特別教室数 17 室(理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は 57,906 千円となっています。

なお、やつがねホール等を、北部生涯学習センターとして位置付けています。

北部中学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
生徒数(人)の推移	348	329	291	276
普通教室数の推移 ※	10(2)	11(2)	9(3)	9(2)
特別教室数の推移	16	16	17	16

※ ()内は、特別支援学級数

④ 茅野市立東部中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、合計床面積は 8,243 m²。このうち、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て、延床面積は 6,138 m²、体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 1,620 m²、給食室は鉄骨造平屋建て、延床面積は 211 m²。

施設は、昭和 61 年(1986 年)に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過しています。

生徒数は令和 6 年度(2024 年度)には 395 人ですが、令和 12 年度(2030 年度)には 367 人程度になると見込まれています。

普通教室数 10 室(別に特別支援教室 5 室使用)、特別教室数 18 室(理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を使用し、施設の管理運営費は 60,021 千円となっています。

東部中学校	平成 18 年度	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
生徒数(人)の推移	441	444	395	367
普通教室数の推移 ※	12(2)	13(3)	10(5)	11(3)
特別教室数の推移	17	17	18	17

※ ()内は、特別支援学級数

- ◆ 学校規模について、「学校教育法施行規則」で学級数は小・中学校とも 12 学級～18 学級、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、中学校については、1 学級あたりの生徒数を、各学年 40 人、2 つの学年の生徒で編成する場合は 8 人を標準としています。なお、長野県教育委員会の基準では、1 学級あたりの生徒数を各学年 35 人(選択制)、2 つの学年の生徒で編成する場合は 8 人としています。

また、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考えなどをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を国が公表し(平成 27 年(2015 年))、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

学校は、授業等での利用以外に、体育館・校庭を利用した地域開放事業にとどまっており、北部中学校に併設されている北部生涯学習センターについては、市民の利用が少ない状況です。このことから、公共施設が老朽化している中で、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要です。

学校プールについては、プールの老朽化、ろ過機の更新時期を考慮し、民間委託の検討が必要です。

また、学校給食については、調理業務を委託しており、今後は、学校施設の老朽化と大型調理器具の更新に備え、共同化方式の導入など、実施方法の検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】



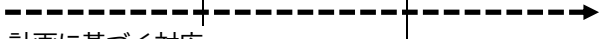



- すべての中学校について、義務教育中学校として継続します。
- 学校施設は、耐震基準を満たしており、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 地区コミュニティセンターなど地域利用施設の複合化について、セキュリティの確保を前提に検討します。
- 学校プールは、プールの老朽化、ろ過機の更新時期を考慮し、民間の委託を検討します。
- 学校給食は、給食施設、設備の更新時期を捉え、共同化方式の導入について検討します。
- 施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【個別施設ごとの対応方針】

①-1 永明中学校

令和 6 年(2024 年)に小中一体型校舎を建設したことから、予防保全を含め計画的に改修を行っていきます。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
中学校 基本方針	 <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設への地域利用施設複合化の検討 ・学校プールの民間委託の検討 ・学校給食施設の共同化の検討 		検討結果に基づく対応			
	保全計画の策定		計画に基づく対応			
		 受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応		
①-1茅野市立永明中学校	 必要な修繕等を行い継続使用					

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① -1 茅野市立永明中学校	維持(改修)	974,908	0	974,908	487,454	0	487,454	15,150	15,150
① -2 茅野市立永明中学校(旧)	除却済	0	0	0	0	0	0	0	0
② 茅野市立長峰中学校	維持(長寿)	1,487,799	0	1,487,799	2,231,698	0	2,231,698	18,562	18,562
③ 茅野市立北部中学校	維持(長寿)	1,682,161	3,265,369	4,947,530	2,523,240	0	2,523,240	18,098	18,098
④ 茅野市立東部中学校	維持(長寿)	1,394,489	2,578,178	3,972,667	2,091,731	0	2,091,731	20,198	20,198
概算事業費(合計)		5,539,357	5,843,547	^A 11,382,904	7,334,123	^B 0	^C 7,334,123	^D 72,008	72,008

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 4,048,781	0

(3)その他の教育施設【所管:学校教育課】

ア 施設概要

学校生活に適応できず、不登校となっている児童・生徒の集団生活への適応指導、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を行い、社会的自立を図るため、茅野市教育支援センター(フレンドリールーム、まなざしルーム)を設置しています。なお、国の方針に沿って、令和6年(2024年)3月に施設の名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更しました。

施設名	所在地
① 茅野市教育支援センター(フレンドリールーム)	茅野市宮川 4632 番地 宮川小学校内
② 茅野市教育支援センター(まなざしルーム)	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号 ちの地区コミュニティセンター内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童生徒数(人)	m ² あたり単価(千円)	児童生徒あたり単価(千円)
①茅野市教育支援センター(フレンドリールーム)	宮川	S51	48	47	67	直営	会2	3,241	0	▲ 3,241	16	48.7	202.6
②茅野市教育支援センター(まなざしルーム)	ちの	H16	20	38	72	直営	会3	4,505	0	▲ 4,505	15	62.8	300.3

① 茅野市教育支援センター(フレンドリールーム)

小学生を対象として、平成4年(1992年)4月に、宮川小学校内に専用教室を開設(普通教室1部屋)したもので床面積は67m²で、共有スペースについては宮川小学校の施設を使用しています。

開設日・開設時間は、小学校の登校日と同じで、8時15分から15時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,241千円となっています。

全小学校の不登校児童を受け入れ、社会的自立を目指し、指導員が、在籍校と連携しながら教科指導、児童や保護者の相談を行い、令和6年度(2024年度)では、16人が利用し、在籍校への復帰や中学校への進学を果たしています。

② 茅野市教育支援センター(まなざしルーム)

中学生を対象として、平成16年(2004年)8月に、ちの地区コミュニティセンターに増築して専用教室を開設したもので床面積は72m²で、共有スペースについては同コミュニティセンターの施設を使用しています。

開設日・開設時間は、中学校の登校日と同じで、8時15分から15時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,505千円となっています。

全中学校の不登校生徒を受け入れ、社会的自立を目指し、主任指導員や教科指導員などが、在籍校と連携しながら教科指導、生徒や保護者の相談を行い、令和6年度(2024年度)では、15人が利用し、在籍校への復帰や高校進学を果たしています。

◆ 不登校の児童・生徒が通学することへの配慮、また、全市的な観点からの立地場所が望ましいことから、施設の設置場所について課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」

の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市教育支援センター(フレンドリールーム)

② 茅野市教育支援センター(まなざしルーム)

学校に通うことができずに不登校となっている児童・生徒の学びの場・居場所を確保するため、教育支援センターの機能は継続します。

施設については、不登校の児童・生徒が通学することへの配慮、また、全市的な観点からの立地場所が望ましいことから、施設の設置場所を含め、施設のあり方について検討します。

当面、現施設を使用することとし、宮川小学校及びちの地区コミュニティセンターにあわせて必要な改修を行います。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市教育支援センター(フレンドリールーム) ②茅野市教育支援センター(まなざしルーム)	立地場所を含め施設のあり方の検討	検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市教育支援センター(フレンドリールーム)	検討	(茅野市立宮川小学校に含む)						0	0
② 茅野市教育支援センター(まなざしルーム)	複合化検討	(ちの地区コミュニティセンターに含む)						0	0
概算事業費(合計)		0	0	0	0	0	0	0	0

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理経費の比較 D-C
0	0

2 社会教育施設

(1) 公民館施設【所管: 自治・協働課】

ア 施設概要

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室などを開催するため公民館を設置しています。公民館は、地域課題の解決に自主的に取り組む地域活動の拠点となっており、人づくり、地域づくりを目指して活動を展開しています。

茅野市には、市が設置及び管理運営をしている中央公民館(本館)1館・地区公民館10館と、区・自治会が設置及び管理運営をしている分館80館があり、市内10地区のコミュニティセンターを地区公民館として位置付けています。なお、茅野市中央公民館は災害時の指定避難所になっています。

施設名		所在地
①	茅野市中央公民館	茅野市宮川 4552 番地 2
② 地区 公民 館	ちの地区公民館	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号 ちの地区コミュニティセンター内
	宮川地区公民館	茅野市宮川 4552 番地 1 宮川地区コミュニティセンター内
	米沢地区公民館	茅野市米沢 4181 番地 米沢地区コミュニティセンター内
	豊平地区公民館	茅野市豊平 2321 番地 1 豊平地区コミュニティセンター内
	玉川地区公民館	茅野市玉川 3666 番地 1 玉川地区コミュニティセンター内
	泉野地区公民館	茅野市泉野 2647 番地 泉野地区コミュニティセンター内
	金沢地区公民館	茅野市金沢 1152 番地 金沢地区コミュニティセンター内
	湖東地区公民館	茅野市湖東 4978 番地 1 湖東地区コミュニティセンター内
	北山地区公民館	茅野市北山 4340 番地 1 北山地区コミュニティセンター内
	中大塩地区公民館	茅野市中大塩 8 番地 15 中大塩地区コミュニティセンター内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市中央公民館	宮川	S53	46	50	2,751	直営	正3、会5	47,537	746	▲ 46,791	40,626	17.3	1.2

※ 上記支出額のほか、施設整備費として4,655千円を支出しています。

① 茅野市中央公民館

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 2,751 m²。昭和 53 年(1978 年)に旧耐震基準で建設し、平成 21 年(2009 年)に耐震改修工事を実施しましたが、建築から 46 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、毎月第 3 日曜日と年末年始を除く毎日、9 時から 21 時 30 分まで(日曜日は 9 時から 17 時 30 分まで)で、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は約 47,537 千円となっています。施設使用料収入 358 千円などとして合計 746 千円の収入があります。利用の多くが社会教育等関係団体のため部屋の使用料が免除となっていました。令和 7 年(2025 年)10 月からの使用料の改定にあわせて、社会教育等関係団体に対する使用料の減免基準を 2 分の 1 の減額に見直しました。

施設は、会議室(5 部屋)、講堂(1 部屋)、体育室(1 部屋)、和室(2 部屋)、音楽室(1 部屋)、視聴覚室(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)、美術実習室(1 部屋)、ロビーなどで構成され、1 階には市図書館宮川分室兼宮川地区こども館を配置しています。

中央公民館では、各種講座等の事業(次ページ参照)を実施し、貸館事業を含め、施設年間利用人数は延べ約 41,000 人(芸術祭やロビー展等の不特定来館者は含まず)となっています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
講堂	30	23	34	28	体育室	56	55	65	58
学習室	33	35	19	29	視聴覚室	78	58	43	58
第1会議室	56	36	29	39	生きがいサロン	41	29	25	31
第2会議室	42	30	11	27	美術実習室	22	18	5	15
第3会議室	14	34	20	24	音楽室	14	16	35	22
第1和室	46	18	30	29	談話室	20	16	19	18
第2和室	11	12	8	10	児童室	28	27	23	26
料理実習室	21	16	8	15					

【中央公民館実施事業】

事業名	受講者(参加者)人数等	開催場所
各種講座	年間 26 講座 (延べ 78 回) 受講者 505 人	中央公民館外
高齢者大学 (冬の講座含む)	年間 23 講座 受講者 141 人	中央公民館外
どんぱん踊り講習会	年間 2 講座 受講者 60 人	中央公民館
市野排球大会	野球：8 地区 8 チーム	運動公園 広場野球場
	バレーボール：3 地区 5 チーム	運動公園 総合体育館
市民音楽祭	出演 25 団体 367 人 来場者 1,000 人	市民館マルチホール
市民芸能祭	出演 21 団体 326 人 来場者 625 人	市民館マルチホール
市民芸術祭 (作品展示)	出品 546 点 来場者 1,000 人	中央公民館
ロビー展	年間 22 回	中央公民館

② 地区公民館

地区公民館は、市内 10 地区のコミュニティセンター内に機能を備えているもので、各館には、地区公民館職員を配置しています。地区公民館長は、各地区の住民の方を教育委員会が委嘱し、地区公民館職員は、地区コミュニティセンター職員が兼務しています。

各種事業(学習や体育レクリエーション活動等)の実施状況は以下のとおりで、各種事業の実施にあたっては、地区公民館職員のほか、各地区の住民による専門委員 30 名の協力により行われています。このほか、分館長主事連絡会を通じた分館活動への支援も重要な機能です。

【地区公民館の実施事業】

(a) 地区公民館講座

地区	講座名	回数	参加人数
米沢	夏休み寺子屋	3 回	70 人
	子ども防災教室 & 水遊び	1 回	60 人
	冬休み寺子屋	3 回	50 人
	春休み寺子屋	2 回	60 人
金沢	家族で楽しむクリスマスリースづくり講座	1 回	10 人
北山	防災研修会	1 回	31 人

(b) 地区公民館事業（大会、文化祭等）

地区	事業名	参加人数	地区	事業名	参加人数
ちの	球技大会	50人	金沢	盆野球大会	100人
宮川	球技大会	220人	金沢	体育祭	中止
	歴史学習会	中止		文化祭	329人
	卓球大会	中止		スケート大会	100人
米沢	球技大会	中止		湖東	球技大会
豊平	コミュニティまつり	100人	湖東	公民館まつり	350人
	球技大会	80人		卓球大会	120人
玉川	文化祭	200人		北山	球技大会
	球技大会	300人	少年剣道大会		中止
泉野	ケヤキフェス	4,200人	中大塩		詩吟発表会
	ソフトボール大会	80人		スポーツウォーキングラリー	40人
	紙ヒコーキ大会	50人		ふるさと祭り	150人
ふるさと祭り	350人	ポッチャ大会		20人	

◆ 近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、さまざまな地域課題が顕在化しています。地域課題の解決には、住民自身が学習し、話し合い、課題解決に取り組んでいく必要があります。公民館は、こうした活動の実践の場であるとともに、地域のつながりを育む役割があります。

また、公民館は約70年の活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを、地域の自主的な課題解決の取組の担い手となるよう支援していくことも期待されています。

このような役割は、本来、公民館が持つべき機能であり、趣味・教養やレクリエーション中心となっている現状を見直し、本来の機能を含めて再構築していく必要があります。令和8年度(2026年度)から、中央公民館とパートナーシップのまちづくり推進課(令和8年(2026年)4月から自治・協働課)の組織統合を図り、住民自治支援組織を一本化します。中央公民館とパートナーシップのまちづくり推進課(令和8年(2026年)4月から自治・協働課)がそれぞれ支援している地域の公民館活動と区・自治会への支援、また中央公民館と市民活動センターそれぞれが支援している、公民館活動と市民活動への支援の効果的な連携の仕組みを検討する必要があります。

さらに、建物の老朽化が進み、利用者の安全確保や施設機能の維持に懸念が生じており、バリアフリー対応、省エネ化など、施設環境の改善が課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 住民自治支援を行うため、公民館が積み重ねてきた学習機能を地域活動へ再展開し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう支援していきます。また、そのための中央公民館、地区公民館のあり方についての見直し、再構築を進めます。
- 施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市中央公民館

中央公民館とパートナーシップのまちづくり推進課(令和8年(2026年)4月から自治・協働課)との組織統合に伴い、住民自治の実践に向けた支援を一層充実していきます。

その中で、公民館活動と市民活動への支援の効果的な連携の仕組み構築に向けて、中央公民館と市民活動センターの施設・機能の統合について検討します。

施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から46年が経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い使用しますが、今後、公民館活動と市民活動への支援の一本化を検討していく中で、施設の方向性についても検討します。

令和8年度(2026年度)から、隣接する宮川地区コミュニティセンターの事務室を中央公民館内へ移転し、運営経費の削減を図ります。今後、施設を中央公民館に統合することを検討します。

② 地区公民館

地区コミュニティセンターとして運用されている施設のため、地区コミュニティセンターにあわせて他の公共施設への複合化を検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
公民館 基本方針	公民館のあり方の検討			検討結果に基づく対応	
		受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応	
①茅野市中央公民館	・市民活動センターとの施設・機能の統合の検討 ・中央公民館の施設の方向性の検討			検討結果に基づく対応	
	宮川地区コミュニティセンターとの統合の検討		検討結果に基づく対応		
②地区公民館	地区コミュニティセンターにあわせて他の公共施設への複合化検討			検討結果に基づく対応	

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市中央公民館	複合化検討	687,683	1,100,292	1,787,975	1,031,525	0	1,031,525	13,252	13,252
② 地区公民館	複合化検討	(地区コミュニティセンターに含む)						0	0
概算事業費(合計)		687,683	1,100,292	1,787,975	1,031,525	0	1,031,525	13,252	13,252

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 756,450	0

(2) 図書館施設【所管:生涯学習課】

ア 施設概要

図書をはじめとする多様な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の生涯学習活動を支援する拠点施設として、茅野市図書館(本館)のほか、10か所の分室、茅野市民館図書室を設置しています。なお、各小中学校に学校図書館が設置されています。

施設名		所在地
①	茅野市図書館	茅野市玉川 500 番地
②	ちの分室	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号 ちの地区コミュニティセンター内
	宮川分室	茅野市宮川 4552 番地 2 茅野市中央公民館内
	米沢分室	茅野市米沢 4181 番地 米沢地区コミュニティセンター内
	豊平分室	茅野市豊平 2321 番地 1 豊平地区コミュニティセンター内
	玉川分室	茅野市玉川 3666 番地 1 玉川地区コミュニティセンター内
	泉野分室	茅野市泉野 2647 番地 泉野地区コミュニティセンター内
	金沢分室	茅野市金沢 1152 番地 金沢地区コミュニティセンター内
	湖東分室	茅野市湖東 4978 番地 1 湖東地区コミュニティセンター内
	北山分室	茅野市北山 4340 番地 1 北山地区コミュニティセンター内
	中大塩分室	茅野市中大塩 8 番地 15 中大塩地区コミュニティセンター内
③	茅野市民館図書室	茅野市塚原一丁目 1 番 1 号 茅野市民館内

イ 現状と課題

茅野市図書館は単独館で設置しています。10か所の分室と茅野市民館図書室は、他の公共施設との複合化となっています。茅野市図書館と各分室、茅野市民館図書室は図書館システムでネットワーク化しており、各種情報と図書等の資料について茅野市図書館で一元管理しています。なお、図書館は図書館法の規定により無料となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)	
① 茅野市図書館	玉川	S55	44	50	1,614	直営	正5、会7	83,858	125	▲ 83,733	99,561	52.0	0.8	
②	ちの分室	ちの	H7	29	38	57	直営	-	50	0	▲ 50	164	0.9	0.3
	宮川分室	宮川	S53	46	50	57	直営	-	49	0	▲ 49	243	0.9	0.2
	米沢分室	米沢	S58	41	38	29	直営	-	50	0	▲ 50	313	1.7	0.2
	豊平分室	豊平	S60	39	38	29	直営	-	52	0	▲ 52	284	1.8	0.2
	玉川分室	玉川	S56	43	38	37	直営	-	50	0	▲ 50	647	1.3	0.1
	泉野分室	泉野	S57	42	38	30	直営	-	51	0	▲ 51	295	1.7	0.2
	金沢分室	金沢	S59	40	38	27	直営	-	56	0	▲ 56	570	2.1	0.1
	湖東分室	湖東	S57	42	38	24	直営	-	52	0	▲ 52	533	2.1	0.1
	北山分室	北山	S63	36	38	29	直営	-	49	0	▲ 49	315	1.7	0.2
	中大塩分室	中大塩	S54	45	38	112	直営	-	51	0	▲ 51	644	0.5	0.1
③ 茅野市民館図書室	ちの	H17	19	41	237	指定管理	-	404	0	▲ 404	1,608	1.7	0.3	

① 茅野市図書館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,614 m²。昭和 55 年(1980 年)に旧耐震基準で建設し、平成 22 年(2010 年)に耐震改修工事を実施しましたが、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、月曜日と毎月第 4 金曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、平日は 9 時 30 分から 18 時、土日祝日は 10 時から 18 時までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は 83,858 千円となっています。自動販売機設置の行政財産使用料などとして 125 千円の収入があります。

蔵書数は視聴覚資料・雑誌を含めて約 150,000 点で、年間の入館者数は約 100,000 人(資料の貸出人数約 52,000 人)、貸出数は約 200,000 冊となっています。また、本に親しむ事業、楽しむ事業として「おはなし会」を 103 回開催し、約 1,000 人が参加しているほか、新たな本との出会いを生む資料の展示、中高生の職場体験受入(4 校 8 人)、公立諏訪東京理科大学図書館と連携した大学図書館での茅野市図書館資料の返却(32 冊)などを実施しています。

施設は、1階が一般コーナー・児童コーナー(どんぐり図書室)と、図書館サービスを行うカウンター、2階はパートナーシップのまちづくり室(郷土行政コーナー)と閲覧室、会議室(1部屋)で構成されています。

② 分室

かつては、移動図書館車により図書館サービスを提供してきましたが、平成16年(2004年)までに全地区コミュニティセンター等に分室を設置し(施設の構造等はコミュニティセンターに記載)、市民の図書館ニーズに応えてきています。

各分室の開館日・開館時間は、基本的に月曜日から金曜日までの毎日、9時30分から17時までで(地区によって異なります)、地区子ども館の職員が兼務しています。

各分室の面積や利用状況などは以下のとおりで、年間の資料購入費は各分室約50千円、主に児童向けの図書を備えていることから利用者のほとんどが12歳未満となっています。

資料購入費と図書館システム管理費は図書館費に、施設の管理運営費は地区コミュニティセンター管理運営費に一括計上しています。

【分室の利用状況】

分室名	蔵書数(冊)	年間貸出数(冊)	分室名	蔵書数(冊)	年間貸出数(冊)
ちの分室	約4,100	約800	泉野分室	約4,400	約700
宮川分室	約5,300	約870	金沢分室	約5,100	約1,000
米沢分室	約5,300	約740	湖東分室	約4,700	約1,940
豊平分室	約5,200	約900	北山分室	約5,400	約860
玉川分室	約4,400	約1,900	中大塩分室	約4,900	約1,450

③ 茅野市民館図書室

茅野市民館内にあり、専用床面積は237㎡。

開館日・開館時間は、火曜日(祝日の場合はその直後の休日でない日)と年末年始を除く毎日、9時から19時までで、管理運営は茅野市民館の指定管理者が行っています(指定管理料は、茅野市民館の指定管理料に一括計上)。

蔵書数は視聴覚資料を含め約10,000点、年間の貸出数は約4,300冊で、茅野市民館利用者や駅利用者の利用があることから、文化・芸術・産業等の専門資料を中心に児童向けや一般向けの資料を置いています。年間の資料購入費は約196千円で、図書館システム管理費とともに図書館費に一括計上しています。

◆ 図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型での利用者が増加しており、居場所としての役割も重要になってきています。一方、すわズラ～(諏訪地域公共図書館情報ネットワーク)での資料検索・資料予約の増加やデジとしょ信州(市町村と県による協働電子図書館)の利用が可能となるなど、在宅での利用環境の整備も進んできており、今後も拡充していく必要があります。

また、図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組むための学習活動支援や情報提供がさらに求められてきています。これらに応えられる職員の育成についても一層取り組む必要があります。

図書館本館の施設の面では、施設・諸設備の老朽化が進んでいるため、公共施設保全指針等に基づき対応していく必要があります。立地面では、車を運転できない人や、子どもが気軽に利用できる場所でないという課題がある一方で、新たな施設の建設は難しいことから、緑豊かな自然環境のなかにあるという市街地にはない良さを生かしていくことが必要です

各地区の分室については、地区子ども館に併設していることから蔵書内容、利用実態が子ども向けと

なっている上に、コロナ禍以降、利用者数も顕著に減少しています。地区コミュニティセンターの学校施設等への複合化や地区こども館の開館時間等の見直しにあわせ、地域における分室の必要性について検討する必要があります。

茅野市民館図書室については、指定管理者により運営されていますが、指定管理者の運営上の負担となっており、令和 6 年度(2024 年度)中に行われた公共施設のあり方に関するアンケートの結果においても、今後廃止を検討していくべき施設の上位に位置することから、図書室機能の存廃を含め、新たな活用や取組を検討していくことが必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 新たな施設建設は難しく、現在の施設を活用する中、これまでの貸出業務を中心にした図書館運営から、滞在型の利用や地域課題解決のための学習支援、情報提供など、公共図書館として果たすべき役割への対応とそれに応えられる人材育成に取り組みます

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市図書館

建築から 44 年経過し老朽化が進んでいますが、耐震基準を満たしていることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

② 分室

分室については、本館から離れた地域、遠出が難しい方が利用できる施設となっているものの、利用者は減少傾向にあります。各分室の状況把握を進め、地区コミュニティセンターの学校施設等への複合化や地区こども館の開館時間等の見直しにあわせ、地域における分室の必要性について図書館協議会など関係者を交え検討します。

③ 茅野市民館図書室

施設は茅野市民館全体の中で対応します。図書室機能については現状を分析し、指定管理者、図書館協議会、バルビア、まちライブラリーなど関係者と協議し、令和 8 年度(2026 年度)中に存廃の結論を出します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
図書館 基本方針	公共図書館の果たすべき役割への対応				
①茅野市図書館	保全計画の策定		計画に基づく対応		
②分室	地域における分室の必要性の検討		検討結果に基づく対応		
③茅野市民館図書室	存廃の検討		検討結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市図書館	維持（長寿）	403,401	645,440	1,048,841	605,101	0	605,101	13,439	13,439
② 分室	複合化検討	（茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターに含む）						0	0
③ 茅野市民館図書室	維持検討	（茅野市民館に含む）						0	0
概算事業費（合計）		403,401	645,440	^A 1,048,841	605,101	0	^B 605,101	^C 13,439	^D 13,439

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 443,740	0

(3)博物館施設【所管:文化財課】

ア 施設概要

茅野市における考古資料、歴史や生活文化、自然科学の資料を収集、収蔵、展示するとともに、調査研究、教育活用の場を提供するため、博物館を設置しています。なお、茅野市八ヶ岳総合博物館は、災害時の指定避難所になっています。

施設名	所在地
① 茅野市尖石縄文考古館	茅野市豊平 4734 番地 132
② 茅野市八ヶ岳総合博物館	茅野市豊平 6983 番地
③ 茅野市神長官守矢史料館	茅野市宮川 389 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市尖石縄文考古館	豊平	H12	24	50	3,195	直営	正8、会5	131,019	22,333	▲ 108,686	56,438	41.0	2.5
②茅野市八ヶ岳総合博物館	豊平	S63	36	50	3,388	直営	正3、会4	48,485	2,158	▲ 46,327	15,815	14.3	3.1
③茅野市神長官守矢史料館	宮川	H3	33	50	134	直営	会3	7,597	1,903	▲ 5,694	14,960	56.7	0.5

① 茅野市尖石縄文考古館

尖石遺跡の出土品をはじめ、2つの国宝「土偶」など、八ヶ岳山麓の縄文遺跡から発掘された考古資料の収蔵・展示、資料の収集や縄文文化の調査研究、体験学習による教育普及活動などのほか、隣接する特別史跡「尖石石器時代遺跡」の管理運営を行っているもので、鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋・鉄骨造 2 階建て・延床面積は 3,195 m²。平成 12 年(2000 年)に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過し、平成 19 年(2007 年)・21 年(2009 年)・26 年(2014 年)に冷温水発生機と平成 25 年(2013 年)に中央監視装置の更新等を実施しました。

開館日・開館時間は、月曜日、休日の翌日(休日、土曜日又は日曜日に当たるときを除く)、年末年始を除く毎日(5・7・8 月の臨時開館を含めた 311 日)、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は 131,019 千円となっています。観覧料 19,562 千円、喫茶・売店の営業と自動販売機設置など行政財産使用料 466 千円など、合計 22,333 千円の収入があります。

施設は、2 階の利用者空間と 1 階の研究・収蔵空間で構成。2 階はエントランスホール、ガイダンスルーム、常設展示室(4 部屋)、特別展示室、展示準備室、学習コーナー、展望ギャラリー、記念研究室、休憩(喫茶・売店)コーナーなどを配置し、常設展示のほか、特別展を 1 回、ロビー展を 3 回、縄文教室と講演会を計 25 回開催し、年間入館者数は約 56,000 人となっています。

1 階は、開発事業に伴う発掘調査の成果と出土品を整理・研究する埋蔵文化財センターとしての機能を持ち、整理作業室、水洗・復元室、一般収蔵庫、特別収蔵庫、収蔵庫前室、荷解室、ミーティングルーム、書庫などを配置し、発掘調査の整理と報告書の作成、出土品、発掘調査記録類及び発掘調査報告書等の収蔵スペースとして常時利用しています。

② 茅野市八ヶ岳総合博物館

茅野市を中心とする自然と文化及び科学技術に関する資料を収集・保管し、これらの資料の調査及び研究を行い、その成果を企画展などの形で市民に学習の機会を提供する役割を担っているもので、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、一部平屋建て・延床面積は 3,388 m²。昭和 63 年(1988 年)に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過しています。

開館日・開館時間は、月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は48,485千円となっています。入館料1,598千円、受講料296千円、小冊子売上221千円など、合計2,158千円の収入があります。

施設は、展示室、収蔵庫、講堂(稼働率約90%)、科学実験工作室(同約30%)、整理工作室(同約10%)、閲覧室などで構成し、2階部分には展示室、塔屋には展望室を設置しています。

常設展示のほか、特別展等事業(企画展、特別展、ギャラリートーク、講演会、観察会、講座、研究会、相談会=156回)、岳麓文芸館事業(常設展示(前期・後期))、プラネタリウム事業(一般投影、学習投影、その他投影=229回)、市民研究員養成事業(7グループ、月1~2回)などを実施し、年間入館者数は約16,000人となっています。

③ 茅野市神長官守矢史料館

守矢家に伝わる古文書をはじめとする史料を永久に保存し、展示・公開を通してこの地の文化の向上を図る役割を担うもので、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は134㎡。平成3年(1991年)に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。

開館日・開館時間は、月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は7,597千円となっています。入館料1,393千円、販売図書510千円、合計1,903千円の収入があります。

施設は、収蔵庫と展示室・書庫等で構成し、常時、守矢文書という歴史的資料を保存・展示し、年間入館者数は約15,000人となっています。

◆ 縄文時代の考古資料をはじめ、茅野市に関わる歴史資料や生活文化の資料を収蔵・展示し、これを後世に継承するための資料の収集・保存を中心とした機能に加えて、これからは、文化財に触れ、体験し、交流するなど、より多くの市民等に茅野市の歴史を学習する場・機会を提供することが求められています。調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にして、民間活力を活用した施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

一方、茅野市八ヶ岳総合博物館の利用者は、茅野市尖石縄文考古館の約3分の1にとどまり、管理運営費に占める入館料収入等の割合が5%未満となっていることから、収益構造の抜本的な見直しが課題となっています。

また、施設利用者の利便性の確保と管理運営の効率性から、各施設の特性を損なわないことを前提に、効果的・効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 茅野市の縄文文化などの歴史資料や生活文化に関する資料を後世に引き継いでいくため、基本的に、博物館機能は継続します。
- 収蔵・展示機能に加え、体験・交流型の事業展開により文化財に触れる機会を提供することがこれ

からの博物館に求められていることから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にしたいうえで、施設の管理運営業務は、民間活力の活用について検討します。

また、効果的かつ効率的な管理運営を図るため、3つの施設の一体的な管理運営方法を検討します。

- 施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市尖石縄文考古館 ③ 茅野市神長官守矢史料館

いずれも耐震基準を満たし、尖石縄文考古館は建築から24年、神長官守矢史料館は建築から33年経過しており、今後も継続使用することから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

② 茅野市八ヶ岳総合博物館

耐震基準を満たし、建築から36年経過しています。当面、管理運営に支障のない範囲で修繕等を行い継続使用しますが、収益構造の見直しを進めるとともに、現在の利用実態も勘案し、複合化を含めた施設配置のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
博物館 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員の役割の明確化と民間活力を活用した管理運営手法の検討 3施設の一体的な管理運営方法の検討 			検討結果に基づく対応	
		受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応	
①茅野市尖石縄文考古館 ③茅野市神長官守矢史料館	保全計画の策定		計画に基づく対応		
②茅野市八ヶ岳総合博物館	<ul style="list-style-type: none"> 収益構造の見直し 複合化を含めた施設配置のあり方の検討 			検討結果に基づく対応	

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市尖石縄文考古館	維持(長寿)	790,620	1,264,992	2,055,612	1,112,805	0	1,112,805	55,476	55,476
② 茅野市八ヶ岳総合博物館	複合化検討	835,530	1,336,848	2,172,378	1,253,295	0	1,253,295	16,636	16,636
③ 茅野市神長官守矢史料館	維持(長寿)	33,530	53,648	87,178	50,295	0	50,295	2,298	2,298
概算事業費（合計）		1,659,680	2,655,488	4,315,168 ^A	2,416,395	0 ^B	2,416,395 ^C	74,410 ^D	74,410

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 1,898,773	0

(4)スポーツ施設【所管:スポーツ健康課】

ア 施設概要

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや、競技力の向上を図るための機会を提供するため、以下のスポーツ施設を設置しています。このほか、茅野市中央公民館やちの地区コミュニティセンター、アクアランド茅野(カルチャーセンター)、茅野市青少年自然の森に多目的に使用できる運動スペースを設置しているとともに、市内 13 小中学校の体育館、校庭の地域開放を行っています。なお、茅野市永明社会体育館は、災害時の指定避難所、茅野市運動公園野球場は避難場所になっています。

施設名	所在地
① 茅野市運動公園野球場	茅野市玉川 500 番地
② 茅野市運動公園プール	
③ 茅野市運動公園弓道場	
④ 茅野市運動公園総合体育館	
⑤ 茅野市運動公園広場野球場	
⑥ 茅野市運動公園陸上競技場	
⑦ 茅野市運動公園相撲場	
⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター	
⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場	
⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター	
⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場	
⑫ 茅野市体育練成館 ※除却済	茅野市塚原一丁目 9 番 18 号
⑬ 茅野市永明社会体育館	茅野市塚原一丁目 9 番 19 号

イ 現状と課題

スポーツ施設の管理運営は、国際スケートセンターとゴルフ練習場は指定管理者が行っています。なお、プールも指定管理者が管理運営してきましたが、令和 6 年(2024 年)の営業をもって閉鎖しました。

それ以外の施設は、総合体育館(指定管理者制度導入施設以外の貸出業務や場内巡視業務を含む)に職員を配置して直営で行い、指定管理料を含む管理運営費の総額は 239,750 千円となっています。なお、施設使用料として 57,111 千円(指定管理者制度の利用料金 36,269 千円を含む)の収入があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※1、※2	収入額(千円) ※1	差引収支(千円) ※1	利用者数(人) ※1	m ² あたり単価(千円)※1	利用者あたり単価(千円)※1
①茅野市運動公園野球場	玉川	S52	47	50	464	直営	-	4,097	723	▲ 3,374	5,168	8.8	0.8
②茅野市運動公園プール	玉川	S52	47	38	771	指定管理	-	(52,000)+2,247 8,232	- 6,681	- ▲ 1,551	- 17,761	- 10.7	- 0.5
③茅野市運動公園弓道場	玉川	S54	45	38	322	直営	-	2,708	586	▲ 2,122	5,047	8.4	0.5
④茅野市運動公園総合体育館	玉川	S55	44	47	7,260	直営	正4、再1、会1	133,012	5,710	▲ 127,302	66,450	18.3	2.0
⑤茅野市運動公園広場野球場	玉川	S52	47	38	267	直営	-	7,672	889	▲ 6,783	6,044	28.7	1.3
⑥茅野市運動公園陸上競技場	玉川	S57	42	50	505	直営	-	12,277	2,935	▲ 9,342	21,531	24.3	0.6
⑦茅野市運動公園相撲場	玉川	S58	41	38	172	直営	-	327	79	▲ 248	1,538	1.9	0.2
⑧茅野市運動公園国際スケートセンター	玉川	H3	33	38	2,374	指定管理	-	(52,000)+14,914 54,610	- 16,053	- ▲ 38,557	- 31,131	- 23.0	- 1.8
⑨茅野市運動公園ゴルフ練習場	玉川	H6	30	38	737	指定管理	-	(52,000)+92 24,489	- 13,535	- ▲ 10,954	- 28,103	- 33.2	- 0.9
⑩茅野市運動公園バッティングセンター	玉川	S56	43	38	268	直営	委託	8,402	9,696	1,294	54,803	31.3	0.2
⑪茅野市運動公園屋内ゲートボール場	玉川	H2	34	24	1,106	直営	-	684	209	▲ 475	2,795	0.6	0.2
⑫茅野市体育練成館	ちの	S52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬茅野市永明社会体育館	ちの	R6	0	47	2,043	直営	-	1,318	15	▲ 1,303	6,835	0.6	0.2

※1 運営形態が指定管理の支出額、収入額等は、上段が市の実績(括弧内は指定するスポーツ施設合計の指定管理料)、下段が指定管理者の実績(収入額は指定管理料を除く。)です。

※2 上記支出額(指定管理は上段)のほか、施設整備費として339,233千円を支出しています。

④総合体育館338,030千円、⑧国際スケートセンター449千円、⑩バッティングセンター754千円

① 茅野市運動公園野球場

両翼92mの野球場で、スタンドは鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は464㎡。昭和52年(1977年)に旧耐震基準で建設し、平成7年(1995年)以降、ラバーフェンス設置や観客席塗装工事、スコアボード改修、防球ネット設置、外野フェンス設置などを実施しましたが、建築から47年経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、4月下旬～11月下旬の毎日、9時から19時まで(ただし、大会は5時～9時の使用も可)で、施設の管理運営費は4,097千円、施設使用料として723千円の収入があります。

運動公園内で唯一、硬式野球ができる球場で、軟式野球やソフトボールのほか、弓道の遠的場としても使用され、各種大会(37回)の開催や夏季の合宿(15日)などにも使用され、年間約5,200人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率(%)			
	午前	午後	夜間	合計
野球場	35.1	19.8	1.9	19.1

② 茅野市運動公園プール

旧管理棟(倉庫・休憩所)・更衣室棟・50mプール・25mプール・幼児用プール・流水プール・スライダーで構成。このうち、旧管理棟は、鉄骨造2階建て・延床面積は404㎡。昭和52年(1977年)に旧耐震基準で建設し、耐震診断も未実施です。プール全体では、毎年、プールの塗装工事を実施しているほか、これまでに深井戸ポンプ取替、給排水管布設、ろ過機改修、流水プール気流ポンプ取替工事などを実施しましたが、建築から47年経過し、また、塩素を使用するため傷みやすく、施設・設備の老朽化が進んでいます。

開設日・開設時間は、7月1日～8月31日までの毎日、10時から17時30分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は8,232千円で、指定管理料を除き、施設使用料6,493千円と自主事業収入188千円をあわせ6,681千円の収入があります。市は3施設(②茅野市運動公園プール、⑧国際スケートセンター、⑨ゴルフ練習場)の指定管理料52,000千円のほか、社会体育施設賠償保険料12千円などあわせて2,247千円を支出しています。

令和6年(2024年)の営業をもって閉鎖したことから、跡地利用については、公募型プロポーザル審査会において最適提案者を選定し、令和7年(2025年)に譲渡しました。

③ 茅野市運動公園弓道場

鉄骨造1階建て・延床面積は322㎡。昭和54年(1979年)に旧耐震基準で建設し、平成2年(1990年)以降、矢取場新築、軒天改修、安土盛替を実施しましたが、建築から45年経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで(ただし、大会は7時～9時の使用も可)、施設の管理運営費は2,708千円となっています。施設使用料として586千円の収入があります。

隣接自治体では弓道場が未設置であったり、設置されていても小規模なことから、市内だけでなく近隣からも一定の利用があるものの、利用者が固定化の傾向にあります。年間約5,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率(%)			
	午前	午後	夜間	合計
弓道場	7.1	3.4	4.8	4.7

※大会等の予約使用での稼働率

④ 茅野市運動公園総合体育館

鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 7,260 m²。昭和 55 年(1980 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。平成 20 年(2008 年)～21 年(2009 年)に耐震改修工事を行っているほか、平成 23 年(2011 年)にエレベーター設置工事、令和 2 年(2020 年)にアリーナ床改修工事、令和 6 年(2024 年)にメイン体育館天井改修工事、総合体育館照明 LED 化工事、メインアリーナ換気システム改修工事、中央トイレ改修工事を実施しました。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで(ただし、大会は 7 時～9 時の使用も可)で、施設の管理運営費は 133,012 千円(運動公園内一部施設の上下水道料を含む)、施設使用料として 5,710 千円の収入があります。

施設は、メイン体育館、サブ体育館、剣道場、柔道場、会議室(3 部屋)、卓球室、トレーニング室などで構成し、日々の練習場としての活用のほか、大規模大会の開催会場(46 回)、合宿利用(メイン体育館 5 日)、農業祭などの会場として使用し、年間約 66,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
メイン体育館	72.1	73.6	72.1	72.8	サブ体育館	64.1	67.1	80.3	70.4
剣道場	23.7	19.8	18.9	20.4	柔道場	23.0	15.6	30.4	35.3
第 1 会議室	30.3	14.2	14.3	17.8	ミーティング室	25.0	12.5	9.3	14.4
団体会議室	11.1	4.6	3.8	5.9	卓球室	—	—	—	—
トレーニング室	—	—	—	—					

※令和 6 年度は LED 化工事等によりメイン体育館は 10 月～3 月まで使用不可、サブ体育館は 8 月～9 月は使用不可のため、この期間は計算対象外

※卓球室とトレーニング室は個人利用のみの利用のため、利用人数の集計のみ

⑤ 茅野市運動公園広場野球場

バックネットを 4 面備えた野球場で、スタンドは鉄骨造 2 階建て・延床面積は 267 m²。昭和 52 年(1977 年)に旧耐震基準で建設し、昭和 60 年(1985 年)以降、照明設置、スコアボード改修・スタンド防水工事、照明制御盤改修工事を実施しましたが、建築から 47 年経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、4 月下旬～11 月下旬の毎日、9 時から 22 時まで(ただし、大会は 5 時～9 時の使用も可)で、施設の管理運営費は 7,672 千円、施設使用料として 889 千円の収入があります。

照明設備が整備されているため夜間も利用でき、ソフトボールは最大 4 面、少年野球は 2 面使用でき、大会の開催(30 回)に使用するほか、野球場のサブグラウンドとしても使用され、年間約 6,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
広場野球場	50.7	29.1	35.0	36.0

⑥ 茅野市運動公園陸上競技場

第 3 種公認の全天候型の陸上競技場で、スタンドは鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 404 m²。昭和 57 年(1982 年)に新耐震基準で建設し、昭和 61 年(1986 年)以降、公認更新のための改修工事やメインスタンド増築、トイレ改修工事などを行い、特に平成 23 年(2011 年)の公認更新の際には、トラックを砂からウレタンへの全天候化改修工事を実施しましたが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいま

す。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで(ただし、大会は5時～9時の使用も可)で、施設の管理運営費は12,277千円、施設使用料として2,935千円の収入があります。

日々の練習場のほか、大規模大会の開催会場を含め26大会で使用されているほか、インフィールドはサッカーの大会の会場として使用され、また、合宿利用(14日)もあり、年間約22,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
陸上競技場	19.3	8.3	1.6	9.4

※大会等の予約使用での稼働率

⑦ 茅野市運動公園相撲場

鉄骨造1階建て・延床面積は172㎡。昭和58年(1983年)に新耐震基準で建設し、平成4年(1992年)と5年(1993年)に相撲場改修、裏土手改修工事を実施しましたが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、4月下旬～11月下旬の毎日、9時から22時まで(ただし、大会は5時～9時の使用も可)で、施設の管理運営費は327千円、施設使用料として79千円の収入があります。

相撲場は、相撲場と大成館で構成していますが、相撲人口の減少や茅野市相撲協会の解散などから、相撲場の利用は皆無で、スライドボード等を設置している大成館は、オフシーズンにスケートクラブ員約1,500人が利用していますが、本来の目的での利用実態が無いことから、令和7年(2025年)9月末に施設を廃止しました。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
相撲場	0.0	0.0	0.0	0.0	大成館	10.7	0.3	19.0	8.5

⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター

スケートセンターは、管理棟・機械棟・テントハウス・選手控室・ウォーミングアップ場で構成。このうち、管理棟は、鉄骨造2階建て・延床面積は737㎡。平成3年(1991年)に新耐震基準で建設し、平成17年(2005年)以降、テントハウス張替、冷凍機エンジン交換、冷凍機オーバーホール、製氷設備整備工事を実施しましたが、建築から33年経過しています。

開設日・開設時間は、11月下旬～2月第3日曜日までの毎日、8時から20時30分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は54,610千円で、指定管理料を除き利用料金収入9,437千円のほか自主事業収入など6,616千円を合わせ16,053千円の収入があります。市は3施設(②茅野市運動公園プール、⑧国際スケートセンター、⑨ゴルフ練習場)の指定管理料52,000千円のほか、減免者利用補助金など14,914千円を支出しています。

当施設を使用した各種大会が開催(11回)されるほか、小学校の授業での利用などにより、年間約31,000人(内、小学校の授業利用が約5,400人)が利用しています。

スケートセンターについては、市がその存廃を茅野市行財政審議会に諮問し、令和6年(2024年)10月に「原則廃止」の答申を受けました。

⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場

国際スケートセンターの夏場の有効活用策として開設しているもので、練習場(打席数 56)は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 737 m²。平成 6 年(1994 年)に新耐震基準で建設した建物で、平成 18 年(2006 年)以降、ネット・ウィンチワイヤー補修、プリペイドカードシステム工事を実施しましたが、建築から 30 年経過しています。

開設日・開設時間は、3 月下旬～10 月 27 日までの間、平日は 10 時～22 時、日・祝日は 9 時～22 時で、年間約 28,000 人が利用しています。

管理運営は、国際スケートセンターの指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 24,489 千円で、指定管理料を除き利用料金収入 13,193 千円のほか自主事業収入など 342 千円をあわせ 13,535 千円の収入があります。市は 3 施設(②茅野市運動公園プール、⑧国際スケートセンター、⑨ゴルフ練習場)の指定管理料 52,000 千円のほか、社会教育施設賠償保険料 92 千円を支出しています。

⑩ 茅野市運動公園バットニングセンター

鉄骨造 1 階建て・延床面積は 268 m²。昭和 56 年(1981 年)に旧耐震基準で建設し、平成 25 年(2013 年)に防球ネット改修工事を実施しましたが、建築から 43 年経過し、施設や設備の老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時までで、業務委託費を含む管理運営費は 8,402 千円、利用料(3～11 月は 25 球で 200 円、12～2 月は 100 円)として 9,696 千円の収入があります。

ピッチングマシンは野球用 9 台、ソフトボール用 1 台を設置し、年間約 55,000 回の利用があります。

⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場

木造 1 階建て・延床面積は 1,106 m²。平成 2 年(1990 年)に新耐震基準で建設し、平成 4 年(1990 年)にトイレ新築、平成 26 年(2014 年)、28 年(2016 年)に屋根補修工事を実施しましたが、建築から 34 年経過しています。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで(ただし、大会は 5 時～9 時の使用も可)で、施設の管理運営費は 684 千円で、施設使用料として 209 千円の収入があります。

市内には屋内のゲートボール場がないため、雨天時や冬季時に利用され、大会の開催(30 回)などに利用されているほか、消防団のラッパ吹奏の練習場として使用され、年間約 2,800 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
ゲートボール場	20.8	12.4	8.1	15.1

⑫ 茅野市体育練成館

鉄骨造 1 階建て・延床面積は 541 m²。昭和 52 年(1977 年)に旧耐震基準で建設しましたが、永明小中学校建替工事に伴い、練成館の機能をちの地区コミュニティセンター体育館に移転し、令和 5 年(2023 年)に建物を除却しました。

⑬ 茅野市永明社会体育館

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上 2 階建て・延床面積 2043 ㎡。令和 6 年(2024 年)に新耐震基準で建設しました。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時までで、施設の管理運営費は 1,318 千円、施設使用料として 15 千円の収入があります。

施設は、永明中学校の授業及び学校行事、部活動のほか、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等の団体が利用し、大会開催(1 回)など年間約 6,800 人が利用しています。利用状況は以下の通りです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
永明社会体育館	95.0	87.7	83.0	87.9

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するため、継続を基本としますが、利用状況等を踏まえて施設ごとにあり方を検討します。
- スポーツ施設には、上記の役割を果たすために市民に様々な活動の場を提供することに加え、各種教室や講座等を開催し、施設を効果的かつ効率的に運営し、スポーツ振興を図っていくことが求められます。
スポーツに関する各種施策の内容や施設の管理運営の実態を精査し、経費の節減とサービスの向上、施設の有効活用の観点から、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- 施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市運動公園野球場

市内で唯一硬式野球ができる野球場であり、引き続き継続使用します。スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 47 年経過し老朽化が進んでいることから、耐震改修や予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

令和 10 年(2028 年)に開催される、第 82 回国民スポーツ大会の軟式野球競技の会場に内定しており、県からの補助金を受け、令和 7 年度(2025 年度)に改修工事を実施しました。

③ 茅野市運動公園弓道場

市内唯一の弓道場であるものの、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 45 年経過し老朽化が進んでいます。必要な修繕を行いながら、大規模改修を見据えて、今後のあり方を検討します。

④ 茅野市運動公園総合体育館

耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから今後も引き続き使用し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑤ 茅野市運動公園広場野球場

夜間利用可能な類似施設が他にないことから今後も継続しますが、スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から47年経過していることから、耐震改修や予防保全、照明LED化を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑥ 茅野市運動公園陸上競技場

スタンドは、耐震基準を満たしているものの、建築から42年経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

5年ごとの公認陸上競技場の更新に伴う改修工事費が高額になることから、公認更新については今後のあり方を検討します。

⑦ 茅野市運動公園相撲場

令和7年(2025年)9月末に施設を廃止し、施設の老朽化が進んでいることから除却時期について検討します。

⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター

管理棟等の施設は耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。

スケートセンターについては、市がその存廃を茅野市行財政審議会に諮問し、令和6年(2024年)10月に「原則廃止」の答申を受けました。今後、答申の付帯意見を検討し、施設の存廃について判断します。なお、建物の方向性が出るまでは、必要最小限の改修にとどめます。

⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場

国際スケートセンターの夏季における活用策として、運営してきたものであり、スケートセンターの方向性を踏まえて、今後のあり方を検討します。

⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター

シルバー人材センターに業務委託して実施し、収入が支出を上回っていますが(減価償却費を除く)、施設は耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行いながら、大規模改修を見据え今後のあり方を検討します。

⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場

耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。

冬季における高齢者のスポーツ活動の場として機能していますが、利用はゲートボールの愛好者などに限られています。必要な修繕を行い維持しつつ、施設の有効活用を図るため、他用途への活用を検討します。

⑬ 茅野市永明社会体育館

令和6年(2024年)に建設し、主に永明中学校の授業及び学校行事、部活動で使用しており、授業時間外については、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等の一般団体が使用しています。

今後も予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
スポーツ施設 基本方針	 ・スポーツ施設のあり方の検討 ・民間活力を活用した管理運営手法の検討				検討結果に基づく対応
		 受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応	
①茅野市運動公園野球場 ④茅野市運動公園総合体育館 ⑤茅野市運動公園広場野球場	 保全計画の策定		計画に基づく対応		
③茅野市運動公園弓道場	 必要な修繕を実施しながら、今後のあり方の検討				
⑥茅野市運動公園陸上競技場	 保全計画の策定		計画に基づく対応		
	 公認更新の検討		検討結果に基づく対応		
⑦茅野市運動公園相撲場	 施設の除却時期の検討		検討結果に基づく対応		
⑧茅野市運動公園国際スケートセンター	 付帯意見を検討し、施設の存廃の検討		検討結果に基づく対応		
⑨茅野市運動公園ゴルフ練習場	 スケートセンターの方向性を踏まえて今後のあり方の検討		検討結果に基づく対応		
⑩茅野市運動公園バuntingセンター	 必要な修繕を実施しながら、今後のあり方の検討				
⑪茅野市運動公園屋内ゲートボール場	 施設の有効活用を図るため他用途活用の検討			検討結果に基づく対応	
⑬茅野市永明社会体育館	 保全計画の策定		計画に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市運動公園野球場	維持(長寿)	92,724	166,904	259,628	139,086	0	139,086	4,053	4,053
② 茅野市運動公園プール	譲渡	146,838	264,309	411,147	0	0	0	3,786	0
③ 茅野市運動公園弓道場	維持検討	64,478	116,061	180,539	96,717	0	96,717	2,664	2,664
④ 茅野市運動公園総合体育館	維持(長寿)	1,451,950	2,613,510	4,065,460	2,177,925	0	2,177,925	91,464	91,464
⑤ 茅野市運動公園広場野球場	維持(長寿)	53,490	96,282	149,772	80,235	0	80,235	7,258	7,258
⑥ 茅野市運動公園陸上競技場	維持(長寿)	80,784	145,412	226,196	121,176	0	121,176	12,230	12,230
⑦ 茅野市運動公園相撲場	廃止	34,464	62,036	96,500	0	0	0	327	0
⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター	存廃検討	474,816	854,669	1,329,485	712,224	0	712,224	53,471	53,471
⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場	存廃検討	147,416	265,349	412,765	221,124	0	221,124	10,954	10,954
⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター	維持検討	53,664	96,596	150,260	80,496	0	80,496	3,104	3,104
⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場	維持(改修)	221,100	397,980	619,080	221,100	0	221,100	640	640
⑫ 茅野市体育練成館	除却済	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 茅野市永明社会体育館	維持(長寿)	408,498	0	408,498	204,249	0	204,249	1,318	1,318
概算事業費（合計）		3,230,222	5,079,108	^A 8,309,330	4,054,332	^B 0	^C 4,054,332	^D 191,269	187,156

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 4,254,998	▲ 4,113

(5)男女共同参画センター施設【所管:生涯学習課】

ア 施設概要

男女共同参画を推進するための事業を行い、男女共同参画社会づくりを支援するために設置していましたが、令和5年度(2023年度)末に廃止しました。

施設名	所在地
① 男女共同参画センター ※廃止済	茅野市塚原一丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター内

イ 現状と課題

① 男女共同参画センター

鉄骨造2階建て・延床面積は58㎡。平成16年(2004年)に、ちの地区コミュニティセンター内に男女共同参画室として設置しました。

令和5年度(2023年度)末の家庭教育センターの廃止にあわせて施設としての位置付けを廃止し、機能を市役所(生涯学習課)に移管しました。

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 男女共同参画センター	廃止済							0	0
概算事業費(合計)		0	0	^A 0	0	0	^B 0	^C 0	^D 0

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(6)自然体験施設【所管:観光課、文化財課】

ア 施設概要

八ヶ岳中腹に広がる自然環境を生かした自然体験活動の推進や観光振興を目的として、茅野市千駄刈自然学校を設置していましたが、令和6年度(2024年度)末に市としての運営を終了しました。

また、縄文文化を育んだ豊かな自然の中での野外活動と心身の鍛錬を通じ次代を担う青少年の健全育成を図るとともに、市民の生涯学習の推進に資することを目的に、茅野市青少年自然の森を設置しています。なお、茅野市青少年自然の森は、災害時の指定避難所になっています。

施設名	所在地
① 茅野市千駄刈自然学校	茅野市北山 5513 番地 341
② 茅野市青少年自然の森	茅野市豊平 4734 番 2683-イ

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市千駄刈自然学校	北山	H17	19	22	227	直営	会2	6,294	0	▲ 6,294	10,362	27.7	0.6
②茅野市青少年自然の森	豊平	H3	33	22	3,146	直営	会2	8,637	3,275	▲ 5,362	3,718	2.7	2.3

※ ①茅野市千駄刈自然学校は、上記支出額のほか、施設整備費として292千円を支出しています。

① 茅野市千駄刈自然学校

管理棟、炊事場、ポンプ施設、倉庫で構成し、合計床面積は 227 m²。このうち、管理棟は木造平屋建て・延床面積は 147 m²で、平成 17 年(2005 年)に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。令和 3 年(2021 年)に老朽化により宿泊棟を除却し、炊事場、倉庫を建設し、あわせてポンプ施設を更新しました。倉庫は 3 棟あります。

令和 7 年(2025 年)3 月末に市としての運営は終了し、4 月から普通財産として貸し付け、NPO 法人が自然体験施設として運営しています。

② 茅野市青少年自然の森

宿泊棟 5 棟、研修棟、炊飯棟、管理棟などで構成し、合計床面積は 3,146 m²で、内訳は以下のとおりです。

施設名	構造	面積 (m ²)	建築年
宿泊棟 (5 棟)	木造平屋建て	303 (1 棟) 合計 1,513	平成 3 年(1991 年)
研修棟	鉄骨造一部木造平屋建て	728	平成 5 年(1993 年)
炊飯棟	木造平屋建て	140	平成 3 年(1991 年)
管理棟	鉄骨造一部木造地下 1 階地上 1 階建て	752	平成 4 年(1992 年)

いずれも新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過し、平成 15 年(2003 年)~17 年(2005 年)には各棟の外壁改修、平成 28 年(2016 年)に宿泊棟 4 棟のウッドデッキの撤去、平成 29 年(2017 年)に宿泊棟 2 棟の天井改修工事等を実施しました。なお、管理棟地階にある浴室の設備が劣化し、平成 28 年(2016 年)から使用を中止し、令和 4 年(2022 年)に各宿泊棟にシャワールームを設置しました。

開設日は、3 月から 11 月までの月曜日と休日の翌日(ただし、この日が月曜日に当たるときはその翌日)を除く毎日、日帰りの場合は 9 時から 16 時、宿泊利用の場合は 17 時までに入所し、翌日の 16 時まで利用できます。管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は 8,637 千円で、施設使用料等として 3,275 千円の収入があります。

施設は、5 名以上の団体が利用でき、未就学児から大人まで幅広い年齢層が利用し、郡内小中学校の

キャンプ時に学校の希望に応じて、土器・土笛・土鈴・勾玉づくりなどの縄文体験学習の指導を行い、年間約3,700人が利用しています。管理棟を除く利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
宿泊棟 (尖家)	20.2	17.8	13.7	17.2	宿泊棟 (里家)	11.4	10.5	8.2	10.0
宿泊棟 (石家)	12.4	11.8	9.5	11.2	研修棟	7.7	7.0	4.1	6.2
宿泊棟 (縄家)	12.9	11.2	9.0	11.0	炊飯棟	19.8	15.4	8.3	14.5
宿泊棟 (文家)	8.8	8.2	6.9	7.9					

- ◆ 自然の中での野外活動と心身の鍛錬を通じ、次代を担う青少年の健全育成と市民の生涯学習の推進を図る役割を果たしていますが、野鳥・植物等の観察会など野外活動の企画・実施や、尖石縄文考古館と史跡公園を活用した事業展開など、民間事業者等と連携した観光資源としての活用も必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市千駄刈自然学校

管理棟の耐震基準は満たしています。市の施設として運営を終了し、現在は普通財産として NPO 法人に貸し付けています。今後は施設の民間譲渡を含め、施設の処分方法の検討を進めていきます。

② 茅野市青少年自然の森

青少年健全育成の目的に加え、茅野市の豊かな自然環境を活かした多様な体験プログラムを提供して県内外からの集客を図り、新たな観光資源としての活用を検討します。

そのうえで、施設については、耐震基準を満たしていることから、当面、必要な改修を行い継続使用し、観光資源としての活用の方向性を検討する中で、施設のあり方について検討します。

管理運営については、青少年健全育成施設として、新たな観光資源としての活用を視野に、効果的かつ効率的に運営するため、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市千駄刈自然学校	民間譲渡の検討・協議		検討結果に基づく対応		
②茅野市青少年自然の森	観光資源としての施設の活用の検討		施設のあり方の検討		検討結果に基づく対応
	民間活力を活用した管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応		
		受益者負担適正化の検討	検討結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市千駄刈自然学校	譲渡検討	36,753	0	36,753	55,129	0	55,129	3,905	3,905
② 茅野市青少年自然の森	維持(改修)	786,443	1,258,308	2,044,751	786,443	0	786,443	2,818	2,818
概算事業費（合計）		823,196	1,258,308	^A 2,081,504	841,572	^B 0	^C 841,572	^D 6,723	6,723

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 1,239,932	0

(7)その他の社会教育施設【所管:社会福祉課、スポーツ健康課、生涯学習課】

ア 施設概要

市民の生涯学習の場として、また、趣味・生きがい活動、芸術文化活動の練習や発表の場として、アクアランド茅野(カルチャーセンター)と茅野市運動公園野外音楽堂を設置しています。

このほか、地域の生涯学習の場として、北部中学校に併設して茅野市北部生涯学習センターを設置しています。

施設名	所在地
① アクアランド茅野(カルチャーセンター)	茅野市ちの 263 番地 6
② 茅野市運動公園野外音楽堂	茅野市玉川 500 番地
③ 茅野市北部生涯学習センター	茅野市湖東 5643 番地

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²) ※1	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※2、※3	収入額(千円) ※2	差引収支(千円) ※2	利用者数(人) ※2	m ² あたり単価(千円) ※2	利用者あたり単価(千円) ※2
①アクアランド茅野(カルチャーセンター)	ちの	H2	34	47	1,178	指定管理	-	(115,500)+2,276 15,206	- 7,438	- ▲ 7,768	- 35,043	- 12.9	- 0.4
②茅野市運動公園野外音楽堂	玉川	S60	39	50	140	直営	-	203	10	▲ 193	123	1.5	1.7
③茅野市北部生涯学習センター	湖東	H7	29	47	3,351	直営	-	0	16	16	1,915	0.0	0.0

※1 ③北部生涯学習センターは、北部中学校の特別教室東棟及び特別教室北棟の延床面積です。

※2 運営形態が指定管理の支出額、収入額等は、上段が市の実績(括弧内はカルチャーセンターと6温泉施設合計の指定管理料)、下段が指定管理者の実績(収入額は指定管理料を除く。)です。

※3 ①アクアランド茅野(カルチャーセンター)は、上記支出額(上段)のほか、施設整備費として1,688千円を支出しています。

① アクアランド茅野(カルチャーセンター)

平成15年(2003年)に市が雇用・能力開発機構から購入したもので、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,178m²。平成2年(1990年)に同機構が「茅野勤労者総合福祉センター」として新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

開館日・開館時間は、日曜日と年末年始を除く毎日9時から21時までで、管理運営は温泉施設・プール施設と一体的に指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は15,206千円で、指定管理料を除き、施設利用料金7,328千円や自動販売機などの行政財産使用料等42千円などあわせて7,438千円の収入があります。市は、6温泉施設とカルチャーセンターの指定管理料115,500千円のほか、土地賃借料など2,276千円を支出しています。

施設は、会議室小(3部屋)、会議室大、和室、多目的ホールなどで構成し、指定管理事業として、教養講座(年間約100回)と多目的ホール等を活用しての体力づくりの講座(年間約450回)を開催しているほか、市民や企業等による研修の場として会議室が貸し出され、年間35,000人の利用者があります。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
会議室1	60.2	会議室大	24.3
会議室2	25.6	多目的	80.8
会議室3	46.2	和室	70.5

② 茅野市運動公園野外音楽堂

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は140m²。昭和60年(1985年)に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し施設や設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、4月下旬～11月下旬の毎日9時から17時までで、管理運営は直営で行い(総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施)、施設の管理運営費は203千円(上下水道料、電気料を除く。)となっています。使用料として10千円の収入があります。

施設は、音楽堂と練習室で構成し、屋外であるため天候に左右されることや、利用の際に、近隣の住民から騒音の苦情があるなど利用者は年々減少し、年間の利用回数は24回、約120人の利用となっていたことから令和7年(2025年)9月末に施設を廃止しました。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
音楽堂	1.0	2.5	0.5	1.6	練習室	1.0	2.5	0.5	1.6

③ 茅野市北部生涯学習センター

北部中学校の一部を北部生涯学習センターとして位置付け、学校教育に支障のない範囲で市民に開放しているもので、鉄筋コンクリート造3階建て一部4階建て・延床面積は3,351㎡。平成7年(1995年)に新耐震基準で建設し、建築から29年経過し、平成27年度(2015年度)に耐震対策としてやつがねホールの天井改修工事を実施しました。

開館日・開館時間は、学校休業日は9時から22時まで、学校授業日は18時30分から22時までで、受付は生涯学習課及び北部中学校で行い、施設の運営は北部中学校が行っています(維持管理費は北部中学校に一括計上)。

施設は、やつがねホール(約500人収容)、天体観測ドーム(望遠鏡)、特別教室(コンピューター室、音楽室、美術室等)で構成し、学校の授業・部活動等で利用されているほか、学校開放施設として市民に開放しています。年間の利用実績は、やつがねホールが、ピアノや吹奏楽の発表会などで約10回、天体観測ドームが、八ヶ岳総合博物館や公民館活動の星空観察会等で約20回利用されています。特別教室については、市民利用がないことから令和7年(2025年)10月に学校開放施設としての位置付けを廃止しました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① アクアランド茅野(カルチャーセンター)

市民の生きがい活動・健康づくりなどの場として使用されていることから、今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から34年経過しており、施設の老朽化に伴い、将来的な維持・管理が困難な状況にあることから、民間事業者への譲渡について検討します。

施設の管理運営については指定管理者制度により運営しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を図ります。

施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

② 茅野市運動公園野外音楽堂

令和7年(2025年)9月末に施設を廃止し、施設、設備の老朽化が進んでいることから除却時期について検討します。

③ 茅野市北部生涯学習センター

学校教育との調整やセキュリティ対策が必要なため、施設全体を自由に活用することは困難な状況ですが、大型のホールや、天体望遠鏡を有していることから、学校教育はもとより、市民の生涯学習の拠点として継続します。

今後、地域団体や民間事業者、八ヶ岳総合博物館等による利用の可能性に加え、部活動の地域展開の動きも踏まえ、地域における生涯学習の場としての有効活用方法について検討します。

この結果、その役割を十分に発揮できない場合には、茅野市北部生涯学習センターとしての位置付けそのものを見直します。

また、施設については、北部中学校の予防保全を含めた計画的な改修の中で対応します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①アクアランド茅野（カルチャーセンター）	保全計画の策定		計画に基づく対応		
	業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検		点検結果に基づく対応		
	民間譲渡の検討		検討結果に基づく対応		
	受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応		
②茅野市運動公園野外音楽堂	施設の除却時期の検討	検討結果に基づく対応			
③茅野市北部生涯学習センター	有効活用方法の検討		検討結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① アクアランド茅野（カルチャーセンター）	譲渡検討	226,574	407,834	634,408	339,861	0	339,861	9,186	9,186
② 茅野市運動公園野外音楽堂	廃止	27,906	50,231	78,137	0	0	0	203	0
③ 茅野市北部生涯学習センター	維持（長寿）	（茅野市立北部中学校に含む）						0	0
概算事業費（合計）		254,480	458,065	^A 712,545	339,861	^B 0	^C 339,861	^D 9,389	9,186

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 372,684	▲ 203

3 保健福祉施設

(1)老人福祉施設【所管:社会福祉課、保険課】

ア 施設概要

高齢者等に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場や機会を提供するため、茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯を設置しています。

また、環境上の理由や経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な 65 歳以上の方を入所(措置)させるための養護老人ホーム施設と認知症対応型共同生活介護(グループホーム)施設の複合施設である茅野市寿和寮を設置しています。

この他、諏訪中央病院組合は、市の施設を借用し、常時介護が必要な、原則要介護 3 から要介護 5 までの方で、居宅での生活が困難な方が入所し、日常生活上の支援や介護を提供する施設として介護老人福祉施設ふれあいの里を設置しています。

なお、茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯は、災害時の指定避難所及び福祉避難所になっています。

施設名	所在地
① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	茅野市米沢 6841 番地
② 茅野市寿和寮	茅野市宮川 5010 番地 1
③ 介護老人福祉施設ふれあいの里	茅野市玉川 4300 番地 9

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※1、※2、※3	収入額(千円) ※1、※4	差引収支(千円) ※1	利用者数(人) ※1	m ² あたり単価(千円) ※1	利用者あたり単価(千円) ※1
①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	米沢	H26	10	34	1,390	指定管理	-	(38,280)+1,017 32,234	- 62	▲ 32,172	60,434	23.2	0.5
②茅野市寿和寮	宮川	H17	19	47	3,965	指定管理	-	(0)+120,761 190,481	29,272 191,452	- 971	- 73	48.0	2,609.3
③介護老人福祉施設ふれあいの里	玉川	H4	32	47	3,687	使用貸借	-	5,771	0	▲ 5,771	87	1.6	66.3

※1 運営形態が指定管理の支出額、収入額等は、上段が市の実績(括弧内は指定管理料)、下段が指定管理者の実績(収入額は指定管理料を除く。)です。

※2 ①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯は、上記支出額(上段)のほか、施設整備費として2,838千円を支出しています。

※3 ②茅野市寿和寮の上記支出額(上段)には、措置入所者の措置費が含まれています。

※4 ②茅野市寿和寮の上記収入額(上段)には、措置入所者の利用者負担金のほかに土地賃借料等が含まれています。

① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯

鉄骨造平屋建て・延床面積は1,390 m²。平成 26 年(2014 年)に新耐震基準で建設し、建築から 10 年経過しています。

開館日・開館時間は、月曜日(「敬老の日」を除く)と年末年始を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 32,234 千円で、指定管理料を除き、物品販売収入や自動販売機収入などをあわせて 62 千円の収入があります。市は、指定管理料 38,280 千円のほか、土地賃借料 217 千円など 1,017 千円を支出しています。

市内に居住する 65 歳以上の高齢者とその付添人、市内に居住して地域の高齢者クラブに加入している 65 歳未満の者とその付添人、市内に居住する障害者とその付添人の方が利用でき、これまで施設使用料は無料としていましたが、令和 7 年(2025 年)10 月から 1 回 100 円に改定しました。

施設は、男性浴室、女性浴室、大広間(3 室)、介護予防と集いの広場などで構成し、入浴サービスの提供のほか、介護予防通所事業(延べ約 6,600 人)やいきいき健幸ルーム事業(延べ約 3,300 人)を実施し、年間約 60,000 人が利用しています。

② 茅野市寿和寮

養護老人ホームとグループホームで構成し、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 3,965 m²。平成

17年(2005年)に市営住宅と合築で、新耐震基準により建設し、建築から19年経過しています。なお、これまで、平成20年(2008年)に機械室換気設備等の改修工事や平成22年(2010年)にグループホーム部分へのスプリンクラーの設置、平成27年(2015年)には集中監視装置MCU本体の修繕工事、令和2年(2020年)には自動火災報知設備受信機交換工事、令和3年(2021年)には空調設備の設置を実施しました。

養護老人ホーム部分は、居室70室のほか、集会室、機能回復訓練室、デイルーム5室、調理室、洗濯・家事室、医務室、浴室等で構成し、令和7年(2025年)3月現在64人が入所し日々の生活を送っています。

入所者の決定は市が、施設の管理運営は指定管理者が行い、市は、指定管理料ではなく入所者の措置費として、115,540千円を支出し、指定管理者はこれを財源に管理運営費に充てています。なお、入所者からの所得に応じた一部負担金(24,343千円)は市が収入しています。

グループホーム部分は、居室9室のほか、食堂、リビングルーム、台所、浴室等で構成し、令和7年(2025年)3月現在9人が入所し日々の生活を送っています。入所者の決定及び施設の管理運営は指定管理者が行い、指定管理料ではなく、介護収入と入所者の自己負担金(いずれも事業者の収入)で管理運営費が賄われています。

③ 介護老人福祉施設ふれあいの里

介護老人福祉施設(特養)と短期入所生活介護施設(ショートステイ)で構成し、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は3,687㎡。平成4年(1992年)に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。平成23年(2011年)に経営移譲した諏訪中央病院組合に無償で貸し付けています。なお、経営移譲の際に覚書を締結しており、施設及び付属設備の改修に要する1件500千円以上の改修工事費は市が負担することとなっています。

施設の管理運営は諏訪中央病院組合が行い、管理運営費は、介護収入と入所者の自己負担金(いずれも事業者の収入)で賄われています。

◆ 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯については、高齢者・障害者の温泉入浴施設と高齢者福祉増進のための高齢者福祉センターの両方の機能を有していますが、入浴施設については、市内の複数の公共の入浴施設や民間の施設が設置されている状況を踏まえ、今後のあり方が課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯

高齢者の健康増進及び介護予防に寄与していることから、施設で行っている施策や事業については継続しますが、施設・設備の老朽化に伴い更新・改修費用の増嵩が見込まれ、厳しい経営が予想される中で、将来にわたって温泉施設を維持することが難しくなっています。

福祉的側面の強い施設ではありますが、他の温泉施設と同様に民間譲渡を検討するとともに、民営化が厳しい場合は、今後のあり方について検討します。

施設の管理運営については、指定管理者制度により運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容につ

いて点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を図ります。

施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

② 茅野市寿和寮

養護老人ホームについては、環境上の理由や経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の方の生活の場として提供できる市内唯一の施設であり、継続します。

なお、施設については、市営住宅との合築になっています。施設の改修については、市営住宅の改修に合わせて対応します。

③ 介護老人福祉施設ふれあいの里

介護老人福祉施設は、入所待機者数を考慮すると市内の施設数が不足している状況にあり、今後も必要な施設です。

既に、市から諏訪中央病院組合に経営譲渡し、組合が介護事業の枠組みのなかで介護事業収入等を得て経営していますが、建築から32年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、高齢者の実態や建物の老朽化を考慮し、大規模改修又は建替えについて、諏訪中央病院組合と協議を進めます。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	民間事業者への譲渡の検討		検討結果に基づく対応		
	業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検		点検結果に基づく対応		
	受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応		
②茅野市寿和寮	保全計画の策定		計画に基づく対応		
③介護老人福祉施設ふれあいの里	施設方針の協議		協議結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	譲渡検討	275,902	0	275,902	413,853	0	413,853	32,914	32,914
② 茅野市寿和寮	維持(長寿)	793,080	0	793,080	1,189,620	0	1,189,620	4,250	4,250
③ 介護老人福祉施設ふれあいの里	維持(長寿)	731,008	1,315,815	2,046,823	1,096,512	0	1,096,512	5,771	5,771
概算事業費（合計）		1,799,990	1,315,815	3,115,805	2,699,985	0	2,699,985	42,935	42,935

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 415,820	0

(2)保健施設【所管:健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター】

ア 施設概要

健診や市民の健康づくり、健康教育の拠点として健康管理センターを設置しています。また、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための保健・医療・福祉に関する総合的サービスを提供するため4か所の保健福祉サービスセンターを設置しています。なお、4か所の保健福祉サービスセンターは、災害時の指定避難所になっています。

施設名	所在地	
① 茅野市健康管理センター	茅野市塚原二丁目5番45号	
②	茅野市東部保健福祉サービスセンター	茅野市玉川4300番地 介護老人保健施設やすらぎの丘内
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	茅野市宮川3975番地
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	茅野市塚原二丁目5番45号 茅野市ひと・まちプラザ内
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	茅野市北山4808番地1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市健康管理センター	ちの	H2	34	38	1,293	直営	正19、会4	89,541	0	▲89,541	10,510	69.3	8.5
②	茅野市東部保健福祉サービスセンター	玉川	H2	47	127	直営	正5、会4	38,152	0	▲38,152	2,365	301.1	16.1
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	宮川	H12	29	1,429	直営	正4、会4	45,073	13,153	▲31,920	2,460	31.6	18.3
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	ちの	H28	8	38	直営	正8、会5	56,606	0	▲56,606	5,566	242.0	10.2
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	北山	H6	30	29	738	直営	正3、会1	23,522	3,400	▲20,122	1,196	31.9

① 茅野市健康管理センター

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,293m²。平成2年(1990年)に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。令和7年度(2025年度)には照明のLED化工事を実施しました。

開館日・開館時間は、土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は直営で行い、施設の管理運営費は89,541千円となっています。

施設は、1階のホール、和室のほか、2階の多目的ホール、会議室、食生活指導室で構成し、健康診査や予防接種、疾病予防など健康増進事業に取り組み、各種健診(約6,000人)、ちのし健康&食育フェスタ(約300人)、料理教室(約750人)、パパママ講座(約200人)、親子広場(約400人)、各種相談・保健指導(約1,900人)、各種会議・研修会等(約960人)で使用し、あわせて年間約11,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)				部屋名	稼働率(%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
1階ホール	43	62	-	53	和室	32	54	-	43
多目的ホール	51	20	-	36	食生活指導室	23	11	-	17
会議室	62	36	-	49					

② 保健福祉サービスセンター

身近な地域で、保健福祉サービスを総合的に提供するとともに、保健福祉サービスと市民活動を結びつけながら福祉でまちづくりを進める拠点、地域包括ケア体制を構築する拠点として、中学校区を基本に4か所が設置されています。

開設日・開設時間は、土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8時30分から17時15分までで、

管理運営は直営で行っています。

保健・医療・福祉に関する総合相談窓口のほか、診療所、訪問看護の医療サービス、デイサービスや訪問介護等の介護サービスを提供する複合施設としての機能を有しています。

また、社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーが配置され、地域の福祉課題の把握と解決に向けた活動を市職員と協働で支援しており、地域福祉活動の拠点としての役割を果たしています。

● 茅野市東部保健福祉サービスセンター

介護老人保健施設やすらぎの丘(諏訪中央病院組合)の一部を賃借(年間 369 千円)して開設し、延床面積は 127 m²。

東部地域福祉推進係には、年間約 2,400 件の相談等があります。また、施設使用料を含め管理運営費は約 38,152 千円となっています。

● 茅野市西部保健福祉サービスセンター

鉄骨平屋建て・延床面積は 1,429 m²。平成 12 年(2000 年)に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。この間、平成 15 年(2003 年)に降雨降雪対策工事、平成 29 年(2017 年)にはボイラー改修工事、令和 3 年(2021 年)、4 年(2022 年)、5 年(2023 年)には空調設備更新工事を実施しました。

施設には、西部地域福祉推進係(専用面積 108 m²、相談等の利用者約 2,500 人)のほか、リバーサイドクリニック(専用面積 613 m²、延べ受診者約 21,000 人)、西部デイサービスセンター(専用面積 387 m²、デイサービス事業延べ利用者約 4,500 人)、介護保険事業所(西部デイサービスセンター事務所を含む専用面積 45 m²、居宅介護支援事業延べ支援者約 800 人、訪問介護事業延べ訪問者 9,200 人)がそれぞれ事業を実施しており、年間約 28,000 人(居宅介護支援事業、訪問介護事業を除く)が施設を利用しています。

リバーサイドクリニックは、令和 5 年(2023 年)4 月に諏訪中央病院組合に移管され運営しています。また、介護保険事業は、(福)茅野市社会福祉協議会が運営していますが、西部デイサービスセンターは、令和 8 年(2026 年)1 月末で閉所となりました。

施設管理はサービスセンターが一括して行い、施設の管理運営費は 45,073 千円で、諏訪中央病院組合、(福)茅野市社会福祉協議会から使用料として 1,231 千円、光熱水費等として 11,922 千円、合計 13,153 千円の収入があります。

なお、施設の修繕・改修に要する費用負担については、リバーサイドクリニックは、改修 500 千円以内、修繕 1,000 千円以内のときは、全額を諏訪中央病院組合で負担することとし、西部デイサービスセンター他介護保険事業所は、修繕・改修の金額により市と(福)茅野市社会福祉協議会との負担割合(100 千円以下:全額社協が負担、100 千円超~200 千円未満:100 千円を市が負担、200 千円以上~2,000 千円未満:1/2 ずつを両者が負担、2,000 千円以上:1,000 千円を社協が負担し残額を市が負担)を定め、それぞれ覚書を交わしています。

● 茅野市中部保健福祉サービスセンター

茅野市ひと・まちプラザ内の 2 階部分に設置し、延床面積は 234 m²。

施設管理は、費用負担を含め、市民活動センターが一括で行っています。

令和 6 年度(2024 年度)健康福祉部組織改編により、福祉 21 推進係が中部保健福祉サービスセンター事務所内に移り勤務する職員が増加しています。中部地域福祉推進係には、年間約 5,600 件の相談等があります。施設の管理運営費は、人件費が中心で 56,606 千円です。

● 茅野市北部保健福祉サービスセンター

鉄骨造平屋建て・延床面積は 738 ㎡。平成 6 年(1994 年)に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。この間、平成 13 年(2001 年)にデイサービスセンターの浴室の増築などを含む大規模な改修工事、平成 25 年(2013 年)に診療所レントゲン室を新設する改修工事、平成 30 年(2018 年)に診療所待合所の改修工事、令和 5 年(2023 年)にボイラーろ過装置更新工事、令和 7 年(2025 年)にボイラー本体更新工事、デイサービスセンターにエアコン設置工事を実施しました。

施設には、北部地域福祉推進係(専用面積 151 ㎡、相談等の利用者は約 1,200 人)のほか、北山診療所(専用面積 94 ㎡、延べ受診者約 2,850 人)、デイサービスけいすい(専用面積 376 ㎡、デイサービス事業延べ利用者約 6,100 人)が事業を実施しており、年間約 10,000 人が利用しています。

また、ケアネットセンター茅野訪問介護サテライト出張所(専用面積 13 ㎡)として占有している部分もありますが、令和 8 年(2026 年)1 月に事業廃止となりました。

北山診療所は、令和 5 年(2023 年)4 月に諏訪中央病院組合に移管され運営しています。また、介護保険事業(デイサービス、訪問介護)は、令和 2 年(2020 年)4 月 1 日に信州諏訪農業協同組合から富士見高原医療福祉センターに移管され運営しています。

施設運営は、サービスセンターが一括して行い、施設の管理運営費は、23,522 千円で、富士見高原医療福祉センターから使用料として 1,118 千円、光熱水費等として 2,282 千円、合計 3,400 千円の収入があります。(北山診療所については、無償賃貸契約を締結している。)

なお、施設の修繕・改修に要する費用負担については、北山診療所は、改修 500 千円以内、修繕 1,000 千円以内のときは、全額を諏訪中央病院組合で負担することとし、デイサービスけいすいは、小規模の修繕のときは全額を負担し、増改築等大規模な改修のときは事前に市と富士見高原医療福祉センターが協議を行うとし、それぞれ契約を交わしています。

また、介護保険事業(デイサービス、訪問介護)占有分の譲渡を検討しましたが、事業運営する富士見高原医療福祉センターからは譲渡受入困難との返答を受けています。

北部保健福祉サービスセンターで富士見高原医療福祉センターが運営する介護保険事業(デイサービス)は、蓼科、白樺湖、車山等の介護サービスが提供されにくい地域へのサービス提供も担っており、事業収支によっては北山診療所と同様に、無償賃借も検討し、事業継続を依頼していく必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市健康管理センター

市民の健康づくりや保健衛生に関する施策事業展開の拠点施設であり今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たし、建築から 34 年経過しており、継続使用するため、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

施設は今後も母子保健事業や疾病予防・健康づくり事業の実施を基本とした活用をしていく方針です。

② 保健福祉サービスセンター

身近な地域で、保健福祉サービスを総合的に提供するとともに、保健福祉サービスと市民活動を結びつけながら福祉でまちづくりを進める拠点、地域包括ケア体制を構築する拠点として、現在 4 か所に設置して

いますが、第4次福祉21ビーンズプラン(茅野市地域福祉計画)の策定にあわせて、保健福祉サービスセンターのあり方も検討します。

茅野市東部保健福祉サービスセンターについては、介護老人保健施設内に併設されていることから、介護老人保健施設の建替え検討を踏まえ対応していきます。

茅野市西部保健福祉サービスセンターについては、耐震基準を満たしているものの、建築から24年が経過しています。保健・医療・福祉の総合相談窓口のほかに、複合施設として医療・介護サービスが提供されていることから、保健福祉サービスセンターの体制を踏まえつつ、予防保全を含め、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

また、(福)茅野市社会福祉協議会が運営してきた西部デイサービスセンターの閉所に伴う空きスペースの利活用について、喫緊の課題として検討します。

茅野市中部保健福祉サービスセンターについては、茅野市ひと・まちプラザの施設に合わせて対応します。

茅野市北部保健福祉サービスセンターについては、耐震基準を満たしているものの、建築から30年が経過しています。保健・医療・福祉の総合相談窓口のほかに、複合施設として医療・介護サービスが提供されていることから、保健福祉サービスセンターの体制を踏まえつつ、予防保全を含め、計画的に改修を行い長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市健康管理センター	→ 保全計画の策定		→ 計画に基づく対応		
②茅野市東部保健福祉サービスセンター	→ 老人保健施設の建替えを踏まえ、保健福祉SCのあり方の検討		→ 検討結果に基づく対応		
②茅野市西部保健福祉サービスセンター	→ 保健福祉SCのあり方の検討		→ 検討結果に基づく対応		
②茅野市北部保健福祉サービスセンター	→ 保全計画の策定		→ 計画に基づく対応		
②茅野市中部保健福祉サービスセンター	→ 保健福祉SCのあり方の検討		→ 検討結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市健康管理センター	維持(長寿)	258,688	465,639	724,327	388,032	0	388,032	5,105	5,105
茅野市東部保健福祉サービスセンター	-	(介護老人保健施設やすらぎの丘の一部を賃借)						1,069	1,069
② 茅野市西部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	285,724	494,608	780,332	428,586	0	428,586	13,295	13,295
茅野市中部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	(茅野市ひと・まちプラザに含む)						227	227
茅野市北部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	147,578	254,357	401,935	221,367	0	221,367	3,846	3,846
概算事業費(合計)		691,990	1,214,604 ^A	1,906,594	1,037,985	0 ^B	1,037,985 ^C	23,542 ^D	23,542

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理経費の比較 D-C
▲ 868,609	0

(3)温泉施設【所管:社会福祉課】

ア 施設概要

市民の福祉と健康の増進を図るため、6つの福祉温泉施設を設置しています。温泉施設は、災害時の福祉避難所になっています。

施設名	所在地
① アクアランド茅野	茅野市ちの 263 番地 4
② 河原温泉河原の湯	茅野市泉野 1616 番地 2
③ 金沢温泉金鶏の湯	茅野市金沢 2316 番地 1
④ 尖石温泉縄文の湯	茅野市豊平 4734 番地 7821
⑤ 玉宮温泉望岳の湯	茅野市玉川 6128 番地 2
⑥ 米沢温泉塩壺の湯	茅野市米沢 6845 番地

イ 現状と課題

施設の開設日・開設時間は、週1回の定休日(施設によって異なります)を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は300,192千円で、指定管理料115,500千円(カルチャーセンター含む)のほか施設利用料金(入浴料)153,052千円などを含め合計で277,910千円の収入があります。市は、管理運営費として指定管理料など127,789千円を支出しています。

入浴料金は令和7年(2025年)10月に改定し、市民・市民以外にかかわらず大人600円、満65歳以上の者と中学生以下及び障害者が300円となりました。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※1、※2	収入額(千円) ※1	差引収支(千円) ※1	利用者数(人) ※1	m ² あたり単価(千円)※1	利用者あたり単価(千円)※1
①アクアランド茅野	ちの	H2	34	39	1,422	指定管理	-	(115,500)+8,053 65,583	- 40,977	- ▲ 24,606	72,411	46.1	0.9
②河原温泉河原の湯	泉野	H3	33	39	931	指定管理	-	(115,500)+2,550 33,279	- 11,968	- ▲ 21,311	32,699	35.7	1.0
③金沢温泉金鶏の湯	金沢	H8	28	39	693	指定管理	-	(115,500)+3,345 38,033	- 19,785	- ▲ 18,248	66,510	54.9	0.6
④尖石温泉縄文の湯	豊平	H12	24	39	833	指定管理	-	(115,500)+3,903 61,526	- 37,952	- ▲ 23,574	119,536	73.9	0.5
⑤玉宮温泉望岳の湯	玉川	H15	21	39	830	指定管理	-	(115,500)+4,953 50,807	- 34,330	- ▲ 16,477	109,862	61.2	0.5
⑥米沢温泉塩壺の湯	米沢	H18	18	39	895	指定管理	-	(115,500)+5,985 50,964	- 33,898	- ▲ 17,066	119,069	56.9	0.4

※1 運営形態が指定管理の支出額、収入額等は、上段が市の実績(括弧内は6温泉施設とカルチャーセンター合計の指定管理料)、下段が指定管理者の実績(収入額は指定管理料を除く。)です。
 ※2 上記支出額(上段)のほか、施設整備費として6,597千円を支出しています。
 ①アクアランド茅野3,076千円、②河原温泉河原の湯411千円、③金沢温泉金鶏の湯891千円、④尖石温泉縄文の湯1,350千円
 ⑥米沢温泉塩壺の湯869千円

① アクアランド茅野

屋内温水プールを併設した温泉施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,422m²。平成2年(1990年)に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は65,583千円で、指定管理料を除き、利用料金など40,977千円の収入があります。

施設は、屋内温水プール、男性浴室、女性浴室、休憩室などで構成し、毎週火曜日が定休日、プール利用のみを含め年間約72,000人が利用しています。

② 河原温泉河原の湯

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は931m²。平成3年(1991年)に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 33,279 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 11,968 千円の収入があります。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週木曜日が定休日で、年間約 33,000 人が利用しています。

③ 金沢温泉金鶏の湯

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 693 m²。平成 8 年(1996 年)に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 38,033 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 19,785 千円の収入があります。

施設は、男性浴室、女性浴室、休憩室などで構成し、毎週水曜日が定休日で、年間約 67,000 人が利用しています。

④ 尖石温泉縄文の湯

鉄筋コンクリート造一部木造平屋建て・延床面積は 833 m²。平成 12 年(2000 年)に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 61,526 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 37,952 千円の収入があります。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週木曜日が定休日で、露天風呂があり、観光地に近いことなどから、観光者の利用が多く、年間約 120,000 人が利用しています。

⑤ 玉宮温泉望岳の湯

鉄骨造平屋建て・延床面積は 830 m²。平成 15 年(2003 年)に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 50,807 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 34,330 千円の収入があります。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週金曜日が定休日で、年間約 110,000 人が利用しています。

⑥ 米沢温泉塩壺の湯

鉄骨造一部鉄筋コンクリート平屋建て・延床面積は 895 m²。平成 18 年(2006 年)に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。これまでは主に設備の更新工事等を実施しました。

指定管理者が支出する管理運営費は 50,964 千円で、指定管理料を除き、利用料金など 33,898 千円の収入があります。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週水曜日が定休日で、年間約 120,000 人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 温泉施設は、市民の福祉と健康増進に寄与していますが、利用者数が減少傾向にあること、施設・設備の老朽化に伴い更新・改修費用の増嵩が見込まれ、厳しい経営が予想される中で、将来にわたって今ある温泉施設を維持していくことが難しくなっています。
こうした状況を踏まえ、全ての温泉施設について、民間への譲渡を検討するとともに、民営化が難しい施設については、今後のあり方について検討します。
- 施設の管理運営については指定管理者制度により運営しますが、利用者数の増加や収入の確保対策、コストの縮減などの取り組みを要請するほか、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用を図ります。
- 施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
温泉施設 基本方針	民間譲渡の検討		検討結果に基づく対応		
	業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検		点検結果に基づく対応		
	受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① アクアランド茅野	譲渡検討	284,406	511,931	796,337	426,609	0	426,609	27,716	27,716
② 河原温泉河原の湯	譲渡検討	186,210	335,178	521,388	279,315	0	279,315	22,496	22,496
③ 金沢温泉金鶏の湯	譲渡検討	138,518	249,333	387,851	207,777	0	207,777	18,907	18,907
④ 尖石温泉縄文の湯	譲渡検討	163,558	294,405	457,963	245,337	0	245,337	24,435	24,435
⑤ 玉宮温泉望岳の湯	譲渡検討	164,500	0	164,500	246,750	0	246,750	16,678	16,678
⑥ 米沢温泉塩壺の湯	譲渡検討	176,792	0	176,792	265,188	0	265,188	18,458	18,458
概算事業費（合計）		1,113,984	1,390,847	^A 2,504,831	1,670,976	^B 0	^C 1,670,976	^D 128,690	128,690

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 833,855	0

4 病院施設

(1) 診療所施設【所管:保健福祉サービスセンター、健康づくり推進課】

ア 施設概要

地域住民の健康保持に必要な地域医療を確保するため、茅野市における国民健康保険事業診療所(泉野診療所は出張所診療所、他の2か所は無床常設診療所)として3か所設置していましたが、令和5年度(2023年度)に全ての診療所の経営を諏訪中央病院組合組織に移譲しました。令和7年度(2025年度)には、医療体制の見直しにより泉野診療所が廃止され、現在は2か所の診療所が設置されています。

施設名	所在地
① リバーサイドクリニック ※経営移譲済	茅野市宮川 3975 番地
② 北山診療所 ※経営移譲済	茅野市北山 4808 番地 1
③ 泉野診療所	茅野市泉野 7088 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①リバーサイドクリニック	宮川	H12	24	29	678	使用貸借	-	0	0	0	-	0.0	-
②北山診療所	北山	H6	30	39	94	使用貸借	-	0	0	0	-	0.0	-
③泉野診療所	泉野	S32	67	17	139	直営	-	0	0	0	-	0.0	-

① リバーサイドクリニック

西部保健福祉サービスセンターに併設し、鉄骨造平屋建て・クリニックの専用床面積は678㎡。平成12年(2000年)に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。

令和5年(2023年)4月1日に診療所の経営を諏訪中央病院組合へ移譲し、建物を無償で貸し付けています。

なお、施設の修繕・改修に要する費用負担について改修500千円以内、修繕1,000千円以内は、全額を諏訪中央病院組合が負担します。光熱水費は、床面積により按分して負担しています。

② 北山診療所

北部保健福祉サービスセンター・北部デイサービスに併設し、鉄骨一部鉄筋コンクリート平屋建て、クリニックの専用床面積は94㎡。平成6年(1994年)までは民間の診療所として開設されていましたが、その後閉院となり、地元からの要望を受け、平成24年(2012年)から再開したもので、施設は新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。平成29年(2017年)に待合室等の増築工事を実施しました。

令和5年(2023年)4月1日に診療所の経営を諏訪中央病院組合へ移譲し、建物を無償で貸し付けています。なお、施設の修繕・改修に要する費用負担について改修500千円以内、修繕1,000千円以内については、全額を諏訪中央病院組合が負担します。光熱水費は、床面積により按分して負担しています。

③ 泉野診療所

木造平屋建て・延床面積は139㎡。昭和32年(1957年)の建設で、建築から67年経過し老朽化が進み、耐震診断は未実施です。平成15年(2003年)に軒下補修、平成20年(2008年)にトイレの改修工事を実施しました。

令和5年(2023年)4月1日に診療所の経営を諏訪中央病院組合へ移譲しましたが、医療体制の見直しにより令和7年(2025年)3月末に閉院しました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① リバーサイドクリニック ② 北山診療所

地域医療を確保するために、今後も必要な施設です。経営は諏訪中央病院に移譲され、自立した経営が行われていることから、今後の施設のあり方について協議します。

③ 泉野診療所

令和7年(2025年)3月末に閉院し、施設の老朽化が進んでいることから、除却時期について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①リバーサイドクリニック ②北山診療所	施設のあり方の協議		協議結果に基づく対応		
③泉野診療所	除却時期の検討		検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① リバーサイドクリニック	経営移譲済	(茅野市西部保健福祉サービスセンターに含む)						0	0
② 北山診療所	経営移譲済	(茅野市北部保健福祉サービスセンターに含む)						0	0
③ 泉野診療所	廃止	0	55,488	55,488	0	0	0	0	
概算事業費(合計)		0	55,488 ^A	55,488	0	0 ^B	0 ^C	0 ^D	

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 55,488	0

5 住宅施設

(1)市営住宅施設【所管:都市計画課】

ア 施設概要

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅として公営住宅を、また、中堅所得者に賃貸する住宅として市単独住宅を設置しています。(公営住宅及び市単独住宅を「市営住宅」という)

なお、国土交通省が示している公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、平成 30 年(2018 年)3 月に「茅野市公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。

施設名	所在地
① ひばりヶ丘団地(旧)	茅野市宮川 5010 番地 31
② ひばりヶ丘団地(新)	茅野市宮川 5010 番地
③ みどりヶ丘団地	茅野市宮川 8680 番地
④ 小坂団地	茅野市宮川 5460 番地
⑤ サンコーポラス旭ヶ丘	茅野市金沢 1400 番 66

イ 現状と課題

市営住宅の管理戸数は 315 戸で、令和 6 年度(2024 年度)末の入居戸数は 235 戸、約 74%となっています。現在空き室が発生した時に募集を行っているのは、ひばりヶ丘団地(新)・小坂団地・サンコーポラス旭ヶ丘で、ひばりヶ丘団地(旧)・みどりヶ丘団地については老朽化が進んでいることから、入居者退去後は新たな募集は停止(政策的に空き家)しています。

また、みどりヶ丘団地については、令和 4 年度(2022 年度)から始まった長野県との協働建替事業に基づき、52 戸の除却を実施したうえで、3 棟 52 戸の県営住宅を新たに建設する予定です。

施設の管理運営は直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施し、管理運営費は 23,232 千円となっています。住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性係数等を考慮して設定し、入居者の所得状況により決定し、58,931 千円の収入がありますが、滞納世帯等もあり、収入率は約 90%となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	入居世帯数(人)	m ² あたり単価(千円)	入居世帯あたり単価(千円)
①ひばりヶ丘団地(旧)	宮川	S40	59	38	1,538	直営	-	1,027	1,174	147	16	0.7	64.2
②ひばりヶ丘団地(新)	宮川	H9	27	47	5,044	直営	-	5,067	14,467	9,400	59	1.0	85.9
③みどりヶ丘団地	宮川	S45	54	38	2,797	直営	-	1,110	4,173	3,063	54	0.4	20.6
④小坂団地	宮川	S63	36	47	3,938	直営	-	5,326	11,829	6,503	41	1.4	129.9
⑤サンコーポラス旭ヶ丘	金沢	H6	30	47	5,236	直営	-	10,702	27,288	16,586	65	2.0	164.6

① ひばりヶ丘団地(旧)

コンクリートブロック造平屋建て(11 棟)・延床面積は 1,538 m²。昭和 40 年(1965 年)~42 年(1967 年)に旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建築から 59 年経過し施設の老朽化が進んでいます。

管理戸数は 44 戸で各部屋 2KB、入居戸数は 16 戸、入居率 36%です。

※「B」は浴槽のない浴室で、浴槽は入居者が設置します。「Y」は浴槽のある浴室を示します(以下同様)。

② ひばりヶ丘団地(新)

A~E の 5 棟で構成し、いずれも新耐震基準で建設し、耐震基準は満たしています。このうち、A 棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 1,503 m²。平成 9 年(1997 年)に建設し、建築から 27 年経過しています。管理戸数は 18 戸で、内 6 戸は 2DKY、12 戸は 3DKY で入居戸数は 18 戸、入居率は 100%です。

B 棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 528 ㎡。平成 10 年(1998 年)に建設し、建築から 26 年経過しています。管理戸数は 6 戸で各部屋 2DKY、入居戸数は 4 戸、入居率は 67%です。

C、D 棟は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 798 ㎡(C 棟 562 ㎡・D 棟 236 ㎡)。平成 15 年(2003 年)に建設し、建築から 21 年経過しています。管理戸数は 12 戸で各部屋 2DKY、入居戸数は 11 戸、入居率は 92%です。

E 棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 1,815 ㎡。平成 17 年(2005 年)に建設し、建築から 19 年経過しています。養護老人ホーム「茅野市寿和寮」との合築で、管理戸数は 27 戸で各部屋 1DKY、入居戸数は 26 戸、入居率は 96%です。

③ みどりヶ丘団地

コンクリートブロック造平屋建て(18 棟)・延床面積は 2,797 ㎡(計画策定時 3,638 ㎡)。昭和 45 年(1970 年)～50 年(1975 年)に旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建築から 54 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は 78 戸で各部屋 2DKB、入居戸数は 54 戸、入居率は 69%です。

令和 4 年度(2022 年度)から始まった長野県との協働建替事業に基づき、令和 6 年度(2024 年度)に 841 ㎡、22 戸の除却を実施し、今後、さらに 30 戸を除却したうえで、県営住宅が 3 棟 52 戸建設される予定です。

④ 小坂団地

鉄筋コンクリート造 3 階建て・A～D の 4 棟の延床面積は 3,938 ㎡(A 棟 890 ㎡・B 棟 850 ㎡・C 棟 1,413 ㎡・D 棟 568 ㎡)。昭和 63 年(1988 年)～平成 3 年(1991 年)にかけて新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていますが、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。なお、平成 26 年(2014 年)から 28 年(2016 年)にかけて外壁などの改修工事を実施しました。管理戸数は 50 戸で各部屋 3DKY、入居戸数は 41 戸、入居率は 82%です。

⑤ サンコーポラス旭ヶ丘

平成 22 年(2010 年)に雇用促進住宅を購入したもので、鉄筋コンクリート造 5 階建て(2 棟)・延床面積は 4,990 ㎡(1 号棟 2,480 ㎡・2 号棟 2,510 ㎡)。施設は、平成 6 年(1994 年)に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。5 階建てですが、エレベーターは未設置となっています。管理戸数は 80 戸で各部屋 3DKY、入居戸数は 65 戸、入居率 81%です。

◆ 近年、公営住宅への入居希望者が世帯よりも単身の住宅確保要配慮者が圧倒的に多いため、そうしたニーズに応えるために公共で公営住宅を確保することに加え、一定程度を民間のストックを活用して確保することも検討が必要です。

住宅使用料(家賃等)については、公営住宅法の規定に基づき、民間賃貸住宅の家賃をベースに利便性係数を乗じたうえで入居世帯の収入状況を反映し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は現年度分 95%(過年度分を含むと 88%程度)となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

現在、管理運営を直営で行っていますが、民間活力を活用した手法と比較検証し、より効率的に管理運営を行っていくための検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 公営住宅全体に対するニーズを精査し、市の管理戸数を明確にしたうえで、その管理戸数の範囲で民間のストックを活用した公営住宅の提供のあり方について検討します。
- 住宅使用料の未納者に対して、負担の公平性の観点から、収納対策の強化を図ります。
- 効果的かつ効率的に市営住宅の管理運営を行うため、民間活力の活用や長野県住宅供給公社への管理代行などの管理運営方法について、他自治体との共同委託を含めて検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

① ひばりヶ丘団地(旧)

旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしているものの、建築から 59 年経過し、需要がなく老朽化が顕著であることから、入居状況を踏まえ廃止の時期について検討します。

② ひばりヶ丘団地(新) ④ 小坂団地

基本方針に基づき、市が提供する公営住宅の整備戸数を明らかにしたうえで、ひばりヶ丘団地(新)、小坂団地については今後も継続し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③ みどりヶ丘団地

長野県との協働建替事業に伴い、残り 30 戸を除却します。








また、除却しない 48 戸については、建築から 54 年経過し老朽化が顕著ではあるため、新たな入居募集は行わず、施設の老朽化や入居状況を踏まえ廃止の時期について検討します。

⑤ サンコーポラス旭ヶ丘

新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過した施設であり、公営住宅としての機能に加え、子育て世帯への支援や移住促進を継続するため、必要な改修等を行い、耐用年数まで使用します。

なお、令和 6 年度(2024 年度)に検討した民営化については、現在まで購入希望はありませんが、民間譲渡の可能性を排除せず、引き続き問い合わせに対応します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
市営住宅 基本方針	 <ul style="list-style-type: none"> ・民間のストックを活用した公営住宅の提供のあり方の検討 ・収納対策の強化策の検討 ・管理運営手法の検討 		 検討結果に基づく対応		
①ひばりヶ丘団地（旧）	 入居状況を踏まえて廃止時期の検討				
②ひばりヶ丘団地（新） ④小坂団地	 保全計画の策定		 計画に基づく対応		
③みどりヶ丘団地	 入居状況を踏まえて廃止時期の検討				
⑤サンコーポラス旭ヶ丘	 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な改修を行い継続使用 ・民間譲渡に関する問い合わせへの対応 				

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① ひばりヶ丘団地（旧）	廃止	0	430,771	430,771	0	0	0	1,001	0
② ひばりヶ丘団地（新）	維持（長寿）	845,963	568,664	1,414,627	1,268,944	0	1,268,944	4,786	4,786
③ みどりヶ丘団地	廃止	367,363	783,231	1,150,594	0	0	0	1,084	0
④ 小坂団地	維持（長寿）	636,377	1,059,035	1,695,412	957,869	0	957,869	5,300	5,300
⑤ サンコーポラス旭ヶ丘	維持（改修）	868,979	1,431,257	2,300,236	868,979	0	868,979	9,911	9,911
概算事業費（合計）		2,718,682	4,272,958	^A 6,991,640	3,095,792	^B 0	^C 3,095,792	^D 22,082	19,997

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 3,895,848	▲ 2,085

6 子育て支援施設

(1) 保育所施設【所管: 幼児教育課】

ア 施設概要

児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の健全な心身の発達を図ることを目的に 15 の公立保育所を設置していましたが、令和 3 年(2021 年)4 月に笹原保育園が民営化されたため、14 園となりました。旧耐震基準で建設された保育園の建替計画として、平成 23 年(2011 年)2 月に策定した茅野市保育園建設計画の後期計画を引き継ぐ計画として、平成 29 年(2017 年)3 月に茅野市保育園管理計画を策定しました。現在は、令和 5 年度(2023 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの後期計画期間となっています。

また、市内の私立園は、幼保連携型認定こども園が 3 園、幼稚園型認定こども園が 1 園、保育所型認定こども園が 1 園設置されています。なお、保育所施設は、災害時の指定避難所になっています。

施設名	所在地
① 茅野市ちの保育園	茅野市塚原一丁目 13 番 5 号
② 茅野市宮川保育園	茅野市宮川 4458 番地 2
③ 茅野市玉川保育園	茅野市玉川 3439 番地
④ 茅野市湖東保育園	茅野市湖東 5646 番地 1
⑤ 茅野市豊平保育園	茅野市豊平 2486 番地 1
⑥ 茅野市中央保育園	茅野市本町東 15 番 14
⑦ 茅野市米沢保育園	茅野市米沢 6160 番地
⑧ 茅野市金沢保育園	茅野市金沢 1164 番地 1
⑨ 茅野市泉野保育園	茅野市泉野 2650 番地 1
⑩ 茅野市北山保育園	茅野市北山 4810 番地 1
⑪ 茅野市小泉保育園	茅野市玉川 927 番 243
⑫ 茅野市宮川第二保育園	茅野市宮川 1277 番地 1
⑬ 茅野市中大塩保育園	茅野市中大塩 8 番 12
⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園	茅野市宮川 8630 番地 1
⑮ 茅野市笹原保育園 ※譲渡済	茅野市湖東 1298 番地 1

イ 現状と課題

各保育園は、0 歳から 5 歳児までを対象に定員を定めています。また、開所時間は日曜日、祝日と年末年始を除く月曜日から金曜日の 7 時 30 分から 18 時 30 分まで(泉野保育園は 8 時から 16 時、みどりヶ丘保育園は 7 時 30 分から 16 時、ちの保育園と宮川保育園及び玉川保育園は 7 時 30 分から 19 時)保育を実施しています。土曜日については、園ごとに開所時間は異なりますが、全園で受け入れを行っています。

また、特別保育事業として、全園で障害児保育を実施しているほか、延長保育と一時保育を一部の保育園で対応しています。このほか、子育て支援事業として、全園で、未就園児交流や地域交流、育児相談を実施しています。また、令和 8 年度(2026 年度)から新たな子育て支援事業として乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)が始まりました。管理運営は直営で行い、保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 1,300,103 千円で、児童 1 人あたりの費用は 1,225 千円となります。保育料による収入は、令和元年度(2019 年度)10 月から始まった幼児教育・保育無償化のために主に 3 歳から 5 歳児までの保育料が無償化になったことや園児数の減少に伴い、令和元年度(2019 年度)232,898 千円から令和 6 年度(2024 年度)は 77,966 千円に減少しています。

各保育園では、運動会、生活発表会、クリスマス会、ひな祭り等の年中行事を実施しているほか、火災、地震、水害、不審者等の非常時に備え、月 1 回避難訓練を実施しています。また、緊急通報システムを全園に配備しています。

私立認定こども園 5 園の入所児童数は、令和 7 年(2025 年)3 月現在 486 人(定員 547 人)で、業務委託料は 582,425 千円(児童 1 人あたり 1,203 千円)で、保育料は私立園の収入となっています。私立認定こども園に対する業務委託料 582,425 千円に対して、国が 303,327 千円、県が 130,985 千円を補助しています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数/定員(人)	m ² あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市ちの保育園	ちの	H19	17	47	1,772	直営	正11、会15	131,457	12,956	▲ 118,501	123/200	74.2	1,068.8
②茅野市宮川保育園	宮川	H26	10	34	1,402	直営	正10、会12	115,994	13,156	▲ 102,838	121/120	82.8	958.6
③茅野市玉川保育園	玉川	H1	35	34	1,421	直営	正12、会17	143,786	13,539	▲ 130,247	155/220	101.2	927.7
④茅野市湖東保育園	湖東	H6	30	34	1,089	直営	正7、会8	83,999	7,691	▲ 76,308	83/130	77.1	1,012.0
⑤茅野市豊平保育園	豊平	H23	13	34	1,296	直営	正7、会13	96,410	10,011	▲ 86,399	90/100	74.4	1,071.2
⑥茅野市中央保育園	ちの	H17	19	34	1,382	直営	正8、会10	95,042	8,441	▲ 86,601	61/90	68.8	1,558.1
⑦茅野市米沢保育園	米沢	H11	25	34	1,092	直営	正8、会10	92,145	8,386	▲ 83,759	76/120	84.4	1,212.4
⑧茅野市金沢保育園	金沢	H13	23	34	995	直営	正6、再1、会6	72,697	2,292	▲ 70,405	42/100	73.1	1,730.9
⑨茅野市泉野保育園	泉野	H8	28	34	886	直営	正3、再1、会5	52,574	2,104	▲ 50,470	29/60	59.3	1,812.9
⑩茅野市北山保育園	北山	S48	51	22	908	直営	正7、会6	75,872	3,300	▲ 72,572	49/100	83.6	1,548.4
⑪茅野市小泉保育園	玉川	S49	50	22	858	直営	正8、会10	84,422	8,987	▲ 75,435	58/90	98.4	1,455.6
⑫茅野市宮川第二保育園	宮川	S50	49	22	723	直営	正7、会13	87,864	9,538	▲ 78,326	65/60	121.6	1,351.8
⑬茅野市中大塩保育園	中大塩	S56	43	34	1,281	直営	正8、会11	97,850	7,991	▲ 89,859	74/100	76.4	1,322.3
⑭茅野市みどりヶ丘保育園	宮川	S49	50	22	889	直営	正6、会6	69,991	2,954	▲ 67,037	35/90	78.8	1,999.7
⑮茅野市笹原保育園	湖東	S58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 上記支出額のほか、施設整備費として7,691千円を支出しています。

①ちの保育園2,758千円、③玉川保育園367千円、⑤豊平保育園594千円、⑥中央保育園1,078千円、⑨泉野保育園1,309千円、⑩北山保育園1,155千円、⑮みどりヶ丘保育園430千円

① 茅野市ちの保育園

園舎は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,736 m²。平成 19 年(2007 年)に新耐震基準で建設し、建築から 17 年経過し、外壁の一部に劣化が生じています。

定員 200 人に対し入所児童数 123 人で、延長保育(18:30~19:00)と土曜保育(7:30~18:30)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 131,457 千円で、保育料などとして 12,956 千円の収入があります。

② 茅野市宮川保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,380 m²。平成 26 年(2014 年)に新耐震基準で建設し、建築から 10 年経過しています。

定員 120 人に対し入所児童数 121 人で、延長保育(18:30~19:00)、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 115,994 千円で、保育料などとして 13,156 千円の収入があります。

③ 茅野市玉川保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,343 m²。平成元年(1989 年)に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過し、平成 15 年(2003 年)にトイレの増築、平成 21 年(2009 年)に屋根と外壁の塗装改修工事を実施しました。

定員 220 人に対し入所児童数 155 人で、延長保育(18:30~19:00)、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 143,786 千円で、保育料などとして 13,539 千円の収入があります。

④ 茅野市湖東保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,084㎡。平成6年(1994年)に新耐震基準で建設し、建築から30年経過し、平成13年(2001年)に保育室2室、平成18年(2006年)に保育室1室を増築し、令和4年(2022年)に外壁等改修工事を実施しました。

定員130人に対し入所児童数83人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は83,999千円で、保育料などとして7,691千円の収入があります。

⑤ 茅野市豊平保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,268㎡。平成23年(2011年)に新耐震基準で建設し、建築から13年経過しています。

定員100人に対し入所児童数90人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は96,410千円で、保育料などとして10,011千円の収入があります。

⑥ 茅野市中央保育園

園舎は、鉄骨造2階建て・延床面積は1,362㎡。平成17年(2005年)に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。

定員90人に対し入所児童数61人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は95,042千円で、保育料などとして8,441千円の収入があります。

⑦ 茅野市米沢保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は1,074㎡。平成11年(1999年)に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。

定員120人に対し入所児童数76人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は92,145千円で、保育料などとして8,386千円の収入があります。

⑧ 茅野市金沢保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は983㎡。平成13年(2001年)に新耐震基準で建設し、建築から23年経過し、令和5年(2023年)に外壁等改修工事を実施しました。

定員100人に対し入所児童数42人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は72,697千円で、保育料などとして2,292千円の収入があります。

⑨ 茅野市泉野保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は853㎡。平成8年(1996年)に新耐震基準で建設し、建築から28年経過し、平成21年(2009年)に屋根外壁の改修工事を実施し、令和4年(2022年)に外壁等改修工事を実施しました。

定員60人に対し入所児童数29人で、土曜保育(8:00~12:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は52,574千円で、保育料などとして2,104千円の収入があります。

⑩ 茅野市北山保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は884㎡。昭和48年(1973年)に旧耐震基準で建設し、建築から51年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、平成30年度(2018年度)に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 100 人に対し入所児童数 49 人で、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 75,872 千円で、保育料などとして 3,300 千円の収入があります。

⑪ 茅野市小泉保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は 838 m²。昭和 49 年(1974 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 50 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、平成 30 年(2018 年)に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 90 人に対し入所児童数 58 人で、土曜保育(7:30~14:00)、一時保育(平日 8:30~16:00、土曜日 8:30~12:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 84,422 千円で、保育料などとして 8,987 千円の収入があります。

⑫ 茅野市宮川第二保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は 668 m²。昭和 50 年(1975 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 49 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、令和元年度(2019 年度)に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 60 人に対し入所児童数 65 人で、土曜保育(7:30~13:00)、一時保育(平日 8:30~16:00、土曜日 8:30~12:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 87,864 千円で、保育料などとして 9,538 千円の収入があります。

⑬ 茅野市中大塩保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,271 m²。昭和 56 年(1981 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 43 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、令和元年度(2019 年度)に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しました。

定員 100 人に対し入所児童数 74 人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 97,850 千円で、保育料などとして 7,991 千円の収入があります。

⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園

園舎は、木造一部鉄骨平屋建て・延床面積は 838 m²。昭和 49 年(1974 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 50 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、令和 2 年度(2020 年度)に耐震改修を含む改修工事を実施しました。

定員 90 人に対し入所児童数 35 人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は 69,991 千円で、保育料などとして 2,954 千円の収入があります。

⑮ 茅野市笹原保育園

園舎は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 388 m²。昭和 58 年(1983 年)に新耐震基準で建設しました。

笹原保育園については、平成 29 年(2017 年)7 月に「笹原保育園の将来を検討する委員会」で 2 年間にわたって審議を行った結果、「民営化して存続する」ことが決定しました。その後、運営事業者をプロポーザル方式で(有)ネイチャーセンターに決定し、令和 3 年(2021 年)4 月から保育所型認定こども園「野あそび保育さきはら」として開園しました。なお、建物については無償で譲渡しました。

◆ 少子化により子どもの数は減少傾向ですが、核家族及び共働き世帯の増加に伴い、保育に対するニーズが高まっているため、今後も特に 3 歳未満児の入所率の増加が見込まれます。

市内には、私立認定こども園 5 園が設置されていますが、公立保育所と私立認定こども園における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、公立保育所の配置のあり方について検討が必要です。

保育園名	開所時間	延長保育	土曜保育	一時保育
①茅野市ちの保育園	7:30~19:00	18:30~19:00	7:30~18:30	
②茅野市宮川保育園		18:30~19:00	7:30~14:00	
③茅野市玉川保育園		18:30~19:00	7:30~14:00	
④茅野市湖東保育園	7:30~18:30		7:30~13:00	
⑤茅野市豊平保育園			7:30~13:00	
⑥茅野市中央保育園			7:30~13:00	
⑦茅野市米沢保育園			7:30~13:00	保育士不足のため休止中
⑧茅野市金沢保育園			7:30~13:00	
⑨茅野市泉野保育園	8:00~16:00		8:00~12:00	
⑩茅野市北山保育園	7:30~18:30		7:30~14:00	
⑪茅野市小泉保育園			7:30~14:00	平日 8:30~16:00 土曜 8:30~12:00
⑫茅野市宮川第二保育園			7:30~13:00	平日 8:30~16:00 土曜 8:30~12:00
⑬茅野市中大塩保育園			7:30~13:00	
⑭茅野市みどりヶ丘保育園	7:30~16:00		7:30~13:00	
⑮茅野市笹原保育園	—			
私 信学会どんぐりの森こども園	7:30~18:30	18:30~19:00	7:30~14:00	
私 信学会わかばの森こども園	7:30~18:30	18:30~19:00	7:30~14:00	
私 よこうち認定こども園	7:30~18:30	18:30~19:00	7:30~14:00	
私 ちのせいぼ幼稚園	8:00~18:30	14:30~17:30		
私 野あそび保育ささはら	8:00~19:00	18:30~19:00	8:00~16:00	

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 少子化に伴い児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育ニーズが高まっていることから、引き続き保育所の運営を行います。
- 施設の老朽化が進むとともに、児童数の減少や 3 歳未満児の保育ニーズの高まりなど、保育所を取り巻く環境も大きく変化していることから、学校のあり方検討と並行して公立保育所の配置のあり方や民間活力を活用した運営について検討します。
- 今後も公立保育所として運営していく保育園については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【個別施設ごとの対応方針】

- ④ 茅野市湖東保育園 ⑤ 茅野市豊平保育園 ⑦ 茅野市米沢保育園 ⑧ 茅野市金沢保育園
⑨ 茅野市泉野保育園 ⑩ 茅野市北山保育園 ⑬ 茅野市中大塩保育園

学校のあり方検討と並行して、保育園の配置のあり方を検討するとともに、今後も公立保育所として継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- ① 茅野市ちの保育園 ② 茅野市宮川保育園 ③ 茅野市玉川保育園 ⑥ 茅野市中央保育園
⑪ 茅野市小泉保育園 ⑫ 茅野市宮川第二保育園






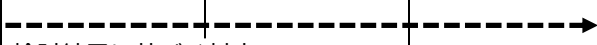

地区に複数ある園については、学校のあり方と並行して集約化を検討するとともに、今後も公立保育所と

して継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園

統廃合検討委員会での議論や今後の宮川地区の児童数の動向等を踏まえる中で、令和3年(2021年)4月から令和12年(2030年)3月までの10年間は存続することが決定していることから、その間に今後のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
保育所 基本方針	 公立保育所の配置のあり方の検討、 民間活力を活用した運営の検討		検討結果に基づく対応 		
④茅野市湖東保育園 ⑤茅野市豊平保育園 ⑦茅野市米沢保育園 ⑧茅野市金沢保育園 ⑨茅野市泉野保育園 ⑩茅野市北山保育園 ⑬茅野市中大塩保育園	 配置のあり方の検討		検討結果に基づく対応 		
①茅野市ちの保育園 ②茅野市宮川保育園 ③茅野市玉川保育園 ⑥茅野市中央保育園 ⑪茅野市小泉保育園 ⑫茅野市宮川第二保育園	 集約化の検討		検討結果に基づく対応 		
⑭茅野市みどりヶ丘保育園	 今後のあり方の検討				

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市ちの保育園	集約化検討	295,105	0	295,105	442,658	0	442,658	7,520	7,520
② 茅野市宮川保育園	集約化検討	234,602	0	234,602	351,903	0	351,903	5,749	5,749
③ 茅野市玉川保育園	集約化検討	228,275	443,121	671,396	342,412	0	342,412	8,599	8,599
④ 茅野市湖東保育園	検討	184,244	250,401	434,645	276,366	0	276,366	5,631	5,631
⑤ 茅野市豊平保育園	検討	215,482	0	215,482	323,223	0	323,223	5,616	5,616
⑥ 茅野市中央保育園	集約化検討	231,556	0	231,556	347,333	0	347,333	5,242	5,242
⑦ 茅野市米沢保育園	検討	182,657	292,955	475,612	273,986	0	273,986	5,233	5,233
⑧ 茅野市金沢保育園	検討	167,133	0	167,133	250,699	0	250,699	4,432	4,432
⑨ 茅野市泉野保育園	検討	145,044	281,556	426,600	217,566	0	217,566	4,886	4,886
⑩ 茅野市北山保育園	検討	150,234	0	150,234	75,118	0	75,118	4,418	4,418
⑪ 茅野市小泉保育園	集約化検討	142,537	0	142,537	71,269	0	71,269	4,388	4,388
⑫ 茅野市宮川第二保育園	集約化検討	113,509	0	113,509	56,755	0	56,755	4,552	4,552
⑬ 茅野市中大塩保育園	検討	216,076	0	216,076	108,038	0	108,038	5,114	5,114
⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園	集約化検討	142,518	0	142,518	71,259	0	71,259	4,713	4,713
⑮ 茅野市笹原保育園	-	0	0	0	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）		2,648,972	1,268,033	^A 3,917,005	3,208,585	^B 0	^C 3,208,585	^D 76,093	76,093

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 708,420	0

(2)学童クラブ施設【所管:こども課、社会福祉課】

ア 施設概要

放課後や夏休みなどの学校休業日等に家庭で監護ができない小学1年生から6年生までを対象に、遊びや生活の場を提供する施設として、市内全小学校と長野県諏訪支援学校(令和8年(2026年)4月から校名変更)内に20学童クラブを設置しています。

なお、共働き世帯の増加によるニーズへの対応や児童1人あたりの基準面積に満たない学童クラブを解消するため、令和3年(2021年)から茅野市第三宮川小学校学童クラブと茅野市米沢②小学校学童クラブを追加設置しています。

施設名	所在地
① 茅野市第一永明小学校学童クラブ	茅野市塚原一丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター内
② 茅野市第二永明小学校学童クラブ	
③ 茅野市第三永明小学校学童クラブ	
④ 茅野市第一宮川小学校学童クラブ	茅野市宮川4632番地 宮川小学校内
⑤ 茅野市第二-①宮川小学校学童クラブ	
⑥ 茅野市第二-②宮川小学校学童クラブ	
⑦ 茅野市第三宮川小学校学童クラブ	
⑧ 茅野市米沢①小学校学童クラブ	茅野市米沢4188番地 米沢小学校内
⑨ 茅野市米沢②小学校学童クラブ	
⑩ 茅野市豊平小学校学童クラブ	茅野市豊平2340番地 豊平小学校内
⑪ 茅野市第一玉川小学校学童クラブ	茅野市玉川3674番地 玉川小学校内
⑫ 茅野市第二玉川小学校学童クラブ	
⑬ 茅野市第三玉川小学校学童クラブ	
⑭ 茅野市第四玉川小学校学童クラブ	
⑮ 茅野市第五玉川小学校学童クラブ	
⑯ 茅野市泉野小学校学童クラブ	茅野市泉野2643番地 泉野小学校内
⑰ 茅野市金沢小学校学童クラブ	茅野市金沢1141番地 金沢小学校内
⑱ 茅野市湖東小学校学童クラブ	茅野市湖東4982番地 湖東小学校内
⑲ 茅野市北山小学校学童クラブ	茅野市北山4362番地 北山小学校内
⑳ 茅野市支援学校学童クラブ	富士見町富士見11623番地1 長野県諏訪支援学校内
㉑ 茅野市中大塩学童クラブ	休止

イ 現状と課題

支援学校学童クラブを除く各学童クラブは、永明小学校以外すべての小学校の空き教室を有効活用して開設し、共有スペースについては各小学校とあわせて使用しています。永明小学校学童クラブにつきましては、永明小中学校の建替えに伴い、令和6年度(2024年度)にちの地区コミュニティセンター内の改修工事を行い、令和7年(2025年)4月からちの地区コミュニティセンター内に移転して運営を行っています。

対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童(支援学校学童クラブは小学1年生から中学3年生までの児童生徒)で、家庭的な雰囲気の中かで放課後児童支援員(以下「支援員」という。)による生活指導を行うとともに、児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、年末年始と土曜日(市長が開設することを認めた日を除く)、日曜日、祝日、8月13日～8月16日、3月31日以外の日を除く毎日(支援学校学童クラブは卒業式、3月31日を含む)、通常期が下校時刻から18時30分まで(支援学校学童クラブは17時まで)、休業期が8時から18時30分まで(支援学校学童クラブは8時30分から17時30分まで)で、管理運営は直営で、支援員を複数配置し、支援員の人件費等を含む管理運営費総額の小学校学童クラブ分は93,696千円(支援学校学童クラブを除く)となっています。学童クラブの利用料は月額4,100円で、休業期については1日につき

600 円を加算し、総額 27,228 千円(支援学校学童クラブを除く)で、国・県からの補助金(各 1/3) 54,248 千円(支援学校学童クラブを除く)をあわせ 81,476 千円の収入があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数/定員(人)	m ² あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市第一永明小学校学童クラブ	ちの	H5	31	38	74	直営	会2	5,440	4,874	▲ 566	41/45	73.5	132.7
②茅野市第二永明小学校学童クラブ	ちの	H5	31	38	72	直営	会2	6,698	4,163	▲ 2,535	34/43	93.0	197.0
③茅野市第三永明小学校学童クラブ	ちの	H5	31	38	49	直営	会2	4,081	3,683	▲ 398	31/30	83.3	131.6
④茅野市第一宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	48	47	66	直営	会2	4,146	4,914	768	42/40	62.8	98.7
⑤茅野市第二①宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	48	47	66	直営	会2	4,140	4,802	662	41/40	62.7	101.0
⑥茅野市第二②宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	48	47	66	直営	会3	6,751	5,170	▲ 1,581	43/40	102.3	157.0
⑦茅野市第三宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	48	47	66	直営	会2	5,434	4,762	▲ 672	40/40	82.3	135.9
⑧茅野市米沢①小学校学童クラブ	米沢	S56	43	47	75	直営	会3	6,786	5,841	▲ 945	49/47	90.5	138.5
⑨茅野市米沢②小学校学童クラブ	米沢	S56	43	47	66	直営	会2	4,034	2,788	▲ 1,246	23/40	61.1	175.4
⑩茅野市豊平小学校学童クラブ	豊平	S55	44	47	89	直営	会3	5,452	5,098	▲ 354	43/54	61.3	126.8
⑪茅野市第一玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	45	47	94	直営	会3	8,086	5,913	▲ 2,173	49/57	86.0	165.0
⑫茅野市第二玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	45	47	46	直営	会2	4,052	3,124	▲ 928	26/27	88.1	155.8
⑬茅野市第三玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	45	47	66	直営	会2	6,733	4,834	▲ 1,899	40/40	102.0	168.3
⑭茅野市第四玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	45	47	66	直営	会2	2,781	3,611	830	31/40	42.1	89.7
⑮茅野市第五玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	45	47	89	直営	会2	4,105	4,131	26	35/54	46.1	117.3
⑯茅野市泉野小学校学童クラブ	泉野	S57	42	47	30	直営	会2	4,010	2,341	▲ 1,669	19/18	133.7	211.1
⑰茅野市金沢小学校学童クラブ	金沢	S56	43	47	63	直営	会2	4,028	2,677	▲ 1,351	22/38	63.9	183.1
⑱茅野市湖東小学校学童クラブ	湖東	S57	42	47	58	直営	会2	4,117	4,355	238	37/35	71.0	111.3
⑲茅野市北山小学校学童クラブ	北山	S56	43	47	99	直営	会2	2,822	4,395	1,573	38/60	28.5	74.3
⑳茅野市支援学校学童クラブ	富士見町	-	-	-	128	直営	委託	21,191	12,592	▲ 8,599	10/未定	165.1	2,119.1

① 茅野市第一永明小学校学童クラブ

ちの地区コミュニティセンター内(第1会議室)に開設し、延床面積は74 m²。登録児童数は41人で定員(45人)を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は1.80 m²です。支援員の人件費等を含む管理運営費は5,440千円で、利用料として1,632千円、国・県からの補助金をあわせ4,874千円の収入があります。

② 茅野市第二永明小学校学童クラブ

ちの地区コミュニティセンター内(第2会議室)に開設し、延床面積は72 m²。登録児童数は34人で定員(43人)を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は2.12 m²です。支援員の人件費等を含む管理運営費は6,698千円で、利用料として1,353千円、国・県からの補助金をあわせ4,163千円の収入があります。

③ 茅野市第三永明小学校学童クラブ

ちの地区コミュニティセンター内(第3会議室)に開設し、延床面積は49 m²。登録児童数は31人で定員(30人)を上回っています。児童1人あたりの専用区画面積は1.58 m²で、基準面積(1.65 m²)を満たしていません。支援員の人件費等を含む管理運営費は4,081千円で、利用料として1,234千円、国・県からの補助金をあわせ3,683千円の収入があります。

④ 茅野市第一宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室(本館棟 1 階)に開設し、延床面積は 66 ㎡。登録児童数は 42 人で定員(40 人)を上回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.57 ㎡で、基準面積(1.65 ㎡)を満たしていません。支援員の人件費等を含む管理運営費は 4,146 千円で、利用料として 1,672 千円、国・県からの補助金をあわせ 4,914 千円の収入があります。

⑤ 茅野市第二-①宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室(本館棟 1 階)に開設し、延床面積は 66 ㎡。登録児童数は 41 人で定員(40 人)を上回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.61 ㎡で、基準面積(1.65 ㎡)を満たしていません。支援員の人件費等を含む管理運営費は 4,140 千円で、利用料として 1,632 千円、国・県からの補助金をあわせ 4,802 千円の収入があります。

⑥ 茅野市第二-②宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室(本館棟 2 階)に開設し、延床面積は 66 ㎡。登録児童数は 43 人で定員(40 人)を上回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.53 ㎡で、基準面積(1.65 ㎡)を満たしていません。支援員の人件費等を含む管理運営費は 6,751 千円で、利用料として 1,712 千円、国・県からの補助金をあわせ 5,170 千円の収入があります。

⑦ 茅野市第三宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室(本館棟 2 階)に開設し、延床面積は 66 ㎡。登録児童数は 40 人で定員(40 人)となっています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.65 ㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は 5,434 千円で、利用料として 1,592 千円、国・県からの補助金をあわせ 4,762 千円の収入があります。

⑧ 茅野市米沢①小学校学童クラブ

茅野市立米沢小学校内の教室(体育館棟 1 階)に開設し、延床面積は 75 ㎡。登録児童数は 49 人で定員(47 人)を上回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.53 ㎡で、基準面積(1.65 ㎡)を満たしていません。支援員の人件費等を含む管理運営費は 6,786 千円で、利用料として 1,951 千円、国・県からの補助金をあわせ 5,841 千円の収入があります。

⑨ 茅野市米沢②小学校学童クラブ

茅野市立米沢小学校内の教室(南校舎棟 2 階)に開設し、延床面積は 66 ㎡。登録児童数は 23 人で定員(40 人)を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.87 ㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は 4,034 千円で、利用料として 915 千円、国・県からの補助金をあわせ 2,788 千円の収入があります。

⑩ 茅野市豊平小学校学童クラブ

茅野市立豊平小学校内の教室(北校舎棟 1 階)に開設し、延床面積は 89 ㎡。登録児童数は 43 人で定員(54 人)を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.07 ㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は 5,452 千円で、利用料として 1,712 千円、国・県からの補助金をあわせ 5,098 千円の収入があります。

⑪ 茅野市第一玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室(第2体育館棟1階)に開設し、延床面積は94㎡。登録児童数は49人で定員(57人)を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は1.92㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は8,086千円で、利用料として1,951千円、国・県からの補助金をあわせ5,913千円の収入があります。

⑫ 茅野市第二玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室(南校舎棟1階)に開設し、延床面積は46㎡。登録児童数は26人で定員(27人)を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は1.77㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は4,052千円で、利用料として1,035千円、国・県からの補助金をあわせ3,124千円の収入があります。

⑬ 茅野市第三玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室(第2体育館棟1階)に開設し、延床面積は66㎡。登録児童数は40人で定員(40人)と同数となっています。児童1人あたりの専用区画面積は1.65㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は6,733千円で、利用料として1,592千円、国・県からの補助金をあわせ4,834千円の収入があります。

⑭ 茅野市第四玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室(北校舎棟1階)に開設し、延床面積は66㎡。登録児童数は31人で定員(40人)を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は2.13㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は2,781千円で、利用料として1,234千円、国・県からの補助金をあわせ3,611千円の収入があります。

⑮ 茅野市第五玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室(特別教室棟1階)に開設し、延床面積は89㎡。登録児童数は35人で定員(54人)を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は2.54㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は4,105千円で、利用料として1,393千円、国・県からの補助金をあわせ4,131千円の収入があります。

⑯ 茅野市泉野小学校学童クラブ

茅野市立泉野小学校内の教室(管理棟1階)に開設し、延床面積は30㎡。登録児童数は19人で定員(18人)を上回っています。児童1人あたりの専用区画面積は1.58㎡で、基準面積(1.65㎡)を満たしていません。支援員の人件費等を含む管理運営費は4,010千円で、利用料として756千円、国・県からの補助金をあわせ2,341千円の収入があります。

⑰ 茅野市金沢小学校学童クラブ

茅野市立金沢小学校内の教室(クラブハウス棟1階)に開設し、延床面積は63㎡。登録児童数は22人で定員(38人)を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は2.86㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は4,028千円で、利用料として876千円、国・県からの補助金をあわせ2,677千円の収入があります。

⑱ 茅野市湖東小学校学童クラブ

茅野市立湖東小学校内の教室(体育館棟 1 階)に開設し、延床面積は 58 ㎡。登録児童数は 37 人で定員(35 人)を上回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.57 ㎡で、基準面積(1.65 ㎡)を満たしていません。支援員の人件費等を含む管理運営費は 4,117 千円で、利用料として 1,473 千円、国・県からの補助金をあわせ 4,355 千円の収入があります。

⑲ 茅野市北山小学校学童クラブ

茅野市立北山小学校内の教室(南校舎棟 1 階)に開設し、延床面積は 99 ㎡。登録児童数は 38 人で定員(60 人)を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.61 ㎡です。支援員の人件費等を含む管理運営費は 2,822 千円で、利用料として 1,513 千円、国・県からの補助金をあわせ 4,395 千円の収入があります。

⑳ 茅野市支援学校学童クラブ

長野県諏訪支援学校内に開設し、延床面積 128 ㎡。長野県諏訪支援学校小学部・中学部の児童・生徒 10 人を受け入れ(定員の設定なし)、児童 1 人あたりの専用区画面積は 12.80 ㎡となっています。管理運営は直営(社会福祉法人へ業務委託)で行い、委託料を含む管理運営費は 21,191 千円となっています。利用料として 687 千円、富士見町、原村からの負担金として、2,453 千円、国・県からの補助金をあわせ 12,592 千円の収入があります。

◆ 少子化に伴い児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されます。

現在の施設配置は、永明小学校以外すべての学校の校舎・体育館内に設置されていますが、今後、施設の改築や大規模改修に備えて放課後児童クラブ運営指針を踏まえた対応が必要です。

なお、管理運営については直営で(一部業務委託)で行っていますが、指定管理者制度を導入している自治体もあることから今後の管理運営手法のあり方について検討が必要です。

利用料については月額 4,100 円となっていますが、受益者負担の適正化の観点から、定期的な検証が必要です。なお、令和 6 年度(2024 年度)には、諏訪地域 6 市町村の状況を踏まえて、地域間での公平性を確保するため利用料は据え置きとしました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】




- 昼間、保護者が家庭にいない児童に対して、家庭的な雰囲気の中かで支援員による生活指導により、児童の健全育成を図る拠点となっているため、今後も各小学校区に必要な学童クラブを確保します。
- 学童クラブの施設配置については、子どもたちの安全性、利便性の確保の観点から学校施設内での配置を基本に、学童クラブ児童 1 人あたりの基準面積に満たない学童クラブについては、定員の見直

し、他の施設への移転、増設など、適正な規模・配置のあり方を検討します。

なお、学校施設を活用している学童クラブは、学校施設の大規模改修等にあわせて環境整備に取り組めます。

- 直営での管理運営方式について、放課後児童支援員の安定確保、運営の創意工夫の観点から、民間活力を活用した運営方式や利用団体・地域団体による運営方式を導入するか検討します。
- 利用料については、受益者負担の適正化の観点から、施設使用料等の見直しにあわせて検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
学童クラブ 基本方針	 ・適正規模・配置のあり方の検討 ・民間活力や地域・利用団体による運営など管理運営手法の検討		 検討結果に基づく対応		
		 受益者負担適正化の検討		 検討結果に基づく対応	

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①～⑯ 茅野市学童クラブ	検討	（ちの地区コミュニティセンター・小学校を含む）						0	0
⑳ 茅野市支援学校学童クラブ	-	（長野県諏訪支援学校内）						21,030	21,030
㉑ 茅野市中大塩学童クラブ	-	（休止中）						-	-
概算事業費（合計）		0	0 ^A	0	0	0 ^B	0 ^C	21,030 ^D	21,030

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(3)こども館等施設【所管:こども課】

ア 施設概要

屋内の公園として、主に0歳から3歳までの親子の居場所、人と人との交流拠点、子育て、子育て、親育ちの場として、茅野市こども館0123広場を、中高生世代の若者が「安心して過ごせる場所」「夢や希望をかなえる場所」として、茅野市こども館CHUKOらんどチノチノを設置しています。また、幼児・学童の居場所の提供と、地域における子育て・子育てを応援する活動拠点として地区こども館を設置しています。このほか、市民の子育て、子育て、親育ち、男女共同参画社会づくりを支援するため、家庭教育センターを設置していましたが、令和5年度(2023年度)末で廃止しました。

施設名		所在地
①	茅野市こども館0123広場	茅野市ちの3502番地1 ベルビア3階
②	茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	茅野市ちの3502番地1 ベルビア2階
③	ちの地区こども館	ちの地区コミュニティセンター内
	宮川地区こども館	茅野市中央公民館内
	米沢地区こども館	米沢地区コミュニティセンター内
	豊平地区こども館	豊平地区コミュニティセンター内
	玉川地区こども館	玉川地区コミュニティセンター内
	泉野地区こども館	泉野地区コミュニティセンター内
	金沢地区こども館	金沢地区コミュニティセンター内
	湖東地区こども館	湖東地区コミュニティセンター内
	北山地区こども館	北山地区コミュニティセンター内
	中大塩地区こども館	中大塩地区コミュニティセンター内
④	茅野市家庭教育センター ※用途変更済	茅野市塚原一丁目9番16号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)	
① 茅野市こども館0123広場	ちの	S62	37	50	1,219	直営	正1、再1、会4	20,920	9,635	▲11,285	18,975	17.2	1.1	
② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	ちの	S62	37	50	570	直営	正1、会2	12,999	0	▲12,999	10,374	22.8	1.3	
③	ちの地区こども館	ちの	H7	29	38	57	直営	会2	3,359	0	▲3,359	9,212	58.9	0.4
	宮川地区こども館	宮川	S53	46	50	57	直営	会1	2,231	0	▲2,231	1,685	39.1	1.3
	米沢地区こども館	米沢	S58	41	38	29	直営	会1	2,067	0	▲2,067	7,846	71.3	0.3
	豊平地区こども館	豊平	S60	39	38	29	直営	会1	2,950	0	▲2,950	5,544	101.7	0.5
	玉川地区こども館	玉川	S56	43	38	37	直営	会2	2,718	0	▲2,718	11,845	73.5	0.2
	泉野地区こども館	泉野	S57	42	38	30	直営	会1	2,136	0	▲2,136	6,964	71.2	0.3
	金沢地区こども館	金沢	S59	40	38	27	直営	会1	2,063	0	▲2,063	3,782	76.4	0.5
	湖東地区こども館	湖東	S57	42	38	24	直営	会1	1,983	0	▲1,983	4,136	82.6	0.5
	北山地区こども館	北山	S63	36	38	29	直営	会1	2,021	0	▲2,021	5,827	69.7	0.3
	中大塩地区こども館	中大塩	S54	45	38	112	直営	会1	2,009	0	▲2,009	2,911	17.9	0.7
④ 茅野市家庭教育センター	ちの	H7	29	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

① 茅野市こども館0123広場

昭和62年(1987年)に開業したベルビアの3階部分に平成14年(2002年)1月に設置し、延床面積は1,219 m²。設置から22年経過し、平成21年(2009年)に損傷が激しくなった屋上おひさま広場のウッドデッキ撤去、令和2年(2019年)に床全面張替改修工事、照明LED化工事を実施しました。

施設は広場と会議室で構成し、開館日・開館時間は、木曜日と年末年始を除く毎日、10時から18時までとなっています。

管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は20,920千円で、国補助金(4,726千円)と県補助金(4,726千円)、雑収入等(183千円)をあわせ9,635千円の収入があります。

施設では、市民ボランティアグループによる読み聞かせや親子交流の実施、館内で実施の子育て講座

14 回(約 220 組参加)、館外で実施の連続講座 3 講座(約 50 組参加)、利用者運営委員会と連携したイベント 4 回(約 320 組参加)を行い、年間、市民の親子約 11,000 組、市外の利用者を合わせると約 19,000 組が利用しています。

② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ

ベルビアの 2 階部分に平成 14 年(2002 年)4 月に設置し、延床面積は 570 m²。開設から 22 年経過しています。

施設は、多目的広場、ダンスルーム、音楽スタジオ、学習室、クラフトルーム等で構成し、開館日・開館時間は、木曜日と年末年始を除く毎日、13 時から 19 時(土、日曜日、祝日は 10 時から 19 時。音楽スタジオ、ダンスルーム、学習室は 21 時=事前予約)までとなっています。管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は 12,999 千円となっています。使用料は無料です。

施設では、利用者自らがバンドやダンスの発表イベント等を企画・運営することでチノチノの活性化を図るとともに、地域のイベントへの参加により中高生世代が地域とつながる拠点を目指し、ライブやイベントを実施するほか、茅野市こどもまつり等の地域のイベントに参加しています。年間約 10,000 人が利用し、利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的広場	100	ダンスルーム	69
音楽スタジオ	94	学習室	81
クラフトルーム	10		

③ 地区こども館

平成 15 年度(2003 年度)から 16 年度(2004 年度)にかけて、各地区コミュニティセンター内(宮川地区は茅野市中央公民館内)に設置したもので、図書館分室を兼ねています。

利用日・利用時間は、基本的に月曜日から土曜日までの 9 時から 17 時までで(地区によって異なります)、管理運営は、館長(地区コミュニティセンター所長)と会計年度任用職員を配置し、各地区のこども館運営委員会が担い、読み聞かせや地域文化の継承、未就園児を対象とした行事等、それぞれ特色ある活動が行われ、10 地区合計の利用者は約 60,000 人となっています。運営費は会計年度任用職員(どんぐりメイト)の人件費等を 10 地区合計で 23,537 千円となっています。

④ 茅野市家庭教育センター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 727 m²。平成 7 年(1995 年)に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。

子育て講座などを 0123 広場へ移管する等、子育てに関する施策を整理し、令和 6 年(2024 年)3 月末で家庭教育センターは廃止となりました。建物はちの地区コミュニティセンターとして使用しています。

◆ 地区こども館は、子どもの居場所施設として主に小学生の利用が定着していますが、地域の子育て応援拠点としての取組や、利用者の少ない午前中及び土曜日等の活用が課題となっていることから、各地区こども館の利用状況の調査や利用者からのアンケート、関係者へのヒアリングなどを行い、今後のあり方について検討する必要があります。

◆ 子育てをめぐる社会環境が変化する中で、不安や悩みを抱えている親が増加しており、地域で気楽に

集える場所の確保、親子のふれあい、親と親とのつなかりを作る場の提供、育児等の相談ができる場所が必要となっています。また、子どもの成長段階に沿って、親子又は、親が学ぶ場と機会の提供も必要です。また、こども基本法の施行により、全ての子どもが健やかに幸福な生活を送ることができる社会の実現や子どもを養育する家庭が子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備が求められています。子育て施設の設置目的や今後のあり方について、子ども自身の声を活かしたり、柔軟な活用方法を考えながら再定義していく必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市こども館0123広場 ② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ

少子化の中で、子育て支援に関する施策展開は今後も重要性が増すことから、子育て支援拠点としての茅野市こども館0123広場、中高生世代の居場所としての茅野市こども館CHUKOらんどチノチノは継続します。施設については、ベルビアの改修計画等にあわせて必要な改修を行っていきます。

管理運営については民間活力の活用ができるのか、運営に携わっている利用者や市民ボランティア等の意見を聴取し、検討します。

また、子育て支援に関する施策を体系的に整理し、茅野市こども館0123広場、茅野市健康管理センター、保健福祉サービスセンターで実施している事業の見直しを検討します。

③ 地区こども館

地区こども館は、地域における子どもの居場所施設であり、誰でも利用できる読書活動の推進を担う図書館分室施設として、また、地域の子育て拠点施設として位置付けられており、基本的に今後も継続します。

しかし、地区コミュニティセンター内に設置しており(宮川地区は中央公民館内)、地区コミュニティセンターの学校施設等への複合化や図書館分室のあり方が課題となっていること、子どもたちの見守りなど地域課題の解決を図る地域経営の仕組みづくりも課題となっていることから、開館時間の変更や住民ニーズを含めた地区こども館のあり方について管理運営手法を含めて検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市こども館0123広場 ②茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	民間活力を活用した管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応		
③地区こども館	地区コミュニティセンター、図書館分室の機能・施設の検討にあわせ地区こども館のあり方の検討		検討結果に基づく対応		
茅野市こども館0123広場 茅野市健康管理センター 保健福祉サービスセンター	子育てに関する施策を整理し、関係施設で実施している事業の見直し		見直し結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）					維持管理費（千円）		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市こども館0123広場	維持(長寿)	(バルビアに含む)					172	172	
② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	維持(長寿)	(バルビアに含む)					266	266	
③ 地区こども館	複合化検討	(茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターに含む)					0	0	
④ 茅野市家庭教育センター	用途変更済	0	0	0	0	0	0	0	
概算事業費（合計）		0	0 ^A	0	0	0 ^B	0 ^C	438 ^D	438

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(4)発達支援センター施設【所管:こども課】

ア 施設概要

心身の発達に早期の療育や支援などを必要とする乳幼児及びその家族のための発達支援通園施設(保護者同伴の通園施設)を設置しています。

施設名	所在地
① 茅野市発達支援センター(やまびこ園)	茅野市本町東 15 番 14 号 茅野市中央保育園内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市発達支援センター(やまびこ園)	ちの	H17	19	34	303	直営	正1、再1、会2	16,106	1,817	▲ 14,289	29	53.2	555.4

① 茅野市発達支援センター(やまびこ園)

平成 17 年(2005 年)2 月に茅野市中央保育園(鉄骨造 2 階建て)に母子通園訓練施設として設置したもので、専用床面積は 303 m²。現在は、発達支援センターの発達支援通園施設として運営しています。

開園日・開園時間は、年末年始とお盆・祝日を除き、月曜日から金曜日までの毎日 9 時から 16 時までで、管理運営は直営で行い、言語聴覚士等療法士・臨床心理士の人件費等を含む管理運営費は 16,106 千円で、給食費・保育用品実費徴収金等として 1,817 千円の収入があります。

施設は、保育室(1 階)と訓練室、支援室、相談室(以上 2 階)で構成し、乳幼児健診後からのつながりで子ども及びその家族への相談・支援を行っているほか、市内在住の保育園入園前の 29 組の親子が通園し、日々の療育で、遊びや友達との関わりを通して心身の健やかな成長を促すとともに、必要に応じて相談や機能の発達を促す療育を行っています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市発達支援センター(やまびこ園)

やまびこ園は発達支援通園施設として、心身の発達に支援を必要とする乳幼児を対象に、個々の発達に沿った様々な機能の発達を促し、保護者の支援を行う施設として引き続き継続します。

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市発達支援センター(やまびこ園)	集約化検討	(茅野市中央保育園に含む)						417	417
概算事業費(合計)		0	0 ^A	0	0	0 ^B	0 ^C	417 ^D	417

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理経費の比較 D-C
0	0

(5)病児・病後児保育施設【所管:幼児教育課】

ア 施設概要

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、一時的に保育を行う専用施設として、病児・病後児保育施設おやすみ館を設置しています。

施設名	所在地
① 病児・病後児保育施設(おやすみ館)	茅野市玉川 4444 番地 1

イ 現状と課題

平成 18 年度(2006 年度)から、保育園・幼稚園・小学校に通園・通学している生後 6 か月から 10 歳までの児童を対象に、民間の医療機関に併設された専用施設で病児・病後児保育事業を実施してきましたが、令和 2 年度(2020 年度)から、市が新たに施設を設置し、対象年齢を 12 歳まで拡大し、病児・病後児保育事業を実施しています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①病児・病後児保育施設(おやすみ館)	玉川	R2	4	24	95	直営	再1、会1	14,257	9,099	▲ 5,158	495	150.4	28.8

① 病児・病後児保育施設(おやすみ館)

木造平屋建て・延床面積は 95 m²。令和 2 年(2020 年)に新耐震基準で建設し、建築から 4 年経過しています。管理運営は市直営で行い、施設の管理運営費は 14,257 千円で、国と県の病児保育事業補助金や使用料など 9,099 千円の収入があります。

施設は、保育室、観察室、隔離室等で構成し、保育士及び看護師を配置し、1 日に受入可能人数は 6 人となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 病児・病後児保育施設(おやすみ館)

子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため今後も継続し、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①病児・病後児保育施設(おやすみ館)	→ 保全計画の策定		→ 計画に基づく対応	→	→

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 病児・病後児保育施設（おやすみ館）	維持（長寿）	16,120	0	16,120	24,180	0	24,180	4,125	4,125
概算事業費（合計）		16,120	0	16,120	24,180	0	24,180	4,125	4,125

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
8,060	0

7 行政系施設

(1)行政系施設【所管:財政課、市民課、総務課】

ア 施設概要

市民の暮らしに必要な各種手続きや相談窓口など行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能などを備えた市役所庁舎を設置しています。また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務を行う 10 か所の出張所を設置しています。

施設名	所在地
① 茅野市役所	茅野市場原二丁目 6 番 1 号
② 茅野駅前ベルビア出張所	茅野市ちの 3502 番地 1
③ 宮川出張所	茅野市宮川 4552 番地 2
④ 米沢出張所	茅野市米沢 4181 番地
⑤ 豊平出張所	茅野市豊平 2321 番地 1
⑥ 玉川出張所	茅野市玉川 3666 番地 1
⑦ 泉野出張所	茅野市泉野 2647 番地
⑧ 金沢出張所	茅野市金沢 1152 番地
⑨ 湖東出張所	茅野市湖東 4978 番地 1
⑩ 北山出張所	茅野市北山 4340 番地 1
⑪ 中大塩出張所	茅野市中大塩 8 番地 15

イ 現状と課題

茅野市役所及び出張所(茅野駅前ベルビア出張所を除く。)の開設日・開設時間は、年末年始と土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までです。

地区の出張所(③～⑪)は各地区コミュニティセンター内に設置し、住民票・戸籍・印鑑証明・所得証明・納税証明等の各種証明書発行や各種税・水道料・介護保険料等の収納業務、市宛の文書の預かり等を行っています。

なお、令和 8 年(2026 年)4 月から泉野、金沢、北山出張所を除き、各種証明書の発行、収納業務の取扱いを縮小しました。

施設の管理運営費はベルビア及びコミュニティセンターの費用に含まれています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人) ※1	支出額(千円) ※2	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
① 茅野市役所	ちの	H6	30	50	15,472	直営	委託	100,407	8,853	▲ 91,554	-	6.5	-
② 茅野駅前ベルビア出張所	ちの	S62	37	50	132	直営	正2、会6	31,426	15,226	▲ 16,200	12,544	237.8	2.5
③ 宮川出張所	宮川	H2	34	38	26	直営	-	-	-	-	-	-	-
④ 米沢出張所	米沢	S58	41	38	17	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 豊平出張所	豊平	S60	39	38	24	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑥ 玉川出張所	玉川	S56	43	38	25	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑦ 泉野出張所	泉野	S57	42	38	30	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 金沢出張所	金沢	S59	40	38	24	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑨ 湖東出張所	湖東	S57	42	38	17	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑩ 北山出張所	北山	S63	36	38	26	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑪ 中大塩出張所	中大塩	S54	45	38	35	直営	-	-	-	-	-	-	-

※1 ③～⑪出張所の職員数は、コミュニティ施設の各地区コミュニティセンターに記載しています。

※2 ①茅野市役所は、上記支出額のほか、施設整備費として70,180千円を支出しています。

① 茅野市役所

本庁舎と議会棟で構成し、本庁舎は鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建て・延床面積は 12,227 m²。平成 6 年(1994 年)に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。令和 4 年(2022 年)に非常誘導灯 LED 化工事、令和 5 年(2023 年)に照明 LED 化工事を実施しました。

議会棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 2,878 m²。昭和 49 年(1974 年)に旧耐震基準で建設し、平成 6 年(1994 年)に大規模改修工事、平成 20 年(2008 年)に耐震補強工事、令和 4 年

(2022年)に非常誘導灯LED化工事、令和6年(2024年)に照明LED化工事を実施しました。建築から50年経過し老朽化が進んでいます。

本庁舎は1階から7階までは行政執務室で、8階には多目的に使用できるホール機能を備えています。議会棟は、2階、3階部分に議決機関である市議会が置かれ、1階部分は多目的に使用できる会議室機能を備えています。庁舎・議会棟とも管理運営は直営で(保守点検業務は委託)、議会棟を含む管理運営費は100,407千円で、自動販売機などを設置しているスペース等の行政財産使用料などとして8,853千円の収入があります。なお、駐車場用地(来庁者・公用車・職員)として約12,600㎡を民間から借用しています(借地料11,392千円)。

② 茅野駅前ベルビア出張所

平成14年(2002年)に、市役所の休日・夜間の窓口としてベルビアの2階部分(56㎡)に開設したもので、年末年始と木曜日を除く毎日、10時から19時まで業務を行っています。

正規職員1名と会計年度任用職員1名の2名体制で運営し、住民票の写しや印鑑登録・印鑑証明書、戸籍謄抄本、税証明の交付、戸籍(婚姻・離婚・出生・死亡等)届出書受領、狂犬病予防接種済票の交付、市宛の文書の預かり、税金や各種料金等の収納業務を行い、直近の年間の取扱い件数は、住民票等約5,300件、税証明約700件、税等の収納件数3,300件(約46,000千円)で、ピーク時に比べ約40%減となる約6,200人が利用しています。

令和2年(2020年)4月から、茅野駅前ベルビア出張所内に「茅野市マイナンバーセンター」を開設し、正規職員1名と会計年度任用職員5名体制で、マイナンバーカードに関する事務を行っています。直近の年間の取扱い件数は約6,300件となっています。

令和4年(2022年)には、マイナンバーカード取扱い件数急増に伴う窓口体制整備のため、隣接壁撤去工事を実施し、ベルビア出張所の延床面積は132.15㎡になりました。

課題として、これまで土日祝・平日夜間の証明書発行・収納業務等の窓口としての役割を担ってきましたが、マイナンバーカードの普及に伴う証明書等のコンビニ交付の利用者増、納税等納付方法の多様化により、非来庁型サービスの利便性が格段に向上しており、時代の変化とともにわざわざベルビア出張所まで来なくてもできる方法が増えたことから、その役割を終える時期が来ています。マイナンバーセンターについても、マイナンバーカードが概ね普及し維持管理時代に移行していくことから、窓口体制を見直す時期が来ています。

③ 宮川出張所

宮川地区コミュニティセンター内の26㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約330件、各種税金等収納約670件(約3,500千円)となっています。令和8年(2026年)4月から中央公民館へ移転しました。

④ 米沢出張所

米沢地区コミュニティセンター内の17㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約390件、各種税金等収納約480件(約3,900千円)となっています。

⑤ 豊平出張所

豊平地区コミュニティセンター内の24㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約260件、各種税金等収納約200件(約1,300千円)となっています。

⑥ 玉川出張所

玉川地区コミュニティセンター内の 25 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 660 件、各種税金等収納約 830 件(約 7,100 千円)となっています。

⑦ 泉野出張所

泉野地区コミュニティセンター内の 30 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 270 件、各種税金等収納約 370 件(約 4,700 千円)となっています。

⑧ 金沢出張所

金沢地区コミュニティセンター内の 24 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 280 件、各種税金等収納約 160 件(約 1,700 千円)となっています。

⑨ 湖東出張所

湖東地区コミュニティセンター内の 17 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 380 件、各種税金等収納約 440 件(約 5,000 千円)となっています。

⑩ 北山出張所

北山地区コミュニティセンター内の 26 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 420 件、各種税金等収納約 460 件(約 4,400 千円)となっています。

⑪ 中大塩出張所

中大塩地区コミュニティセンター内の 35 m²を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 430 件、各種税金等収納約 500 件(約 5,000 千円)となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市役所

茅野市政の中核機関であり、議決機関として、防災拠点として、茅野市役所(議会棟を含む)は継続し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

② 茅野駅前ベルビア出張所

利用者の減少に伴う費用対効果や、令和 8 年度(2026 年度)から市内 6 地区の出張所で証明書発行・収納業務が終了することでの影響も踏まえて、廃止に向け検討します。

マイナンバーセンターについては、今後はマイナンバーカード本体の更新や電子証明書の更新業務が主な役割となることから、利活用部署との連携が図れるよう本庁(市民課戸籍係)への移転に向け検討します。

③～⑪ 各出張所

各地区の出張所については、コミュニティセンターの複合化検討にあわせて機能のあり方を検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市役所	保全計画の策定		計画に基づく対応		
②茅野駅前ベルビア出張所	廃止に向けた検討	検討結果に基づく対応			
③～⑪各地区出張所	地区コミュニティセンターの複合化検討にあわせ機能のあり方の検討			検討結果に基づく対応	

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市役所	維持（長寿）	3,851,305	6,132,088	9,983,393	5,679,458	0	5,679,458	94,450	94,450
② 茅野駅前ベルビア出張所	維持（長寿）	（ベルビアに含む）						1,584	1,584
③ ～⑪ 各地区出張所	複合化検討	（地区コミュニティセンターに含む）						0	0
概算事業費（合計）		3,851,305	6,132,088	^A 9,983,393	5,679,458	^B 0	^C 5,679,458	^D 96,034	96,034

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 4,303,935	0

(2)教職員住宅施設【所管:学校教育課】

ア 施設概要

茅野市立の小学校又は中学校に勤務する教職員とその家族に住居を提供するため、教職員住宅を設置していましたが、施設の老朽化が進んでいることや、民間賃貸住宅の整備が進み入居者も減少したことから、令和2年(2020年)に教職員住宅を廃止しました。

施設名	所在地
① 塚原教職員住宅	茅野市塚原二丁目16番15号
② 塚原第3教職員住宅 ※譲渡済	茅野市塚原一丁目15番33号
③ 宮川茅野教職員住宅	茅野市宮川4864番地2
④ 鋳物師屋教職員住宅 ※譲渡済	茅野市米沢3152番地1
⑤ 小堂見第1教職員住宅 ※除却済	茅野市玉川3586番地1
⑥ 小堂見第2教職員住宅 ※除却済	茅野市玉川3586番地1
⑦ 下槻木第1教職員住宅	茅野市泉野1616番地1
⑧ 下槻木第2教職員住宅	茅野市泉野1616番地1
⑨ 下槻木第3教職員住宅 ※除却済	茅野市泉野1630番地4
⑩ 金沢本町教職員住宅	茅野市金沢1120番地1
⑪ 青柳教職員住宅	茅野市金沢2491番地4
⑫ 堀第2教職員住宅	茅野市湖東4989番地5
⑬ 菅沢教職員住宅(借地)	茅野市中大塩15番地1
⑭ 中大塩教職員住宅	茅野市中大塩1番地6

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	入居世帯数/管理戸数	m ² あたり単価(千円)	入居世帯あたり単価(千円)
①塚原教職員住宅	ちの	S45	54	22	134	直営	-	0	0	0	0/2	-	-
②塚原第3教職員住宅	ちの	S41	-	-	-	-					-		
③宮川茅野教職員住宅	宮川	S59	40	22	273	直営					0/6		
④鋳物師屋教職員住宅	米沢	H1	-	-	-	-					-		
⑤小堂見第1教職員住宅	玉川	S56	-	-	-	-					-		
⑥小堂見第2教職員住宅	玉川	S60	-	-	-	-					-		
⑦下槻木第1教職員住宅	泉野	S57	42	22	61	直営					0/1		
⑧下槻木第2教職員住宅	泉野	S61	38	22	61	直営					0/1		
⑨下槻木第3教職員住宅	泉野	H3	-	-	-	-					-		
⑩金沢本町教職員住宅	金沢	S55	44	22	119	直営					0/2		
⑪青柳教職員住宅	金沢	S61	38	22	61	直営					0/1		
⑫堀第2教職員住宅	湖東	S57	42	22	60	直営					0/1		
⑬菅沢教職員住宅(借地)	湖東	H6	30	22	82	直営					0/3		
⑭中大塩教職員住宅	中大塩	S60	39	22	248	直営					0/6		

① 塚原教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は124m²。昭和45年(1970年)に旧耐震基準で建設し、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は2戸で、各部屋2DKです。

② 塚原第3教職員住宅

コンクリートブロック造2階建て・延床面積は173m²。昭和41年(1966年)に旧耐震基準で建設しましたが、老朽化が進んでいたため令和4年度(2022年度)に譲渡しました。

③ 宮川茅野教職員住宅

木造2階建て・延床面積は243m²。昭和59年(1984年)に新耐震基準で建設し、建築から40年経過

過し老朽化が進んでいます。管理戸数は6戸で、2Kが4戸、2DKが2戸です。

④ 鋳物師屋教職員住宅

木造2階建て・延床面積は142㎡。平成元年(1989年)に新耐震基準で建設しましたが、令和2年度(2020年度)に譲渡しました。

⑤ 小堂見第1教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は119㎡。昭和56年(1981年)に旧耐震基準で建設しましたが、老朽化が進んでいたため、令和6年度(2024年度)に除却しました。

⑥ 小堂見第2教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は128㎡。昭和60年(1985年)に新耐震基準で建設しましたが、老朽化が進んでいたため、令和6年度(2024年度)に除却しました。

⑦ 下槻木第1教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和57年(1982年)に新耐震基準で建設し、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は1戸で3DKです。

⑧ 下槻木第2教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和61年(1986年)に新耐震基準で建設し、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は1戸で3DKです。

⑨ 下槻木第3教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は116㎡。平成3年(1991年)に新耐震基準で建設しましたが、令和3年度(2021年度)に除却しました。

⑩ 金沢本町教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は119㎡。昭和55年(1980年)に旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は2戸で各部屋2DKです。

⑪ 青柳教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和61年(1986年)に新耐震基準で建設し、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は1戸で3DKです。

⑫ 堀第2教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は60㎡。昭和57年(1982年)に新耐震基準で建設し、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は1戸で3DKです。

⑬ 菅沢教職員住宅

木造平屋建て・延床面積は82㎡。平成6年(1994年)に新耐震基準で建設しましたが、令和7年度(2025年度)に除却し土地を返還しました。

⑭ 中大塩教職員住宅

木造 2 階建て・延床面積は 248 ㎡。昭和 60 年(1985 年)に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は 6 戸で、2K が 4 戸、2DK が 2 戸です。

◆ 各教職員住宅は、建築から一定の年数を経過し、老朽化が進んでいます。令和 2 年(2020 年)には教職員住宅を廃止していることから、施設の活用方法や処分について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

○ 令和 2 年度(2020 年度)には教職員住宅を廃止し、現在居住者はいない状況です。引き続き、有効な活用方法を検討するとともに、活用が難しい施設は、民間への売却や建物の除却など適切な処分を進めていきます。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
教職員住宅 基本方針	活用方法、処分の検討		検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① ~⑭ 教職員住宅	譲渡	180,122	296,673	476,795	0	0	0	0	0
概算事業費(合計)		180,122	296,673	^A 476,795	0	0	^B 0	^C 0	^D 0

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 476,795	0

(3)倉庫施設【所管:財政課、防災課、建設課、消防課】

ア 施設概要

市の業務を遂行するうえで使用する建設等に関する資機材や災害時に必要な物資を保管するため3か所に倉庫を設置しています。

また、水害による被害を防ぐため、茅野市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に設置しています。なお、上川プレハブ倉庫及びちの水防倉庫は令和3年(2021年)に除却しました。

施設名		所在地
倉庫	① 茅野市役所北倉庫	茅野市塚原二丁目12番3号
	② 防災倉庫	茅野市塚原二丁目11番25号
	③ 中沢倉庫	茅野市玉川10141番地1
	④ 上川プレハブ倉庫 ※除却済	茅野市ちの2923番地7隣 ちの横内通勤バイパス入口横
水防倉庫	⑤ ちの水防倉庫 ※除却済	茅野市ちの2923番地7隣 ちの横内通勤バイパス入口横
	⑥ 宮川水防倉庫	茅野市宮川3973番地1 西部保健福祉サービスセンター裏
	⑦ 米沢水防倉庫	茅野市米沢4181番地1 米沢地区コミュニティセンター横
	⑧ 豊平水防倉庫	茅野市豊平2327番地1 豊平地区コミュニティセンター横
	⑨ 玉川水防倉庫	茅野市玉川10141番地1 中沢倉庫横
	⑩ 泉野水防倉庫	茅野市泉野2647番地 泉野地区コミュニティセンター横
	⑪ 金沢水防倉庫	茅野市金沢1153番地3 金沢地区コミュニティセンター横
	⑫ 湖東水防倉庫	茅野市湖東5661番地5 茅野消防署北部分署横
	⑬ 北山水防倉庫	茅野市北山4340番地1 北山地区コミュニティセンター横
	⑭ 中大塩水防倉庫	茅野市中大塩8番15 中大塩地区コミュニティセンター横

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)	
倉庫	①茅野市役所北倉庫	ちの	S41	58	50	677	直営	-	707	110	▲597	-	1.0	-
	②防災倉庫	ちの	S41	58	22	354	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	③中沢倉庫	玉川	S53	46	50	204	直営	-	9	0	▲9	-	0.0	-
	④上川プレハブ倉庫	ちの	S57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水防倉庫	⑤ちの水防倉庫	ちの	S60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑥宮川水防倉庫	宮川	S52	47	24	40	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑦米沢水防倉庫	米沢	H2	34	24	21	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑧豊平水防倉庫	豊平	H2	34	24	31	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑨玉川水防倉庫	玉川	S61	38	17	32	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑩泉野水防倉庫	泉野	S59	40	17	17	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑪金沢水防倉庫	金沢	H1	35	17	31	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑫湖東水防倉庫	湖東	S63	36	17	15	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑬北山水防倉庫	北山	S63	36	17	33	直営	-	0	0	0	-	0.0	-
	⑭中大塩水防倉庫	中大塩	H22	14	38	16	直営	-	0	0	0	-	0.0	-

【倉庫】

倉庫は、市が直接管理しています。

① 茅野市役所北倉庫

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は677㎡。昭和41年(1966年)に消防署として建設された旧耐震基準の建物で、昭和61年(1986年)に増築しています。平成20年(2008年)10月の消防署移転後から倉庫として使用していますが、耐震診断は未実施で、建築から58年経過し老朽化が顕著となっています。

施設は、1階は上下水道事業のストックヤードとして使用し、事業用の資機材などを保管しているほか、給水車(1台)、中型バス(1台)の車庫として使用しています。2階の一部は書庫として使用しているほか、茅野どんばん祭典委員会の事務所(101㎡)として有償で貸出しています。

管理運営費として土地の賃借料を年額 707 千円支払い、使用料として 110 千円の収入があります。

② 防災倉庫

木造平屋建て・延床面積は 354 m²。昭和 41 年(1966 年)に体育練成館として建設した旧耐震基準の建物で、平成 24 年(2012 年)には床の改修工事と柱補修工事を実施しましたが、建築から 58 年経過し老朽化が進んでいます。

現在は第三セクターの事務所(184 m²)として無償で貸与しているほか、防災倉庫(110 m²)として物資を保管しています。管理運営費は、第三セクターが負担しています。

③ 中沢倉庫

鉄骨造平屋建て・延床面積は 204 m²。昭和 53 年(1978 年)に茅野消防署南部分署として建設された旧耐震基準の建物で、建築から 46 年経過し老朽化が進んでいます。

平成 20 年(2008 年)10 月に茅野消防署が移転後、建設資材等を保管する倉庫として使用し、管理運営費は 9 千円となっています。

④ 上川プレハブ倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 33 m²。昭和 57 年(1982 年)に新耐震基準で建設しましたが、老朽化が進んでいたことから、令和 3 年(2021 年)8 月に建物を除却しました。

◆ 倉庫は、市の業務を遂行するうえで使用する資機材を保管するための施設ですが、分散配置となっていることで効率性に欠ける状態となっています。特に、防災資機材を格納している施設については、発災時に速やかな対応が求められることから、災害対策本部機能を担う施設に隣接していることが望まれます。また、物資の保管スペースが不足しており、新たな場所の確保が課題となっています。

北倉庫内の書庫については、行政文書が政策決定に至る経過を将来に伝えていく重要な役割を担うことから、文書管理基準を定めて適正に保存に努めていますが、年々増大していることから、文書管理のあり方、施設のあり方の検討が必要です。

【水防倉庫】

水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。施設の管理は市が直接行っていますが、管理運営費は生じていません。

⑤ ちの水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 20 m²。昭和 60 年(1985 年)に新耐震基準で建設し、水防資機材等を保管する倉庫として使用してきましたが、老朽化が進んでいたことから、令和 3 年(2021 年)8 月に建物を除却しました。

⑥ 宮川水防倉庫

鉄骨造平屋建て・延床面積は 40 m²。昭和 52 年(1977 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 47 年経過し老朽化が進んでいます。

⑦ 米沢水防倉庫

鉄骨造平屋建て・延床面積は 21 m²。平成 2 年(1990 年)に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過

しています。

⑧ 豊平水防倉庫

鉄骨造平屋建て・延床面積は 31 m²。平成 2 年(1990 年)に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。

⑨ 玉川水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 32 m²。昭和 61 年(1986 年)に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過しています。

⑩ 泉野水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 17 m²。昭和 59 年(1984 年)に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

⑪ 金沢水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 31 m²。平成元年(1989 年)に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過しています。

⑫ 湖東水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 15 m²。昭和 63 年(1988 年)に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過しています。

⑬ 北山水防倉庫

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 33 m²。昭和 63 年(1988 年)に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過しています。

⑭ 中大塩水防倉庫

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 16 m²。平成 22 年(2010 年)に新耐震基準で建設し、建築から 14 年経過しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基つき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市役所北倉庫

市の業務に使用する資機材の保管や書庫として必要なスペースであるものの、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 50 年以上経過し老朽化が顕著となっています。関係部署と協議しながら、建替えや代替施設の確保について検討を進めます。

検討の結果にかかわらず、2 階の一部を有償貸与している茅野どんぼん祭典委員会の移転先について、各団体の自立性を確保する観点から協議を進めます。

② 防災倉庫

耐震基準を満たしておらず、建築から50年以上経過し老朽化が顕著となっています。

防災倉庫は、発災時に欠かせない資機材や物資を保管する場所として必要であり、今後、備蓄基準の変更により、現状の数倍の物資に対応できるスペースの確保が必要になっていることから、建替えや保管場所の確保について検討を進めます。

③ 中沢倉庫

建設資機材等を保管する機能は必要なことから、市全体の倉庫機能のあり方について、集約化の方向で配置及び管理運営のあり方について検討します。

⑥～⑭ 水防倉庫

各水防倉庫については、水害による被害を防ぐための水防資機材を保管する場所として今後も適地に配置することとし、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕や建替え等を行います。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市役所北倉庫	建替え、代替施設の検討		検討結果に基づく対応		
	茅野どんぱん祭典実行委員会との移転の協議		協議結果に基づく対応		
②防災倉庫	建替え、保管場所の検討		検討結果に基づく対応		
③中沢倉庫	市全体の倉庫機能の集約化の検討		検討結果に基づく対応		
⑥～⑭水防倉庫	必要な修繕等を行い継続使用				

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市役所北倉庫	検討	53,510	225,810	279,320	188,175	0	188,175	0	0
② 防災倉庫	検討	0	115,600	115,600	96,333	0	96,333	0	0
③ 中沢倉庫	集約化検討	40,720	73,296	114,016	61,080	0	61,080	0	0
④ 上川プレハブ倉庫	除却済	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ ～⑭ 水防倉庫	維持(修繕)	0	0	0	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）		94,230	414,706	^A 508,936	345,588	^B 0	^C 345,588	^D 0	0

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 163,348	0

8 文化・芸術施設

(1)市民館施設【所管:生涯学習課】

ア 施設概要

芸術から産業に至るまで、生活の全てに関わる多様な地域文化の創造に取り組む場や機会を提供し、市民の生涯学習や地域文化創造を推進する交流拠点として設置しています。

施設名	所在地
① 茅野市民館	茅野市塚原一丁目1番1号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円) ※	差引収支(千円) ※	利用者数(人) ※	m ² あたり単価(千円)※	利用者あたり単価(千円)※
①茅野市民館	ちの	H17	19	41	10,806	指定管理	-	(179,300)+106,611 202,225	- 32,117	- ▲170,108	- 127,426	- 18.7	- 1.6

※ 運営形態が指定管理の支出額、収入額等は、上段が市の実績（括弧内は指定管理料）、下段が指定管理者の実績（収入額は指定管理料を除く。）です。

① 茅野市民館

鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）、地下1階、地上3階建て・延床面積は10,806 m²。平成17年（2005年）に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。令和2年（2020年）に中央監視装置の更新工事、令和5年（2023年）に電気設備の改修工事を実施しました。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9時から22時まで（美術館常設展示室・イベントスペース・図書室は9時から19時まで）で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は202,225千円で、指定管理料を除き、施設・設備等利用料金25,709千円、入場料1,549千円、テナント料等4,078千円などあわせて32,117千円の収入があります。市は、指定管理料179,300千円のほか、建物修繕料などとして106,611千円を支出しています。

施設は、ホール機能、美術館機能、コミュニティ機能を備え、大ホール（マルチホール）、小ホール（コンサートホール）、リハーサル室（アトリエ）、練習室（スタジオ）、美術館、図書室、イベントスペース、ロビー、テラス、広場（中庭・東広場）、レストランで構成しています。

このうち、大ホール（マルチホール）は780席、小ホール（コンサートホール）は300席で、コンサート、演劇、パフォーマンス、ワークショップなどの主催・共催事業を行うほか、貸館事業として民間や団体によるコンサートや発表会が行われています。また大ホールに楽屋4室、小ホールに楽屋4室を備えています。

美術館は常設展示室約250 m²、市民ギャラリー（企画展示室）約350 m²、収蔵庫約360 m²を備え、収蔵作品展を行うほか、企画展、公募展、ワークショップ等の主催・共催事業、市民ギャラリーでの様々な貸館事業を行っています。

図書室やホワイエは電車を待つ間や、送迎の合間などに気軽に立ち寄れる交流の場、居場所としての役割も担っています。

利用状況は、主催事業13事業及び主催事業関連企画（ホール・美術館＝約5,000人）、共催事業9事業（ホール・美術館）約3,000人、収蔵作品展・調査研究5事業（収蔵作品展）約13,000人のほか、図書室の貸出人数約1,600人、貸館事業（ホール・美術館等）約104,000人などに使用され、年間約130,000人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール (マルチホール)	54	練習室 (Aスタジオ)	18
小ホール (コンサートホール)	43	練習室 (Bスタジオ)	100
リハーサル室 (アトリエ)	57	練習室 (Cスタジオ)	18
市民ギャラリー (企画展示室)	72	イベントスペース	27

- ◆ 公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場と機会を提供することに加え、誰もが質の高い文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の文化創造の活動を支援することが役割とされています。そのほか、市民主体の文化芸術等の活動に加え、質の高い鑑賞事業などを定期的に関催することも重要な役割となっています。

茅野市民館は、パートナーシップのまちづくりの手法により市民主導で作られ、運営については指定管理制度により市が100%出資する会社が管理運営をしています。建物については、耐震基準を満たして建設されていますが、建築から19年が経過していることから、躯体、電気設備、舞台設備(音響・照明・舞台・座席その他)などにおいて、設備等の耐用年数が経過し、近い将来、一定期間の休館を伴う数十億円規模の改修が必要になることが見込まれます。また、運営についても建設時と同様の手法で行うよう管理運営計画で定められており、市民に寄り添い、催事の企画から実施に至るまで丁寧な支援を行ってきたことから、人手不足による業務の継続性や将来の会社組織を担う人材育成に関する不安が表れ始めています。この状況を改善するためにも、運営体制や事業のあり方、指定管理者の組織の抜本的な見直しが必要です。また、市民館図書室は、指定管理者の運営上の負担となっており、令和6年度(2024年度)中に行われた公共施設のあり方に関するアンケートの結果においても今後廃止を検討していくべき施設の上位に位置することから、駅周辺の賑わい創出のための新たな取組の場として、施設の存廃やその後の有効活用について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市民館

茅野市民館は、パートナーシップのまちづくりの手法により事業展開し、文化芸術振興の拠点施設として、また立地を活かした賑わいの創出等まちづくりの交流拠点としての重要な施設となりますが、年々過大となっていく改修費や指定管理者の管理運営体制など、施設を維持するための様々な課題があります。

改修費については、将来の大きな負担を抑えるため、毎年度一定規模の改修を行いつつ、改修計画の精査と見直しを行い、将来の大規模改修に向けて準備を進めていきます。

管理運営については、より一層効率的かつ効果的な管理運営ができるように、管理運営計画や事業、指定管理者組織のあり方にとどまらず、指定管理者制度を今後も継続するかどうかも含めた広い視点で見直します。

また、これまでの施設運営の枠組みを超えた施設複合化の促進や譲渡といった抜本的な方策もあわせて検討していきます。

施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市民館	改修計画の精査・見直し		見直し結果に基づく対応		
	管理運営計画、事業、指定管理者組織のあり方検討		検討結果に基づく対応		
	施設の複合化、譲渡の検討			検討結果に基づく対応	
	受益者負担適正化の検討		検討結果に基づく対応		

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市民館	維持検討	2,701,593	0	2,701,593	4,052,390	0	4,052,390	112,117	112,117
概算事業費（合計）		2,701,593	0	2,701,593	4,052,390	0	4,052,390	112,117	112,117

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
1,350,797	0

9 コミュニティ施設

(1)コミュニティ施設【所管:自治・協働課】

ア 施設概要

自助・共助・公助を基本とした地域コミュニティ活動の拠点施設として、市内 10 地区にコミュニティセンターを設置しています。コミュニティセンターには、出張所機能(ちの地区除く)や地区こども館(宮川地区除く)、図書館分室(宮川地区除く)、地区公民館を併設しています。なお、コミュニティセンターは、災害時の指定避難所になっています。

施設名	所在地
① ちの地区コミュニティセンター	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号
② 宮川地区コミュニティセンター	茅野市宮川 4552 番地 1
③ 米沢地区コミュニティセンター	茅野市米沢 4181 番地
④ 豊平地区コミュニティセンター	茅野市豊平 2321 番地 1
⑤ 玉川地区コミュニティセンター	茅野市玉川 3666 番地 1
⑥ 泉野地区コミュニティセンター	茅野市泉野 2647 番地
⑦ 金沢地区コミュニティセンター	茅野市金沢 1152 番地
⑧ 湖東地区コミュニティセンター	茅野市湖東 4978 番地 1
⑨ 北山地区コミュニティセンター	茅野市北山 4340 番地 1
⑩ 中大塩地区コミュニティセンター	茅野市中大塩 8 番地 15

イ 現状と課題

各地区コミュニティセンターは、身近な地域課題を共有し、連携・協力して課題解決に取り組む活動拠点として設置したもので、地区コミュニティ運営協議会(中大塩地区は区長会)を中心に、地区におけるコミュニティ活動に取り組んでいるほか、地域コミュニティ団体や社会教育関係団体等へ施設を提供し、各種団体の様々な活動を支援しています。

施設は、地区コミュニティ運営協議会や公民館、地区社会福祉協議会、区長会などが会議等で使用するほか、コミュニティ関係団体や社会教育関係団体、民間企業等の会議やサークル活動などに貸し出しています。

コミュニティセンターの窓口の開設日・開設時間は、年末年始と土曜日、日曜日、祝日を除いた、8時30分から17時15分までです。施設の管理運営は直営で、管理運営費の総額は118,482千円で、施設使用料などとして1,420千円の収入があります。なお、会議室等の貸出しは毎日、9時から22時までです。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①ちの地区コミュニティセンター	ちの	H5	31	38	2,824	直営	正1、再1	19,132	328	▲ 18,804	23,711	6.8	0.8
②宮川地区コミュニティセンター	宮川	H2	34	38	400	直営	再1	7,167	41	▲ 7,125	3,573	17.9	2.0
③米沢地区コミュニティセンター	米沢	S58	41	38	512	直営	正1、再1	13,601	224	▲ 13,377	4,074	26.6	3.3
④豊平地区コミュニティセンター	豊平	S60	39	38	583	直営	再1	7,543	8	▲ 7,536	7,377	12.9	1.0
⑤玉川地区コミュニティセンター	玉川	S56	43	38	552	直営	正1、再1	14,553	95	▲ 14,459	9,087	26.4	1.6
⑥泉野地区コミュニティセンター	泉野	S57	42	38	546	直営	再1	7,552	194	▲ 7,358	4,397	13.8	1.7
⑦金沢地区コミュニティセンター	金沢	S59	40	38	683	直営	正1、再1	13,675	56	▲ 13,619	5,640	20.0	2.4
⑧湖東地区コミュニティセンター	湖東	S57	42	38	451	直営	再1	7,488	24	▲ 7,464	4,241	16.6	1.8
⑨北山地区コミュニティセンター	北山	S63	36	38	532	直営	正1、再1	13,357	87	▲ 13,269	3,300	25.1	4.0
⑩中大塩地区コミュニティセンター	中大塩	S54	45	38	783	直営	正1、再1	14,414	363	▲ 14,051	9,302	18.4	1.5

※ ①ちの地区コミュニティセンターは、上記支出額のほか、施設整備費として19,665千円を支出しています。

① ちの地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 2,824 m²。平成 5 年(1993 年)に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。平成 29 年(2017 年)に屋根改修工事などを実施しました。令和 4 年(2022 年)から令和 6 年(2024 年)にかけて、体育練成館と学童クラブの移転に伴う改修工事を実施しました。また令和 6 年(2024 年)に家庭教育センターを統合しました。

施設は、会議室(9 部屋)、料理実習室(1 部屋)、体育館(1 ホール)などで構成し、体育館は、隣接の永明小学校の第 2 体育館としても利用され、施設全体の年間使用件数は延べ約 2,400 件、約 24,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 19,132 千円で、施設使用料などとして 328 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第 1 会議室	10.85	第 7 会議室	10.20
第 2 会議室	10.33	第 8 会議室	21.05
第 3 会議室	2.19	第 9 会議室	39.89
第 4 会議室	1.50	料理実習室	0.59
第 5 会議室	6.93	体育館	18.08
第 6 会議室	0.89		

② 宮川地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 400 m²、平成 2 年(1990 年)に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。平成 17 年(2005 年)に非常階段改修工事などを実施しました。

施設は、会議室(1 部屋)、大広間(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 420 件、約 3,600 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 7,167 千円で、施設使用料などとして 41 千円の収入があります。

なお、令和 8 年度(2026 年度)から、事務室を中央公民館に移転しました。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	10.16	大広間	12.92

③ 米沢地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 512 m²。昭和 58 年(1983 年)に新耐震基準で建設し、建築から 41 年経過し、耐用年数を超過しています。平成 16 年(2004 年)に非常階段改修工事、平成 19 年(2007 年)に便所・事務室増改築工事、平成 27 年(2015 年)に 1 階廊下及び事務室床張替工事などを実施しました。

施設は、和室(1 部屋)、会議室(1 部屋)、講堂(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 570 件、約 4,100 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 13,601 千円で、施設使用料などとして 224 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	12.71	講堂	15.13
会議室	15.22	料理実習室	3.29

④ 豊平地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 583 m²、昭和 60 年(1985 年)に新耐震基準で建設し、建築から 39 年

経過し、老朽化が進んでいます。平成 19 年(2007 年)に講堂床張替え工事、平成 24 年(2012 年)に屋根他塗装工事などを実施しました。

施設は、和室(1 部屋)、会議室(1 部屋)、講堂(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 330 件、約 7,400 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 7,543 千円で、施設使用料などとして 8 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	4.19	講堂	12.60
会議室	4.43	料理実習室	1.05

⑤ 玉川地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 552 m²。昭和 56 年(1981 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 43 年経過し、耐用年数を超過しています。平成 17 年(2005 年)に大会議室改修工事、平成 18 年(2006 年)に耐震補強改修工事、平成 22 年(2010 年)に 2 階大広間床張替工事などを実施しました。

施設は、和室(2 部屋)、大会議室(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 620 件、約 9,100 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 14,553 千円で、施設使用料などとして 95 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室①	11.38	大会議室	18.48
和室②	0.44	料理実習室	0

⑥ 泉野地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 546 m²。昭和 57 年(1982 年)に新耐震基準で建設し、建築から 42 年経過し、耐用年数を超過しています。平成 10 年(1998 年)に改修工事、平成 14 年(2002 年)に講堂改修工事、平成 21 年(2009 年)に事務室拡張工事などを実施しました。

施設は、和室(1 部屋)、会議室(1 部屋)、講堂(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 480 件、約 4,400 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 7,552 千円で、施設使用料などとして 194 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	6.32	講堂	20.13
会議室	4.34	料理実習室	1.54

⑦ 金沢地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 683 m²。昭和 59 年(1984 年)に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し、耐用年数を超過しています。平成 22 年(2010 年)に給水管布設替工事、平成 28 年(2016 年)に外壁クラック改修工事を実施しました。

施設は、和室(1 部屋)、会議室(1 部屋)、講堂(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 380 件、約 5,600 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 13,675 千円で、施設使用料などとして 56 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	0.06	講堂	8.32
会議室	8.35	料理実習室	0.15

⑧ 湖東地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 451 m²。昭和 57 年(1982 年)に新耐震基準で建設し、建築から 42 年経過し、耐用年数を超過しています。平成 10 年(1998 年)に改修工事、平成 20 年(2008 年)に事務室拡張工事、廊下床張替工事、平成 29 年(2017 年)に窓化粧モール修繕工事、令和 5 年(2023 年)に軒天等改修工事などを実施しました。

施設は、和室(1 部屋)、会議室(1 部屋)、大会議室(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 420 件、約 4,200 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 7,488 千円で、施設使用料などとして 24 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	1.35	大会議室	11.55
会議室	9.97	料理実習室	0.13

⑨ 北山地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 532 m²。昭和 63 年(1988 年)に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過しています。平成 16 年(2004 年)にトイレ改修工事、平成 19 年(2007 年)に講堂改修工事、令和 3 年(2021 年)に耐火被覆改修工事などを実施しました。

施設は、和室(1 部屋)、会議室(1 部屋)、講堂(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 320 件、約 3,300 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 13,357 千円で、施設使用料などとして 87 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	7.27	講堂	7.31
会議室	6.20	料理実習室	0.48

⑩ 中大塩地区コミュニティセンター

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 783 m²。昭和 54 年(1979 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 45 年経過し耐用年数を超過しています。平成 18 年(2006 年)に耐震補強改修工事、平成 20 年(2008 年)に調理室拡張工事を実施しました。

施設は、和室(1 部屋)、会議室(2 部屋)、大ホール(1 部屋)、料理実習室(1 部屋)などで構成し、施設全体の年間使用件数は延べ約 1,200 件、約 9,300 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

施設の管理運営費は 14,414 千円で、施設使用料などとして 363 千円の収入があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	11.46	大ホール	29.40
会議室	11.36	料理実習室	10.09
第三会議室	26.62		

◆ 地区コミュニティセンターは、地域コミュニティの活動拠点として、地区コミュニティ運営協議会や区長会、地区社会福祉協議会、公民館などが会議等で使用しているほか、地区こども館、図書館分室を併設し、地域の各種団体等の活動の場として機能しています。

地域課題が多様化・複雑化する中、地域の諸団体が連携・協働して、地域課題の解決に取り組む地域活動の拠点としての機能を維持する必要があります。

市民活動と公民館活動、そして区・自治会活動と公民館分館活動を組織として一体的に支援するため

に、令和 8 年(2026 年)4 月から中央公民館とパートナーシップのまちづくり推進課(令和 8 年(2026 年)から自治・協働課)を統合しました。

また、令和 8 年(2026 年)4 月から泉野地区、金沢地区、北山地区を除き、出張所機能を縮小しました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【基本方針】

- 行政課題が多様化・複雑化する中、地域における課題解決に地域が地域特性を生かして自主的に取り組む地域活動の拠点としての機能は継続するが、各地区コミュニティセンターの施設は、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから、学校施設等他の公共施設への複合化を進めることを基本に施設の再配置を検討します。
他の公共施設への複合化の検討結果が得られるまでの間、必要な修繕を行って継続使用しますが、維持していくために大規模改修が必要となる場合は、貸館機能を制限することも検討します。
- コミュニティセンター内の行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等の機能について、そのあり方を検討します。
- 地域課題の解決に取り組むための地域経営の支援(人的、財政的、物的)の仕組みを検討します。
- 施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【個別施設ごとの対応方針】




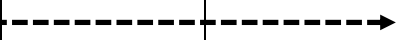



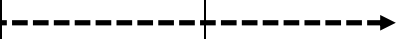
① ちの地区コミュニティセンター

コミュニティ施設以外の機能が大半を占める複合施設であるため、施設の位置付けや管理体制を検討します。

② 宮川地区コミュニティセンター

令和 8 年(2026 年)4 月からコミュニティセンターの事務室を隣接する中央公民館へ移転したことを踏まえ、今後、施設を中央公民館施設に統合することも検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
コミュニティ施設 基本方針	 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設等の公共施設への複合化を進めることを基本に施設の再配置の検討 行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等のあり方の検討 地域経営支援の仕組みの検討 			 検討結果に基づく対応	
			 受益者負担適正化の検討	 検討結果に基づく対応	
①ちの地区CC	 施設の位置付けや管理体制の検討			 検討結果に基づく対応	
②宮川地区CC	 中央公民館への統合の検討			 検討結果に基づく対応	

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① ちの地区コミュニティセンター	複合化検討	705,981	1,074,496	1,780,477	1,058,971	0	1,058,971	6,796	6,796
② 宮川地区コミュニティセンター	複合化検討	98,130	157,008	255,138	147,195	0	147,195	959	959
③ 米沢地区コミュニティセンター	複合化検討	114,593	183,348	297,941	171,889	0	171,889	1,281	1,281
④ 豊平地区コミュニティセンター	複合化検討	135,120	216,192	351,312	202,681	0	202,681	1,258	1,258
⑤ 玉川地区コミュニティセンター	複合化検討	137,053	195,812	332,865	205,579	0	205,579	2,210	2,210
⑥ 泉野地区コミュニティセンター	複合化検討	136,538	215,112	351,650	204,807	0	204,807	1,320	1,320
⑦ 金沢地区コミュニティセンター	複合化検討	169,613	271,380	440,993	254,419	0	254,419	1,349	1,349
⑧ 湖東地区コミュニティセンター	複合化検討	111,803	175,644	287,447	167,705	0	167,705	1,286	1,286
⑨ 北山地区コミュニティセンター	複合化検討	123,030	196,848	319,878	184,545	0	184,545	1,123	1,123
⑩ 中大塩地区コミュニティセンター	複合化検討	195,660	244,176	439,836	293,491	0	293,491	2,198	2,198
概算事業費（合計）		1,927,521	2,930,016	^A 4,857,537	2,891,282	^B 0	^C 2,891,282	^D 19,780	19,780

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 1,966,255	0

(2)市民活動センター施設【所管:自治・協働課】

ア 施設概要

茅野市ひと・まちプラザは、市民活動センターのほか、中部保健福祉サービスセンター、社会福祉協議会、福祉喫茶が入居した複合施設です。

市民活動センターは、市民活動、ボランティア活動、地域コミュニティ活動、社会貢献活動などを支援するとともに、様々な団体に交流の場を提供し、団体間の連携と結びつきをコーディネートし、新たな活動の創出と参加を促しています。

施設名	所在地
① 茅野市ひと・まちプラザ	茅野市場原二丁目 5 番 45 号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市ひと・まちプラザ	ちの	H28	8	38	1,832	直営	正4、会2	39,671	4,622	▲ 35,049	34,968	21.7	1.1

※ 上記支出額には、中部保健福祉サービスセンター、社会福祉協議会、福祉喫茶の経費が含まれています。

① 茅野市ひと・まちプラザ

鉄骨造 3 階建て・延床面積は約 1,832 m²。平成 28 年(2016 年)に新耐震基準で建設し、建築から 8 年が経過しています。

施設の 1 階は、市民活動センターの事務室と貸室(3 部屋)、2 階は中部保健福祉サービスセンターと社会福祉協議会(有償による使用許可)の事務室及び倉庫、3 階に貸室(3 部屋)があるほか、1 階と 3 階にはフリースペースを設けています。令和 6 年(2024 年)に太陽光発電設備を設置しました。

市民活動センターの開館日・開館時間は、年末年始と毎月第 2 土曜日を除く毎日、9 時から 21 時 30 分まで(日曜日は 18 時まで)です。管理運営は、市と市民等、社会福祉協議会が協働で行い、施設の管理運営費は 39,671 千円で、会場使用料 1,691 千円、行政財産使用料及び管理納付金(実費を貸付け面積で按分)等 2,931 千円の、あわせて 4,622 千円の収入があります。

市民活動センターはあらゆる主体による協働のまちづくりの拠点として、10 年 20 年先の茅野市のまちづくりを担う人財の養成・育成を図るため、市民活動の相談や紹介、情報提供のほか、人財を養成する各種講座や団体等をつなぐ交流会、市民主体のまちづくりを応援する活動費の支援(みんなのまちづくり支援事業)などの事業を展開し、利用件数約 3,200 件、約 35,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

階	部屋名	稼働率(%)	階	部屋名	稼働率(%)
1 階	市民活動センター事務室	—	3 階	会議室 301	48.8
	福祉事業所 喫茶	—		会議室 302	45.9
	会議室 101	50.8		会議室 303	50.7
	会議室 102	45.5		集會室 1	48.5
	会議室 103	23.2		集會室 2	47.1
	調理室	8.9		集會室 3	48.1
2 階	中部保健福祉サービスセンター	—			
	茅野市社会福祉協議会	—			

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏ま

10 衛生施設

(1)衛生施設【所管:美サイクルセンター】

ア 施設概要

3R(発生抑制・再使用・再利用)の推進を図り、循環型社会形成のための拠点施設として設置していましたが、すべての施設で設置当初の機能は廃止し、現在は古紙類等梱包施設のみ倉庫として使用しています。

施設名	所在地
① 古紙類等梱包施設	茅野市米沢 2000 番地 3
② 茅野市清掃センター不燃物処理場	茅野市北山 381 番地 3
③ 茅野環境館	茅野市塚原二丁目 11 番 23 号
④ 蓼科有機センター	茅野市玉川 11401 番地 1 の内

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	処理量(t)	m ² あたり単価(千円)	処理単価(円)
①古紙類等梱包施設	米沢	S49	50	38	1,344	直営	-	62	0	▲ 62	-	0.0	-
②茅野市清掃センター不燃物処理場	北山	S54	45	31	419	直営	-	7,813	0	▲ 7,813	-	18.6	-
③茅野環境館	ちの	S52	47	50	457	直営	-	35	0	▲ 35	-	0.1	-
④蓼科有機センター	玉川	H19	17	17	891	-	-	753	0	▲ 753	-	0.8	-

① 古紙類等梱包施設

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 930 m²。昭和 49 年(1974 年)に旧耐震基準で建設した清掃センターの建物を平成 10 年(1998 年)に改修したもので、耐震診断は未実施です。建築から 50 年経過し老朽化が進んでいます。

令和 3 年度に諏訪南リサイクルセンターが供用開始したことに伴い、古紙類等梱包施設としての機能を移管し、現在は所管課管理の倉庫として使用しています。

② 茅野市清掃センター不燃物処理場

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 419 m²。昭和 54 年(1979 年)に旧耐震基準で建設し、建築から 45 年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。

令和 3 年度(2021 年度)に諏訪南リサイクルセンターが供用開始したことに伴い、不燃物処理場としての機能を移管し、施設は閉鎖しました。その後、土地の返還に向けた調査の中で、地中に投棄された廃棄物による土壌汚染が確認されたため、施設の除却とあわせ、廃棄物の撤去及び土壌の入替が必要です。

③ 茅野環境館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 457 m²。昭和 52 年(1977 年)に旧耐震基準で建設した法務局の建物を平成 17 年(2005 年)に購入したもので、建築から 47 年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断は未実施です。

リユースの拠点施設として運営してきましたが、施設の老朽化やリユース環境が整ってきたため、令和 5 年度(2023 年度)に閉館しました。残存する建物は、令和 8 年度(2026 年度)に除却する予定です。

④ 蓼科有機センター

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 891 m²。平成 19 年(2007 年)に新耐震基準で建設し、建築か 17 年経過しています。

生ごみの堆肥化施設として運営してきましたが、施設を十分に活用できていないことから、令和 5 年度(2023 年度)に閉鎖しました。令和 7 年度(2025 年度)に土地の所有者に残存する構築物を無償譲渡し、土地を返還しました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 古紙類等梱包施設

施設の除却時期を検討しながら、当面は所管課管理の倉庫として使用します。

② 茅野市清掃センター不燃物処理場

令和 8 年度(2026 年度)に建物の除却を予定しています。建物除却後は、地中に投棄された廃棄物を撤去した後、用地の土壌調査を行い、その検査結果により用地返還等の対応を検討します。

③ 茅野環境館

令和 8 年度(2026 年度)に建物を除却します。建物除却後は、資源物の収集拠点として活用します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①古紙類等梱包施設	施設の除却時期の検討			検討結果に基づく対応	
②茅野市清掃センター不燃物処理場	施設の除却				
③茅野環境館	施設の除却				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 古紙類等梱包施設	廃止	260,000	468,000	728,000	0	0	0	62	0
② 茅野市清掃センター不燃物処理場	廃止	83,736	150,725	234,461	0	0	0	3,754	0
③ 茅野環境館	廃止	86,440	155,592	242,032	0	0	0	35	0
④ 蓼科有機センター	譲渡	178,200	0	178,200	0	0	0	0	0
概算事業費(合計)		608,376	774,317	1,382,693 ^A	0	0	0	3,851 ^C	0

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 1,382,693	▲ 3,851

(2)墓地施設【所管:市民課】

ア 施設概要

墓地利用者が墓参りをする施設として設置しています。

施設名	所在地
① 茅野市永明寺山公園墓地	茅野市ちの4250番地

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)※2	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市永明寺山公園墓地	ちの	S50	49	24	82	直営	-	6,721	9,661	2,940	1,918	82.0	3.5

※1 上記支出額のほか、施設整備費として16,317千円を支出しています。

※2 利用者数は区画数に第1合葬式墓地240柱と第2合葬式墓地435柱の埋蔵申込数で算出しています。

① 茅野市永明寺山公園墓地

墓地と合葬式墓地、トイレで構成しています。このうち、墓地は、永明寺山公園計画の一環として35,574 m²を造成した公園機能を有し、当初の区画数は1,134区画でしたが、区画不足のため、平成26年(2014年)に、隣接地の山林を取得し、新たに109区画の造成を行い、現在は1,243区画となっています。

公園墓地は傾斜地にあるため、利用者の高齢化に伴い、平成25年(2013年)から階段への手摺りを計画的に設置し、令和6年度(2024年度)に設置は完了しました。現在は、平成29年(2017年)に行った擁壁等の構造物等調査の結果を基に、工事計画を策定し計画的に擁壁等の工事を行っています。

第1合葬式墓地は、納骨室・カロートで構成し、鉄筋コンクリート造・延床面積は10 m²。平成26年(2014年)に新耐震基準で建設し、240柱が埋蔵可能で完売しています。第2合葬式墓地は、納骨室・カロートで構成し、鉄筋コンクリート造・延床面積54 m²。令和3年(2021年)に建設し、1,166柱埋蔵可能で令和6年度(2024年度)末での埋蔵数は212柱となっています。合葬式墓地は永代使用料として4,550千円の収入があります。

トイレは、鉄筋コンクリート造・延床面積は9 m²。昭和50年(1975年)に旧耐震基準で建設し、平成20年(2008年)に外装改修及び水洗化工事を実施しました。

墓地区画は、一旦完売となっていました。最近では、継承する方がいないため、墓じまいする方や現在住んでいる近くに改葬する方が多く、区画の返還が相次いでいます。区画の返還があった墓地を新たな購入希望者に再分譲し、永代使用料として1,460千円の収入があります。

公園墓地の管理運営は直営で行い、草刈等の業務を民間事業者へ委託し、施設の管理運営費は6,721千円となっています。管理料として、平成20年度(2008年度)に年額2,000円から3,000円に改正し、3,651千円の収入があります。

なお、平成28年度(2016年度)まで墓地事業特別会計により会計管理を行っていましたが、区画墓地、合葬式墓地の分譲完売及び起債の繰上償還により、特別会計を廃止し一般会計に移行しています。

また、管理棟は、和室広間・給湯室・倉庫で構成し、木造平屋建て・延床面積は79 m²で、昭和50年(1975年)に旧耐震基準で建設しましたが、耐震対策を講じていないこと、利用実態が少ないことから、利用団体等との交渉が終わり、令和2年(2020年)7月に除却しました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏ま

え、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市永明寺山公園墓地

墓地・合葬式墓地については、先祖の永代供養の施設であり、今後も引き続き使用しますが、立地状況から、墓地の区画は現状で推移し、今後の墓地需要に対しては、合葬式墓地により対応します。

公園墓地は傾斜地にあるため、危険個所の修繕を計画的に進めていきます。

トイレについては、墓地利用者の利便性の確保、公衆衛生の観点から今後も維持していきませんが、冬期間の電気代が高いため、墓地利用者の少ない冬期間(12月から春のお彼岸前まで)は閉鎖することも検討します。

管理運営については、現状で継続し、永代使用料及び管理料については、計画的に受益者負担の適正化について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市永明寺山公園墓地	公園墓地維持管理計画に基づき必要な改修等を行い継続使用				
	収支の状況分析、受益者負担適正化の検討			検討結果に基づく対応	

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市永明寺山公園墓地	維持(長寿)	0	0	0	0	0	0	5,452	5,452
概算事業費(合計)		0	0	A	0	0	B	C	D

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(3)公衆トイレ施設【所管:観光まちづくり推進課、都市計画課】

ア 施設概要

駅の利用者や観光客の利便性を図るため、公衆トイレを設置しています。

施設名	所在地
① 麦草峠駐車場公衆トイレ	茅野市北山 4031 番地
② 蓼科湖公衆トイレ	茅野市北山 4035 番地 2906
③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ	茅野市北山字 3419 番地 1
④ 白樺湖入口公衆トイレ※除却済	茅野市北山 3419 番地 2
⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ	茅野市北山 5522 番地
⑥ プール平駐車場公衆トイレ	茅野市北山 4035 番地 782
⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ	茅野市豊平字 4733 番地 1 のうち東嶽国有林 250 林小班
⑧ 奥蓼科公衆トイレ	茅野市豊平字 4734 番地 522
⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ	茅野市北山 5513 番地 275
⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ	茅野市宮川 3372 番地 27
⑪ 天狗岳登山口パイオトイレ	茅野市豊平東岳東岳国有林 1256 番地ニ林小班他
⑫ 蓼科山登山口パイオトイレ	茅野市北山 4029 番地 1
⑬ 桜平中駐車場トイレ	茅野市豊平東嶽 522 番地のうち
⑭ 青柳駅公衆トイレ	茅野市金沢 2648 番地 18
⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ ※廃止済	茅野市北山 3419 番地 2
⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ	茅野市北山 3427 番地 1
⑰ 八ヶ岳山荘公衆トイレ	茅野市玉川 11400 番地 833
⑱ 車山山頂パイオトイレ	茅野市北山 3413 番地 1
⑲ 茅野駅西口公衆トイレ	茅野市ちの 3506 番地 1
⑳ 茅野駅東口公衆トイレ	茅野市ちの 3506 番地 12
㉑ 御射鹿池公衆トイレ	茅野市豊平 4734 番地 3916
㉒ 白樺湖公衆トイレ	茅野市北山 3419 番地 2

イ 現状と課題

公衆トイレは観光地を中心に 20 か所(都市公園内の施設を除く。)に設置しています。管理運営は直営で行い、管理運営費は 16,942 千円(⑲茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレの清掃委託費用を除く。)となっています。

施設の清掃は、駅など一部の施設(業務委託)を除き、地元自治会や観光協会、観光事業者の協力により無償で行われ、市は光熱水費や修繕料等を支出しています。

施設名 ※1	地区	建設年	経過年数 (年)	耐用年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出額 (千円) ※2	収入額 (千円)	差引収支 (千円)	利用者数 (人)	㎡あたり 単価 (千円)	利用者あ たり単価 (千円)
①麦草峠駐車場公衆トイレ	北山	S60	39	24	34	直営							
②蓼科湖公衆トイレ	北山	R2	4	24	124	直営							
③白樺湖南側駐車場公衆トイレ	北山	H2	34	24	35	直営							
④白樺湖入口公衆トイレ	北山	H4	-	-	-	-							
⑤蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ	北山	H5	31	50	24	直営							
⑥プール平駐車場公衆トイレ	北山	H7	29	50	30	直営							
⑦奥蓼科登山口公衆トイレ	豊平	H8	28	50	30	直営							
⑧奥蓼科公衆トイレ	豊平	H14	22	50	13	直営							
⑨横谷観音駐車場前公衆トイレ	北山	H15	21	24	127	直営							
⑩杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ	宮川	H18	18	24	33	直営	-	16,942	6,306	▲ 10,636	-	26.7	-
⑪天狗岳登山口バイオトイレ	豊平	H17	19	22	5	直営							
⑫蓼科山登山口バイオトイレ	北山	H28	8	38	17	直営							
⑬桜平中駐車場トイレ	豊平	H29	7	24	16	直営							
⑭青柳駅公衆トイレ	金沢	H19	17	50	26	直営							
⑮白樺湖観光センター下公衆トイレ	北山	S58	-	-	-	-							
⑯八子ヶ峰案内所内公衆トイレ	北山	H2	34	24	16	直営							
⑰ハヶ岳山荘公衆トイレ	玉川	H9	27	24	26	直営							
⑱車山山頂バイオトイレ	北山	H28	8	50	6	直営							
⑲御射鹿池公衆トイレ	豊平	R2	4	24	22	直営							
⑳白樺湖公衆トイレ	北山	R6	0	24	50	直営							
㉑茅野駅西口公衆トイレ	ちの	H1	35	50	49	直営	-	4,291	0	▲ 4,291	-	51.5	-
㉒茅野駅東口公衆トイレ	ちの	H17	19	38	34	直営							

※1 清掃業務を委託しているトイレは、①麦草峠駐車場公衆トイレ、⑭青柳駅公衆トイレ、⑲茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレ、㉑御射鹿池公衆トイレです。

※2 上記支出額のほか、施設整備費として1,979千円を支出しています。

① 麦草峠駐車場公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は34㎡。昭和60年(1985年)に新耐震基準で建設し、建築から39年経過しています。

② 蓼科湖公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は124㎡。令和2年(2020年)に新耐震基準で建設し、建築から4年経過しています。

③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は35㎡。平成2年(1990年)に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

④ 白樺湖入口公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は25㎡。平成4年(1992年)に新耐震基準で建設しましたが、白樺湖公衆トイレの設置により、令和6年(2024年)に除却しました。

⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は24㎡。平成5年(1993年)に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

⑥ プール平駐車場公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 30 m²。平成 7 年(1995 年)に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。

⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 30 m²。平成 8 年(1996 年)に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。

⑧ 奥蓼科公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 13 m²。平成 14 年(2002 年)に新耐震基準で建設し、建築から 22 年経過しています。

⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は 127 m²。平成 15 年(2003 年)に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。

⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ

木造平屋建て・延床面積は 33 m²。平成 18 年(2006 年)に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。

⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ

軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 5 m²。平成 17 年(2005 年)に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。

⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ

鉄骨造平屋建て・延床面積は 17 m²。平成 28 年(2016 年)に新耐震基準で建設し、建築から 8 年経過しています。

⑬ 桜平中駐車場トイレ

木造平屋建て・延床面積は 16 m²。平成 29 年(2017 年)に新耐震基準で建設し、建築から 7 年経過しています。

⑭ 青柳駅公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 26 m²。平成 19 年(2007 年)に新耐震基準で建設し、建築から 17 年経過しています。

⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ

白樺湖観光センターの一部、延床面積 52 m²を無償で借用していましたが、令和 6 年(2024 年)に白樺湖公衆トイレの設置により廃止しました。

⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ

八子ヶ峰案内所の一部、延床面積 16 m²を無償で借用しています。平成 2 年(1990 年)に新耐震基準

で建設され、建築から 34 年経過しています。

⑰ ハケ岳山荘公衆トイレ

ハケ岳山荘の一部、延床面積 26 m²を無償で借用しています。平成 9 年(1997 年)に新耐震基準で建設され、建築から 27 年経過しています。

⑱ 車山山頂バイオトイレ

車山山頂緊急避難小屋の一部、延床面積 6 m²を無償で借用しています。平成 11 年(1999 年)に新耐震基準で建設された建物の一部を平成 28 年(2016 年)に改修工事を実施し、改修工事から 8 年経過しています。

⑲ 茅野駅西口公衆トイレ

鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 49 m²。平成元年(1989 年)に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過しています。

⑳ 茅野駅東口公衆トイレ

鉄骨造 2 階建て建物の 1 階部分で、延床面積は 34 m²。平成 17 年(2005 年)に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。

㉑ 御射鹿池公衆トイレ

木造平屋建て延床面積 22 m²。令和 2 年(2020 年)に新耐震基準で建設し、建築から 4 年経過しています。

㉒ 白樺湖公衆トイレ

木造平屋建て延床面積 50 m²。令和 6 年(2024 年)に新耐震基準で建設しました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性にに基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

①～② 公衆トイレ(④、⑤を除く)

公衆トイレは、観光者及び駅利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から継続し、施設については、老朽化の状況を精査し、必要な修繕を行い、修繕が困難な状態に至った段階で、建替えを進めます。

施設の管理運営のうち清掃については、茅野駅東西公衆トイレなどは引き続き民間事業者への業務委託で行い、残りの公衆トイレについては、今後も地元自治会や観光協会、観光事業者に協力をお願いしていきます。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①～②公衆トイレ（④、⑮を除く）	 必要な修繕等を行い継続使用				

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①～② 公衆トイレ（⑮～⑱を除く）	維持（改修）	113,714	55,576	169,290	109,491	55,576	165,067	21,233	21,233
⑮～⑱ 公衆トイレ	-	（無償借用）							
概算事業費（合計）		113,714	55,576	^A 169,290	109,491	55,576	^B 165,067	^C 21,233	^D 21,233

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 4,223	0

11 観光・産業施設

(1)観光施設【所管:観光課】

ア 施設概要

市民の健康増進と観光振興を図るため、白樺湖温泉すずらの湯を設置していましたが、令和 5 年度(2023 年度)末に営業を終了しました。

施設名	所在地
① 茅野市白樺湖温泉総合施設(白樺湖温泉すずらの湯)	茅野市北山 3419 番地 84

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市白樺湖温泉総合施設(白樺湖温泉すずらの湯)	北山	H8	28	39	2,070	直営	-	-	-	-	-	-	-

① 茅野市白樺湖温泉総合施設(白樺湖温泉すずらの湯)

温泉施設と公民館施設で構成し、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 2,070 m²(温泉施設 1,666 m²、公民館施設 406 m²)。平成 8 年(1996 年)に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。

温泉施設は、浴室、脱衣所、休憩室で構成し、浴室にはジェットバスを含む 2 槽と露天風呂が 1 槽、サウナ室と水風呂を設置しています。

令和 5 年度(2023 年度)末に、市による営業を終了し、令和 7 年度(2025 年度)に民間譲渡しました。

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市白樺湖温泉総合施設(白樺湖温泉すずらの湯)	譲渡	414,008	745,215	1,159,223	0	0	0	0	0
概算事業費(合計)		414,008	745,215	^A 1,159,223	0	0	^B 0	^C 0	^D 0

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 1,159,223	0

(2)商業施設【所管:財政課】

ア 施設概要

高原リゾート都市の玄関口のイメージアップに加え、茅野駅周辺の都市機能・都市環境の向上を図り、快適な街づくりと健全な発展のため、茅野駅西口の再開発事業にあわせて商業ビルを設置しています。

施設名	所在地
① ベルビア	茅野市ちの 3502 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①ベルビア	ちの	S62	37	50	27,757m ² の内 25,165m ²	直営	委託	64,121	9,075	▲ 55,046	-	2.5	-

① ベルビア

鉄筋コンクリート造地上 5 階地下 2 階建て・延床面積は 27,757 m²(専有面積 20,543 m²、共有面積 7,215 m²)。茅野市はこのうち 90.66%(地下駐車場を含む)を専有しています。

施設は、昭和 62 年(1987 年)に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過しています。平成 14 年(2002 年)の茅野駅前ベルビア出張所と茅野市こども館 0123 広場オープンに伴う改修工事のほか、平成 20 年(2008 年)と 28 年(2016 年)に大規模な改修工事などを実施し、令和 7 年度(2025 年度)には空調設備の大規模改修を実施しました。また、令和 5 年(2023 年)にアルピコ交通(株)から床を譲り受け、賑わいと交流を生み出す拠点施設の整備を進めています。

ベルビア全体の開館日・開館時間は、木曜日を除く毎日、10 時から 19 時で、ベルビアビル内で営業する事業者等によって組織するベルビア管理組合から委託を受けた(株)ベルビアが施設の管理運営等を行っています。

再開発ビル「ベルビア」には様々な事業者が入居していますが、令和 6 年度(2024 年度)、市は、茅野駅前ベルビア出張所、茅野市こども館 0123 広場、茅野市こども館 CHUKO らんどチノチノ、茅野市コワーキングスペース、どっこいしょ広場、茅野市営地下駐車場、小津映画祭展示コーナー、職業相談所を設置運営しているほか、ファッション、グルメ・フードなどの店舗等が入居し、管理運営費として 64,121 千円を支出し、賃貸料として 9,075 千円の収入があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】


① ベルビア

茅野市における重要な施策を展開する場所として、また、商業振興や様々な交流の拠点施設として機能していることから、空きスペースの有効活用を図りながら今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしているものの、施設や設備の老朽化が進んでおり、他の区分所有者と協議しながら、計画的な施設の維持、修繕、改修を進めます。

市が所有する専用床の空きスペースについて、駅周辺の活性化に資するほか、資産の有効活用、財源確保の観点から、テナントの誘致など民間活力の活用を図ります。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①ベルビア	 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設の維持、修繕、改修の実施 ・テナントの誘致など民間活力を活用し、空きスペース有効活用 				

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
①ベルビア	維持(長寿)	6,291,270	10,066,032	16,357,302	9,436,905	0	9,436,905	17,360	17,360
概算事業費（合計）		6,291,270	10,066,032	^A 16,357,302	9,436,905	0	^B 9,436,905	^C 17,360	^D 17,360

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 6,920,397	0

(3)その他の産業施設【所管:商工課】

ア 施設概要

市内外の企業、大学、団体等の知見やネットワークの活用と相互の交流を促進することにより、新たな経済活動の創出及び育成を図り、地域経済の活性化に資するために設置しています。

施設名	所在地
① 茅野市コワーキングスペース	茅野市ちの 3502 番地 1 ベルビア 2 階

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)※	差引収支(千円)※	利用者数(人)※	m ² あたり単価(千円)※	利用者あたり単価(千円)※
①茅野市コワーキングスペース	ちの	S62	37	50	584	指定管理	-	(19,800) 35,178	- 13,679	- ▲ 21,499	- 4,195	- 60.2	- 8.4

※ 運営形態が指定管理の支出額、収入額等は、上段が市の実績（括弧内は指定管理料）、下段が指定管理者の実績（収入額は指定管理料を除く。）です。

① 茅野市コワーキングスペース

商業施設「ベルビア」の 2 階部分 584 m²を使用して、平成 30 年(2018 年)3 月に設置し、開設から 8 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と毎月第 3 木曜日を除く毎日、10 時から 20 時 30 分までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 35,178 千円で、指定管理料を除き、施設利用料金など 13,679 千円の収入があります。市は指定管理料 19,800 千円を支出しています。

施設は、オフィススペース 10 区画、ブース 6 区画、デスクシェアスペース 22 席、可動間仕切りにより広げて利用することも可能なミーティングルーム 4 部屋で構成しているほか、だれでも無料で利用できるフリーラウンジ(イベントやセミナーの場として貸切利用＝有料)や、入居者相互の交流を促進するためのコミュニティラウンジやコミュニティキッチンを備えています。

学生・企業・地域住民・別荘利用者など市内外の様々な人々が豊かなワークライフの実現を目指し、様々な取組を試すことができる場所＝「働く実験室」のコンセプトのもと、学生の市内就業促進、子育て女性を中心とした女性の社会進出・就業支援、移住・定住の促進、地元企業の活性化及び中心市街地の活性化に関する事業を実施し、オフィススペース及びブースの入居率は 100%となっていますが、デスクシェアスペースの稼働率は令和 6 年度(2024 年度)平均で 41.0%、ミーティングルームは令和 6 年度(2024 年度)平均で 26.8%、キッチンルームは令和 6 年度(2024 年度)平均で 9.4%となっています。なお、キッチンルームは利用率が低かったことから、少人数のミーティングルームとしても貸出を行っています。

◆ コワーキングスペースは長野県内に 80 か所以上設置されています。デスクシェアスペース、ミーティングルーム、キッチンルームの稼働率を向上させて維持し続けることや、行政からの指定管理料に依存しない自立したビジネスモデルの構築、近隣施設と連携しつつ市内外の人や企業をまちなかに呼び込み、まちの賑わい創出を図ることが今後の課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市コワーキングスペース

若者や女性を中心に、学生や市民などの起業・創業支援や、新たなビジネスチャンスの場を提供するなど、今後のまちづくりに重要な役割を果たすことが期待できることから今後も継続します。

施設は、バルビア全体の改修計画にあわせて対応します。

オフィススペースなどの稼働状況のほか、若者や女性を中心に、学生や市民などの起業・創業、新たなビジネスチャンスの効果などを検証し、事業及び事業者の募集のあり方、市の関わり方などについて検討します。また、行政からの指定管理料に依存しない自立したビジネスモデルの構築を検討します。

施設使用料等については、受益者負担の適正化の観点から、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき定期的に見直します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市コワーキングスペース					

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市コワーキングスペース	維持(長寿)	(バルビアを含む)						21,499	21,499
概算事業費（合計）		0	0 ^A	0	0	0 ^B	0 ^C	21,499 ^D	21,499

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

12 その他施設

(1) 駐車場施設【所管:都市計画課】

ア 施設概要

茅野駅西口土地区画整理事業の一環として、弥生通・駅西口商店街利用者の利便性を図るため茅野市営茅野駅前駐車場を、また、再開発ビル(ベルビア)の利用者のための駐車場として茅野市営地下駐車場を設置しています。

施設名	所在地
① 茅野市営茅野駅前駐車場	茅野市ちの 3550 番地 33
② 茅野市営地下駐車場	茅野市ちの 3502 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用台数(台)	m ² あたり単価(千円)	利用台数1台あたり単価(千円)
①茅野市営茅野駅前駐車場	ちの	H21	15	31	567	直営	-	3,222	3,132	▲ 90	39	5.7	82.6
②茅野市営地下駐車場	ちの	S62	37	50	7,581	直営	委託	16,808	23,683	6,875	197,011	2.2	0.1

① 茅野市営茅野駅前駐車場

鉄骨造 2 階建て・延床面積は 567 m²。茅野駅西口土地区画整理事業の一環として整備した立体駐車場で、平成 21 年(2009 年)に新耐震基準で建設し、建築から 15 年経過しています。

建築以来、1 階部分(18 台)は金融機関へ転貸借し、金融機関の利用者駐車場(一定時間超過で有料)として、転貸借料 1,620 千円の収入がありましたが、金融機関の支店閉鎖に伴い契約を解除しました。また、2 階部分(21 台)は駅前商業会店舗利用者用駐車場として各店舗に月極契約で貸し出しており、駐車場使用料として 1,512 千円の収入があります。施設の運営は 2 階部分のみ直営で行い、借地料を含めた管理運営費は 3,222 千円です。

② 茅野市営地下駐車場

昭和 62 年(1987 年)に新耐震基準で建設した再開発ビル(ベルビア)の地下 1・2 階部分を使用して設置しているもので、延床面積は 7,581 m²。建築から 37 年経過しています。

駐車場は、年中無休で 7 時から 22 時 30 分まで営業し、管理運営は市が行い(機械=発券機・精算機の保守点検業務及び現場管理業務は委託)、施設の管理運営費は 16,808 千円で、使用料として 23,683 千円の収入があります。

施設の収容台数は、地下 1 階 109 台、地下 2 階 134 台の計 243 台収容可能で、このうち、月極利用契約台数は令和 8 年(2026 年)4 月から 10 台増加し 130 台で、おおむね満車の状況です。駐車場の延べ利用台数は 16,994 台で、平均稼働率は 52.1%となっています。(利用台数、平均稼働率は、令和 7 年(2025 年)3 月の実績です。)

料金は、3 時間無料、超過 30 分ごとに 100 円、22 時 30 分から翌日 7 時までは 900 円(回数券利用=1,000 円で 13 枚)。月極利用契約者は、月額 11,000 円。なお、ベルビア内の公共施設等、一部施設の利用者については無料時間の延長を行っています。

◆ 茅野市営茅野駅前駐車場は、茅野駅前エリアの商店利用者の利便性の向上に貢献していますが、民間から借用した土地で駐車場を運営しているため、施設の譲渡や土地の返還も含めた駐車場のあり方について検討が必要となっています。

茅野市営地下駐車場は、バルビアの利用者だけでなく、駅及び周辺商業施設等の利用者の利便性を確保していますが、施設の老朽化対策が課題です。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 茅野市営茅野駅前駐車場

茅野駅前エリア商店利用者の利便性向上に貢献しており、今後も駅前駐車場の機能は必要ですが、民間から土地を借用して駐車場を整備し、これを転貸していることから、施設の譲渡や土地の返還も含めて今後のあり方について協議を進めます。

② 茅野市営地下駐車場

バルビアや駅及び周辺商業施設等の利用者の利便性を確保していることから、地下駐車場の機能は今後も継続します。

駐車場及び設備の老朽化に伴う維持修繕については、計画的に実施します。

管理運営については、令和5年度(2023年度)から月極契約も含めて業者委託による管理を始めており、効率的な運営ができていることから当面は現状を継続します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①茅野市営茅野駅前駐車場	施設の民間譲渡等の協議				
②茅野市営地下駐車場	計画的な施設の維持、修繕、改修の実施				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市営茅野駅前駐車場	譲渡協議	96,431	0	96,431	0	0	0	22	0
② 茅野市営地下駐車場	維持(長寿)	(バルビアを含む)						16,208	16,208
概算事業費(合計)		96,431	0 ^A	96,431	0	0 ^B	0 ^C	16,230 ^D	16,208

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 96,431	▲ 22

(2)情報プラザ施設【所管:DX 推進課】

ア 施設概要

市民の情報格差の軽減に寄与する活動の場や機会を提供し、地域情報化を推進するための拠点施設として設置していましたが、令和3年度(2021年度)末で廃止しました。

施設名	所在地
① 茅野市情報プラザ ※廃止済	茅野市豊平 5000 番地 1 諏訪東京理科大学生涯学習センター内

イ 現状と課題

① 茅野市情報プラザ

公立諏訪東京理科大学 5 号館 1 階の一部、延床面積は 171 m²を無償で借用して設置していましたが、情報の普及が急速に進み、利用者もピーク時と比べると半減していることから令和4年(2022年)3月末で廃止しました。

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 茅野市情報プラザ	廃止済							0	0
概算事業費(合計)		0	0 ^A	0	0	0 ^B	0 ^C	0 ^D	0

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
0	0

(3) 普通財産【所管:商工課、社会福祉課、地域創生課】

ア 施設概要

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、この行政目的を達成し、引き続き当該施設が使用可能な場合、他の公共目的に転用するか、民間等に貸し付け、又は譲渡して有効活用を図ることにしています。

民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、一般的な賃貸借契約を締結して有償もしくは無償で提供します。

現在、以下の施設を普通財産に転用し、有効活用を図っています。

施設名	所在地
① 旧茅野高等職業訓練校	茅野市中大塩 1 番地 9
② 宅老所なごみの家	茅野市宮川 4112 番地
③-1 あすなろセンター	茅野市塚原一丁目 15 番 30 号
③-2 ピアあすなろ	
④-1 ふくろう玉川	茅野市玉川 3998 番地イほか
④-2 ふくろう玉川	茅野市玉川 4011 番地 1
④-3 ふくろう玉川	
⑤ 移住体験住宅	茅野市玉川 3597 番地 1

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①旧茅野高等職業訓練校	中大塩	H4	32	38	1,239	使用貸借	-	2,050	1,380	▲ 670	604	1.7	3.4
②宅老所なごみの家	宮川	S38以前	61超	24	257	直営	-	0	90	90	0	0.0	-
③-1あすなろセンター	ちの	H2	34	31	485	貸付	-	0	240	240	255	0.0	0.0
③-2アあすなろ	ちの	H24	12	15	63	貸付							
④-1くろう玉川	玉川	S45	54	24	127	貸付							
④-2くろう玉川	玉川	S45	54	24	134	貸付	-	0	240	240	789	0.0	0.0
④-3くろう玉川	玉川	S63	36	24	128	貸付							
⑤移住体験住宅	玉川	H4	32	22	77	貸付	-	50	120	70	36	0.6	1.4

① 旧茅野高等職業訓練校

職業訓練法人茅野協会からの要望により、国及び県の職業訓練助成事業補助金を活用して建設し、職業訓練を実施してきました。訓練生の減少により同協会の経営が困難となり、同協会の解散とともに平成 29 年(2017 年)3 月末をもって訓練校を閉校したことを受け、普通財産に転用しています。

施設は、旧校舎と旧自動車整備実習棟で構成し、旧校舎は、鉄筋コンクリート造 2 階建てで、平成 4 年(1992 年)に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。また、旧自動車整備実習棟は鉄骨造 2 階建てで、平成 8 年(1996 年)に増築し、合計の延床面積は 1,239 m²。

平成 29 年(2017 年)4 月から、市が出資する第 3 セクターである「茅野市総合サービス(株)」と使用貸借契約を結び、同社が施設管理等を無償で行い、それまで開講していた洋裁、和裁、書道、時計修理工士養成の各講座の関係者に有償で提供し、9 教室のうち全室を各講座やワイン醸造場、市関係品の倉庫として使用し、満室となっています。

② 宅老所なごみの家

個人から寄付された古民家を改修して、平成 14 年(2002 年)12 月から令和 6 年(2024 年)9 月まで、NPO 法人みちくさ宅老所として有償で貸し付していましたが、NPO 法人みちくさの解散に伴い、現在は空き家となっています。

施設は、木造 2 階建て・延床面積は 257 m²。昭和 38 年(1963 年)以前に建設された旧耐震基準の建物で、平成 22 年(2010 年)に屋根の葺き替え、外壁改修等の工事を実施しましたが、建築から 61 年以

上経過し老朽化が顕著となっています。

施設には機能訓練や食事を提供する部屋、和室、静養室、浴室、トイレがそれぞれ1室あります。

③-1 あすなろセンター

就労することが難しい在宅の障害者等に、通所による生活訓練・作業訓練などの就労の場を提供する「就労継続支援B型事業」を運営する茅野市社会福祉協議会へ土地建物を有償(120千円)で貸し付けています。

施設は、鉄骨造2階建て・延床面積は485㎡。平成2年(1990年)に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

施設では、就労継続支援B型事業が行われ、就労することが難しい在宅の身体障害者、知的障害者、精神障害者25人が通所し、年末年始、土日・祝日、事業所で定めた休日を除く毎日、9時から16時まで運営し、作業訓練や生活訓練などを行っています。

③-2 ピアあすなろ

「地域活動支援センター」として、在宅の障害者・障害児(15歳以上)に、創作活動等による日中の居場所をつくり、障害者等の自立促進を図ることを目的に設置していましたが、利用者の減少などから、平成30年(2018年)3月末で同事業を廃止しました。現在は、隣接する「あすなろセンター」と一体化して「就労継続支援B型事業」で運営するため、社会福祉協議会に有償(120千円)で土地・建物を貸し付けているものの、建物はほとんど使用されていない状況です。

施設は、木造ガルバリウム鋼板瓦葺き平屋建て・延床面積は63㎡。平成24年(2012年)に新耐震基準で建設し、建築から12年経過しています。

④-1,-2,-3 ふくろう玉川

平成24年(2012年)1月から旧神之原第3教職員住宅(④-2木造平屋建て・延床面積は134㎡)、旧神之原第4教職員住宅(④-3木造2階建て・延床面積は128㎡)を、平成26年(2014年)8月から旧神之原第2教職員住宅(④-1木造平屋建て・延床面積は127㎡)の3棟合計389㎡を用途廃止し、NPO法人ふくろうSUWAへ土地建物とも有償で貸し付け(240千円)ています。

施設は、昭和45年(1970年)に旧耐震基準で建設し、建築から54年経過し、耐震診断は未実施となっています。

施設では、障害福祉サービスとして、障害者への居宅介護(ホームヘルプ)事業のほか、生活介護(通所)事業、就労継続支援B型事業が行われています。生活介護(通所)事業、就労継続支援B型事業では定員どおり10人ずつ、計20人が通所しています。

NPO法人ふくろうSUWAで資金を貯め、建替えを計画していましたが、事業不振による収入減から、計画が止まっている状況です。

⑤ 移住体験住宅

平成26年(2014年)8月から、小堂見第3教職員住宅を用途廃止し、田舎暮らし楽園信州ちの協議会(市、商工会議所、民間団体で構成)へ土地建物とも有償(年間120千円)で貸し付けています。

施設は、木造平屋建て・延床面積は77㎡。平成4年(1992年)に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。移住体験住宅として使用するため、平成27年(2015年)に屋根、外壁塗装、外・内装、住器設備及び石積工事を行っています。令和4年度(2022年度)にさくら(2世帯のうち1室)浴室の改修工事を実施しました。

移住体験住宅は、茅野市への移住を検討している方が、生活環境や自然環境の確認、就職活動や物件探しの拠点として活用するために提供するもので、体験住宅入居者は、同協議会と賃貸借契約を締結し、1ヶ月間体験住宅に入居でき、利用料は、月額 50～75 千円(家賃、光熱費、管理費込であり、季節により月額が変動)となっています。

◆ 旧茅野高等職業訓練校は、施設の建設に際して国及び県職業訓練助成事業補助金を活用していることから、職業訓練以外の用途に使用する場合は、補助金返還措置が生じ、返還額は令和 6 年度(2024 年度)末時点で約 5,000 千円となっています。

また、当該敷地は平成 22 年(2010 年)2 月に指定された土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に含まれています。こうしたことから、施設の譲渡や除却を行うには課題が多く、慎重に検討を進める必要があります。

◆ 在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援B型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業です。

障害者総合支援法により、社会福祉法人等が事業者となって、事業収入を財源に、自主的に事業を運営することが可能となっています。

就労継続支援B型の事業を運営する他の法人との均衡を図り、事業者の自立した経営を促していく観点から、あすなろセンターとピアあすなろについては、譲渡を含め施設のあり方が課題となっています。

◆ 居宅において、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事等の援助を行う居宅介護(ホームヘルプ事業)、常に介護を必要とする障害者に、主に日中、入浴・排せつ・食事の介護、創作活動などの場を提供する生活介護(通所事業)、在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援B型事業は、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業です。

障害者総合支援法により、社会福祉法人等が事業者となって、事業収入を財源に、自主的に事業を運営することが可能となっています。

就労継続支援B型の事業などを運営する他の法人との均衡を図り、事業者の自立した経営を促していく観点から、譲渡を含めふくろう玉川の施設のあり方が課題となっています。

◆ 移住体験住宅は、コロナ禍で令和 2 年(2020 年)5 月から令和 4 年(2022 年)5 月まで閉鎖していました。平成 30 年度(2018 年度)には 15 組、令和元年度(2019 年度)には 14 組、令和 2 年度(2020 年度)は 1 組、令和 4 年度(2022 年度)は 9 組、令和 5 年度(2023 年度)は 16 組、令和 6 年度(2024 年度)(令和 7 年 1 月 1 日時点)は 17 組が利用しています。近年は利用枠に対する 1.5～2 倍近い申込みがあり、年平均 3 組が移住するなど成果を挙げているものの、引き続き移住体験住宅のニーズや事業の有効性の確認していく必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、資料編(137 ページ以降)に掲載のように分析・評価を行い、その後の取組結果を踏まえ、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① 旧茅野高等職業訓練校

令和8年度(2026年度)末で、茅野市総合サービス(株)との使用貸借契約期間が終了となります。施設の譲渡や除却については課題があることから、使用貸借契約の継続を軸に、引き続き存廃を含めた施設のあり方について検討していきます。

② 宅老所なごみの家

現在施設は空き家となっており、建築から60年以上経過し老朽化が顕著です。現在の状態では、利用者の安全を確保することができず、公共施設として活用するには建物の大規模改修が必要になることから、施設については、不動産の価格鑑定を行い譲渡する方向で検討を進めます。

③-1 あすなろセンター ③-2 ピアあすなろ

在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援B型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であり、継続が必要です。

事業の運営については、障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できる枠組みとなっていますが、報酬改定や利用者数に左右されます。

施設については、耐震基準を満たし、建築から、あすなろセンターは34年、ピアあすなろは12年経過しており、他の民間事業者との均衡の観点からも、民間事業者への譲渡について協議します。

④-1,-2,-3 ふくろう玉川

居宅において、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事等の援助を行う居宅介護(ホームヘルプ事業)、常に介護を必要とする障害者に、主に日中、入浴・排せつ・食事の介護、創作活動などの場を提供する生活介護(通所事業)、在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援B型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であり、継続が必要です。

事業の運営については、障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できる枠組みとなっていますが、報酬改定や利用者数に左右されるため、収益が安定していない状況です。

施設については、旧耐震基準の建設であり、建築から54年経過し、耐震診断は未実施となっています。譲渡を含め、施設のあり方について民間事業者と協議します。

⑤ 移住体験住宅

令和2年度(2020年度)は1組が利用し1組の定住、令和4年度(2022年度)は9組が利用し2組の定住、令和5年度(2023年度)は16組が利用し3組の定住、令和6年度(2024年度)(令和7年(2025年)1月1日時点)は17組が利用し3組の定住につながっています。

入居者募集情報の積極的な発信と、移住希望者の増加により、稼働率はほぼ100%を維持しています。利用者の満足度も高く、また近年は利用枠に対する1.5~2倍近い申込みがあり、利用後の移住につながっていることから、現施設が利用可能な限り引き続き田舎暮らし楽園信州ちの協議会へ貸し出します。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①旧茅野高等職業訓練校	存廃を含めた施設のあり方の検討		検討結果に基づく対応		
②宅老所なごみの家	民間譲渡の検討	検討結果に基づく対応			
③-1あすなろセンター ③-2ピアあすなろ	民間譲渡の協議		協議結果に基づく対応		
④-1ふくろう玉川 ④-2ふくろう玉川 ④-3ふくろう玉川	民間譲渡を含めた施設のあり方の協議		協議結果に基づく対応		
⑤移住体験住宅	現状の運営方法等を維持しつつ、必要な改修等を行い継続使用				

工 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① 旧茅野高等職業訓練校	存廃検討	244,836	440,705	685,541	367,254	0	367,254	1,608	1,608
② 宅老所なごみの家	譲渡検討	0	92,463	92,463	0	92,463	92,463	0	0
③ -1 あすなろセンター	譲渡協議	95,572	172,030	267,602	0	0	0	0	0
③ -2 ピアあすなろ	譲渡協議	12,658	0	12,658	0	0	0	0	0
④ -1、-2、-3 ふくろう玉川	譲渡協議	25,520	136,506	162,026	0	0	0	0	0
⑤ 移住体験住宅	維持(改修)	15,418	27,753	43,171	15,418	0	15,418	50	50
概算事業費（合計）		394,004	869,457 ^A	1,263,461	382,672	92,463 ^B	475,135 ^C	1,658 ^D	1,658

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理 経費の比較 D-C
▲ 788,326	0

(4)待合所施設【所管:地域創生課】

ア 施設概要

バス利用者の利便性向上を図るため待合所を設置しています。

施設名	所在地
① ピアみどりバス停待合所	茅野市豊平字神田 3070-5 の一部

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①ピアみどりバス停待合所	豊平	R5	1	15	8	直営	-	7	0	▲7	10,710	0.9	0.0

① ピアみどりバス停待合所

アルミ造ボックス型バスシェルター・延床面積は 8 m²。通学・通勤バス及び AI 乗合オンデマンド交通「のらぎあ」の本格運行にあわせて、令和 5 年(2023 年)にバス停待合所を設置しました。

ウ 今後の方針とスケジュール

管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように対応方針を定めました。

【個別施設ごとの対応方針】

① ピアみどりバス停待合所

令和 6 年度(2024 年度)のピアみどりバス停利用者は延べ 10,710 人で、利用者が多いバス停です。利用者の利便性向上の観点から継続し、必要な修繕等を行っていきます。

【年度別スケジュール】

施設名等	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①ピアみどりバス停待合所	→ 適正な管理、修繕等を行い継続使用				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
① ピアみどりバス停待合所	維持(修繕)	1,600	0	1,600	160	0	160	7	7
概算事業費(合計)		1,600	0	1,600	160	0	160	7	7

※ 維持管理費は、令和6年度の施設の維持管理費に係る年間の支出額です。

更新費用の試算比較 B-A	単年度の維持管理経費の比較 D-C
▲ 1,440	0

第3章 計画の推進に向けて

1 個別施設ごとの対応方針に基づく更新費用等の試算(計画改定(中間見直し)時点)

(1)公共施設等総合管理計画における更新費用の試算

平成29年(2017年)2月に策定(令和4年(2022年)3月改訂)した茅野市公共施設等総合管理計画によれば、本市が過去10年間に公共施設に投資した費用は、年平均約13億円となりました。これに対し、従来の方針で更新を続けた場合に必要となる費用は年間約29億円と試算され、過去の実績との差額である約16億円の財源不足が生じます。公共施設再編計画を実施した場合でも、費用は年間約17億円となり、依然として約4億円が不足する見通しであることから、公共施設の再編を進める必要があります。

(2)本計画に基づく更新費用等の試算

本計画では、第1章に示すとおり、一部事務組合の施設や都市公園施設を除く209施設を対象とし、施設の評価・分析やこれまでの検討結果を踏まえ、今後の建物の方向性を決定しています。以下に、方向性別の施設数や延床面積、令和3年度(2021年度)からの40年間で想定される更新費用等を現状維持した場合と本計画を実施した場合に分けて記載しています。試算方法は、9ページの「記載事項の見方」に記載しています。

① 今後も引き続き市が管理を行う施設(建物未保有施設を含む)

建物の今後の方向性	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用等(40年間)(億円)		維持管理費(年間)(億円)	
				現状維持	計画実施	現状維持	計画実施
維持(長寿)	30	105,203.85	40.9%	532.3億円	325.0億円	4.6億円	4.6億円
維持(改修)	23	23,952.82	9.3%	75.1億円	32.2億円	0.7億円	0.7億円
維持(修繕)	10	242.93	0.1%	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円
- (建物未保有)	5	0.00	0.0%	0.0億円	0.0億円	0.2億円	0.2億円
合計	68	129,399.60	50.3%	607.4億円	357.2億円	5.5億円	5.5億円

今後も市が管理運営を継続する施設は68施設で、延床面積は全体の約50.3%を占めます。これらの施設を現状維持した場合の更新費用等は40年間で約607.4億円(年平均約15.2億円)となりますが、本計画を実施することで357.2億円(年平均約8.9億円)に減らすことができる試算です。

建物の今後の方向性を「継続」とした施設は、「計画的な改修により長寿命化を図る施設」と「必要な修繕により当面継続し使い切る」施設に大別されます。前者は長寿命化を図ることで試算期間中の建替えはなく、また、後者についても公衆トイレ施設を除き建替え費用は見込んでいません。

また、これら68施設を維持するためには、年間約5.5億円の維持管理費(光熱水費、委託費、維持修繕費等)を要することから、今後各施設の方針に基づき、効率的・効果的な管理運営を推進します。

② 譲渡又は廃止を行う施設

建物の今後の方向性	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用等(40年間)(億円)		維持管理費(年間)(億円)	
				現状維持	計画実施	現状維持	計画実施
廃止	8	15,436.87	6.0%	72.1 億円	0.0 億円	0.1 億円	0.0 億円
譲渡	12	4,831.78	1.9%	22.3 億円	0.0 億円	0.0 億円	0.0 億円
譲渡協議	6	1,505.11	0.6%	5.4 億円	0.0 億円	0.0 億円	0.0 億円
合計	26	21,773.76	8.5%	99.7 億円	0.0 億円	0.1 億円	0.0 億円

譲渡や廃止によって、市として管理運営を終了する施設は 26 施設で、延床面積は全体の約 8.5% を占めます。計画の実施により現状維持に必要であった更新費用約 99.7 億円を削減できる見込みです。さらに、早期の実施により年間約 0.1 億円の維持管理費の削減が早まることから、計画の前倒しを含め、早急に検討、協議を進めます。

③ 引き続き検討を要する施設

建物の今後の方向性	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用等(40年間)(億円)		維持管理費(年間)(億円)	
				現状維持	計画実施	現状維持	計画実施
維持検討	4	11,397.08	4.4%	30.3 億円	42.3 億円	1.2 億円	1.2 億円
集約化検討	9	8,650.10	3.4%	19.5 億円	17.4 億円	0.4 億円	0.4 億円
複合化検討	52	14,004.80	5.4%	88.2 億円	51.8 億円	0.5 億円	0.5 億円
譲渡検討	10	8,655.77	3.4%	35.4 億円	25.7 億円	1.7 億円	1.7 億円
存廃検討	3	4,350.25	1.7%	24.3 億円	13.0 億円	0.7 億円	0.7 億円
検討	37	59,201.45	23.0%	266.0 億円	145.7 億円	1.5 億円	1.5 億円
合計	115	106,259.45	41.3%	463.7 億円	295.9 億円	6.0 億円	6.0 億円

建物の今後の方向性を引き続き「検討」とした施設は、残りの 115 施設で、延床面積は全体の約 41.3% を占めます。これらには、小学校をはじめとする教育関係の施設などが含まれ、慎重な議論を要する一方で、その数や規模から更新費用等にも大きな影響を与えるため、本計画期間内に今後の方向性を決定します。

なお、現時点では明確な方向性が決定していないことから、結論が出るまでは使用するものとして、計画実行後の更新費用等を①の維持(長寿)の方向性で試算しています。

④ 施設全体の状況

建物の今後の方向性	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	更新費用等(40年間)(億円)		維持管理費(年間)(億円)	
				現状維持	計画実施	現状維持	計画実施
全施設	209	257,432.81	100.0%	1,170.9 億円	653.1 億円	11.6 億円	11.5 億円

本計画の試算では、全体の更新費用を約 1,170.9 億円から約 653.1 億円へ圧縮できる見通しです。一方で、③で示したとおり、未だ多くの施設が建物の今後の方向性を「検討」していることから、現時点ではこれらの施設の削減効果を反映することができていません。このため、大半が長寿命化等を実施することによる効果額であり、施設の再編による効果額としては、②で示した 99.7 億円となります。

(3)本計画における目標値の設定

管理計画では、公共施設の削減目標を定めていませんが、本計画では実行性を確保するために目標値を設定しています。

今回の改定において、「譲渡」「廃止」の方針を示した施設(延床面積ベースで約 8.5%)の取組を着実に実行します。あわせて、「存廃検討」「複合化検討」などの施設総量の縮減に向けた方針を示した施設の検討を加速させることで、本計画策定時の縮減目標である 5%削減を変更せず、その達成を目指します。

2 公共施設再編計画の推進

本計画の推進にあたっては、将来にわたる財政負担の軽減と、施設配置の最適化を確実なものとし、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承していくために、定期的な進捗管理を行い、着実に取組を進めます。

また、全庁的な取組として以下に取り組みます。

(1)連携した推進体制の構築

本計画に掲げた様々な課題を解決するために、施設所管課、施設整備担当課及び計画推進担当課の3者が密接に連携し検討を進めます。

また、複合化等を検討する施設においては、関係各課が部局の枠組みを超えて協力するなど、横断的な取組体制を構築します。

(2)保全計画の策定と改修等

これまで、屋根防水や外壁について、施設全体を統一的に把握し、優先順位付けにより修繕を行ってきていますが、施設を常に安全に使用することができる状態を保つためには、設備関係を含め、予防保全を含む計画的な改修が必要です。

今後とも将来にわたり使用する施設については、保全計画を策定し、概算事業費を把握する中で、本計画に記載する施設の方向性や施設の点検結果、保全レベルの平準化、また公共施設カルテの優先順位を踏まえて財源の平準化と施設の保全に取り組みます。

(3)民間委託の推進

施設の管理運営について、直営で行うことがよいか、指定管理者制度など民間活力を活用した管理体制がよいか、改めて「茅野市民間委託等(外部化)を進めるための基本指針」に基づき点検し、更なる民間委託の推進を検討します。その際、指定管理者制度を導入する施設について、業務仕様書の点検やモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

(4)受益者負担の適正化

受益者負担の適正化については、令和5年度(2023年度)に「施設使用料等の算出に関する基本方針」の見直しを行い、見直し期間を5年ごとから3年ごとに変更したことから、基本方針に基づき使用料等を定期的に見直しします。

資料編

資料編

I 施設評価(個別施設の分析)

管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価を行いました。なお、説明欄は令和元年(2019年)末時点、経過年数は平成29年(2017年)1月1日時点のものです。

1 学校教育施設

(1)小学校施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
小学校全体	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>学校教育法に基づく、義務教育小学校として今後も必要です。</p> <p>なお、児童数の推移を勘案し、国が示す適正規模・適正配置の考え方及び子どもたちの教育環境の向上や社会性の確保、並びに地域コミュニティの拠点としての観点から、関係者の意見を聞きながら学校施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>学校プールについて、現在の利用実態から、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討が必要です。</p> <p>学校給食について、センター方式及び親子方式への移行の検討が必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から40年以上経過し老朽化が顕著な施設もあることから、費用対効果を検証し、建替えるか、計画的な改修を行うか検討が必要です。</p> <p>改修にあたっては、他の公共施設との複合化の検討が必要です。</p>
①永明小学校	継続	建替	<p>【施設】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から43年経過し、老朽化が顕著なことから、既定計画に基づき小中一体型を含めて、建替えの検討が必要です。</p> <p>建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
②宮川小学校	継続	改修	<p>【施設】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいることから、既定計画に基づき、大規模改修が必要です。</p> <p>大規模改修にあてっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
③米沢小学校	継続	継続	<p>【施設】</p> <p>各施設とも耐震基準を満たしているものの、建築から35年程度経過し老朽化が進んでいることから、学校施設の適正規模・適正配置の検討結果に基づき、計画的な改修が必要です。</p>
④豊平小学校			
⑤玉川小学校			
⑥泉野小学校			
⑦金沢小学校			
⑧湖東小学校			
⑨北山小学校			

(2)中学校施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
中学校	継続	継続	<p>【機能】 学校教育法に基づく、義務教育中学校として、今後も必要です。 学校プールについて、現在の利用実態から、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討が必要です。 学校給食について、センター方式及び親子方式への移行について検討が必要です。</p> <p>【施設】 校舎等は耐震基準を満たしているものの、一部の学校では老朽化が顕著となっていることから、費用対効果を検証し、適正な規模での建替え、又は、計画的な改修の検討が必要です。 なお、建替え等にあたっては、他の公共施設との複合化の検討が必要です。</p>
①永明中学校	継続	建替	<p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、建築から 48 年経過し老朽化が顕著となっていることから、小中一体型を含めて、建替えの検討が必要です。 建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化の検討も必要です。</p>
②長峰中学校 ③北部中学校 ④東部中学校	継続	継続	<p>【施設】 各学校とも耐震基準を満たし、建築から長峰中学校は 5 年、北部中学校は 22 年、東部中学校は 30 年程度経過の建物であり、今後も継続使用するため、計画的な改修が必要です。</p>

(3)その他の教育施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①フレンドリー ルーム ②茅野市適応指導 教室	継続	継続	<p>【機能】 不登校児童・生徒の居場所づくりとして、また、学校への復帰を進めていく上で重要な役割を果たしていることから今後も必要です。</p> <p>【施設】 宮川小学校内及びちの地区コミュニティセンターに隣接して設置していることから、設置場所を含め、施設のあり方について検討が必要です。</p>

2 社会教育施設

(1)公民館施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市中央 公民館	継続	検討	<p>【機能】 これまでの社会教育に関する講座などに加え、これからは地域課題を解決するための活動拠点として、また、その活動を支える人材確保を図る学習拠点としての役割が求められています。</p>

			<p>市民の学習拠点として、地域課題を解決するための活動拠点として、また、中央公民館については地区公民館を統括する立場を含め、今後の公民館のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準は満たしているものの、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。 当面、必要な修繕を行い使用し、上記の機能のあり方の検討にあわせ、今後の施設の方向性について検討が必要です。</p> <p>また、施設が十分に使い切れていない状況から、他の公共施設の機能との複合化について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 他自治体における指定管理者制度の導入状況等を分析し、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。 施設の使用料について、施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
②地区公民館	検討	検討	<p>【機能・施設・管理運営】 地区コミュニティセンターのあり方に合わせ、検討が必要です。</p>

(2)図書館

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市図書館	継続	検討	<p>【機能】 市民の生涯学習活動の場として、また、情報収集・情報提供の役割を持つことから、図書館の機能については今後も必要です。 上記の機能に加え、地域課題を解決するための情報提供や、これまでの貸出中心の役割から、居場所を提供する役割も求められていることから、今後の図書館の配置及び機能のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいること、緑豊かな自然環境に恵まれている半面、利便性の面で課題があることなどから、施設のあり方について、移転・複合化を含めて検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 費用対効果やサービス向上の観点から、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p>
②分室 ちの分室 宮川分室 米沢分室 豊平分室 玉川分室 泉野分室 金沢分室 湖東分室 北山分室 中大塩分室	検討	検討	<p>【機能】 本館から離れた地域、遠出が難しい方が利用できる施設となっているものの、利用実態は小学生が多くなっている一方、各小中学校には図書館を設置しており、学校施設の地域利用施設との複合化が課題となっていることから、分室のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】(各地区コミュニティセンター等に記載) 【管理運営】 学校施設との複合化について検討する中で、分室の管理運営のあり方について検討が必要です。</p>

③茅野市民館 図書室	継続	継続	<p>【機能】 駅利用者等の利便性を高め、有効に機能していることから今後も必要です。</p> <p>【施設の性能】(茅野市民館に記載)</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p>
---------------	----	----	--

(3)博物館施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
博物館全体	継続	—	<p>【機能】 茅野市の縄文文化などの歴史資料や生活文化に関する資料を後世に引き継いでいくため、博物館機能は今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 これまでの収蔵・展示を中心とした機能に加え、体験型の展示・活動を含めた運営が求められていることから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にしたうえで、民間活力の活用と 3 施設の一体的な管理運営のあり方について検討が必要です。</p>
①茅野市尖石 縄文考古館	継続	継続	<p>【機能】 国宝の展示や、出土された遺跡の収蔵・展示、縄文文化に関する資料の収集・調査研究など、茅野市の文化財行政において、重要な役割を果たしていることから今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 16 年経過しており、今後も継続使用することから、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 八ヶ岳総合博物館と神長官守矢史料館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
②茅野市八ヶ岳 総合博物館	検討	検討	<p>【機能】 当面、現状の機能は継続するものの、茅野市尖石縄文考古館のテーマ性を損なわないことを前提に、茅野市尖石縄文考古館との一体的な機能展開について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 28 年経過しています。今後のあり方の検討の結論が出されるまで、当面、運営に支障のない範囲での修繕が必要です。</p> <p>【管理運営】 尖石縄文考古館と神長官守矢史料館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
③茅野市神長官 守矢史料館	継続	継続	<p>【機能】 守矢文書という歴史的資料を保存・展示していく機能は今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 25 年経過しており、今後も</p>

		<p>継続使用することから計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 尖石縄文考古館と八ヶ岳総合博物館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
--	--	---

(4)スポーツ施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
スポーツ施設	継続	—	<p>【機能】 市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するスポーツ施設について、基本的に今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 スポーツ施設全般にわたる効率的かつ効果的な運営とするため、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p> <p>指定管理者制度で運営している施設については指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p> <p>利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
①茅野市運動公園 野球場	継続	継続	<p>【機能・施設】 市内で唯一硬式野球ができる野球場であり、今後も必要です。</p> <p>スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するための対策が必要です。</p>
②茅野市運動公園 プール	検討	検討	<p>【機能・施設】 夏季限定の施設であること、周辺自治体に類似の機能があることから、大規模な改修が発生した段階を見据え、今後のあり方について検討が必要です。</p>
③茅野市運動公園 弓道場	継続	継続	<p>【機能・施設】 市内唯一の施設であるものの、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するための対策が必要です。</p> <p>【管理運営】 利用者が限られていることから、利用団体による自主的な運営手法の検討が必要です。</p>
④茅野市運動公園 総合体育館	継続	継続	<p>【機能・施設】 全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから今後も必要です。</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するために計画的な改修が必要です。</p>
⑤茅野市運動公園 広場野球場	継続	継続	<p>【機能・施設】 夜間利用可能な類似施設が他にないことから今後も必要です。</p> <p>スタンドは、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 39 年経過していることから、継続使用するための対策が必要です。</p>

⑥茅野市運動公園 陸上競技場	検討	継続	【機能・施設】 第3種公認で、全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用しているものの、5年ごとの公認陸上競技場の更新に伴う改修工事費が高額になることから、公認更新について、今後のあり方の検討が必要です。 スタンドは、耐震基準を満たしているものの、建築から34年を経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するために計画的な改修が必要です。
⑦茅野市運動公園 相撲場	廃止	廃止	【機能・施設】 利用実態(0%)であり、廃止について関係者との協議が必要です。
⑧茅野市運動公園 国際スケートセンター	継続	継続	【機能・施設】 冬季における市民の健康づくり、スポーツの場として、また、多くの競技者を輩出し続けていることから今後も必要です。 管理棟等は耐震基準を満たし、建築から25年経過し、施設・設備の改修等が必要になっていることから、計画的な改修が必要です。
⑨茅野市運動公園 ゴルフ練習場	検討	検討	【機能・施設】 スケートセンターの夏季における活用対策として使用しているものの、民間で類似の施設を営業していること、当施設における収支が不均衡となっていることから、他の活用方法の検討が必要です。
⑩茅野市運動公園 バッティングセンター	継続	継続	【機能・施設】 多くの利用者がいることから当面必要な修繕を行い継続しますが、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から35年経過しており、費用対効果を検証し、今後のあり方について検討が必要です。
⑪茅野市運動公園 屋内ゲートボール場	継続	継続	【機能・施設】 冬季における高齢者の健康づくり、スポーツ活動の場として今後も必要ですが、利用実態はゲートボールの愛好者などに限られています。 耐震基準を満たし、建築から26年経過していることから、継続使用するための修繕が必要です。
⑫茅野市 体育練成館	統合	廃止	【機能・施設】 施設は、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。 市内唯一の武道場として設置されたものの、総合体育館内に柔道場・剣道場を設け、機能が重複していることから、体育練成館と総合体育館内の両施設の利用実態を精査し、総合体育館への機能統合と体育練成館の廃止について関係団体との協議が必要です。

(5)男女共同参画センター

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①男女共同参画センター	継続	検討	【機能】【施設】 男女共同参画社会づくりに関する施策は今後も継続するものの、現在の諸事業の実施場所に鑑み、相談場所の確保を前提に、男女共同参画センターとしての専用施設の必要性について検討が必要です。

(6)自然体験施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市千駄刈 自然学校	継続	継続	<p>【機能】 茅野市の特性を生かした自然体験プログラムを体験できる施設として今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、管理棟は建築から 11 年経過、宿泊棟は 28 年経過しています。 管理棟は、今後も継続使用することから計画的な改修が必要ですが、宿泊棟については、基礎部分の劣化が激しいことから、令和 2 年度に解体予定です。</p> <p>【管理運営】 既に、NPO 法人に体験プログラムの事業を委託しているが、より効果的かつ効率的に管理運営するため、施設の管理運営業務を含め、指定管理者制度への移行について検討が必要です。</p>
②茅野市青少年 自然の森	検討	検討	<p>【機能】 青少年健全育成のための役割に加え、観光資源としての活用を含め、有効活用についての検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たしているものの、築 25 年を経過していることから、当面、継続使用するための修繕等を行い、観光資源としての活用を検討するなかで、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 観光資源としての有効活用を検討するなかで、千駄刈自然学校との一体的な運用を図るなど、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。 施設使用料について、観光資源としての有効活用を検討するなかで、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>

(7)その他の社会教育施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① アクアランド 茅野(カルチャー センター)	継続	継続	<p>【機能】 市民の生きがい活動・健康づくりなどの場として使用されていることから今後も必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 26 年経過しており、継続使用するため計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。 使用料については、公民館施設等と一体的な見直しが必要です。</p>
②茅野市運動公園 野外音楽堂	廃止	廃止	<p>【機能・施設】 耐震基準は満たしているものの、建築から 30 年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。利用実態に鑑</p>

			み廃止について調整が必要です。
③茅野市北部生涯学習センター	検討	継続	<p>【機能】 大型のホール、高性能の天体望遠鏡を有し、学校教育はもとより、市民の生涯学習の拠点として使用されていることから今後も必要です。 しかしながら、やつがねホールについては、学校の授業、部活動以外の利用は年間 8 団体(8 日間約 800 人)、天体観測ドームについては、2 講座(20 回約 120 人)の利用実態にとどまっています。地域の生涯学習の拠点として、学校教育の運営に支障のない範囲で、有効活用方法について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たしており、継続使用します。北部中学校に併設していることから、学校施設にあわせて計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 有効活用方法の検討にあわせ、地域力や民間活力を活用した管理運営方法について検討が必要です。</p>

3 保健福祉施設

(1)老人福祉施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市高齢者福祉センター 塩壺の湯	継続	継続	<p>【機能】 高齢者の健康増進及び介護予防に寄与していることから必要ですが、市内には同類の施設もあることから、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築からまもないことから、将来を見据え、計画的な改修計画の策定が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。 現在無料ですが、同類の施設との関係から、受益者負担の適正化についての検討も必要です。</p>
②茅野市寿和寮	継続	譲渡	<p>【機能・施設】 養護老人ホームについては措置費により対応できること、グループホームに関しては、介護保険事業として事業者が事業収入により運営できることから、市営住宅部分を除き、民間事業者への譲渡について協議が必要です。</p>
③介護老人福祉施設ふれあいの里	継続	協議	<p>【機能・施設】 既に諏訪中央病院組合に経営権を譲渡し、組合が介護保険事業者として介護事業収入等を得て経営していることから、施設のあり方について関係団体との協議が必要です。</p>

(2)保健施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市健康管理	継続	継続	【機能】

センター			市民の健康づくりや保健衛生に関する施策事業展開の拠点施設であり今後も必要ですが、現在の施設の利用実態に鑑み、有効活用の検討が必要です。 【施設】 耐震基準を満たし、建築から26年経過しており、継続使用するため、計画的な改修が必要です。	
②	保健福祉サービスセンター	継続	—	【機能】 保健福祉に関するサービスセンター機能については、今後も必要です。
	茅野市東部保健福祉サービスセンター	—	継続	【施設】 介護老人保健施設内に併設(有料)されていることから、利用実態を精査し、適正な負担のあり方について検討が必要です。
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	—	検討	【機能・施設】 施設内のデイサービスセンターと訪問介護事業所については、介護保険事業者の事業であり、行政が関わる必要性が薄いことから譲渡を含めて、今後のあり方について検討が必要です。 クリニック部分については、国民健康保険直診事業との関係を踏まえ別途調整が必要です。 施設は、耐震基準を満たし、建築から16年経過しています。保健福祉サービスセンターとしては継続使用することから計画的な改修が必要です。
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	—	継続	【施設】 ひと・まちプラザに併設されていることから、一体的な対応が必要です。
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	—	検討	【機能・施設】 施設内のデイサービスセンターとヘルパーステーションについては、介護保険事業者の事業であり、行政が関わる必要性が薄いことから譲渡を含めて、今後のあり方について検討が必要です。 診療所部分については、国民健康保険直診事業との関係を踏まえ別途調整が必要です。 施設については、耐震基準を満たし、建築から22年経過しています。保健福祉サービスセンターとしては継続使用することから計画的な改修が必要です。

(3)温泉施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
温泉施設 ①アクアランド茅野 ②河原温泉河原の湯 ③金沢温泉金鶏の湯 ④尖石温泉縄文の湯 ⑤玉宮温泉望岳の湯 ⑥米沢温泉塩壺の湯	検討	継続	【機能】 市民の憩いの場として、また、観光資源として機能しているものの、利用者が減少傾向にあること、老朽化が進み維持管理費が増大する状況にあることから、施設・機能の集約化等の検討が必要です。 アクアランド茅野のプールについて、周辺自治体に類似の施設があることからプールのあり方について検討するとともに、プールの利用料と温泉施設の利用者数、利用料の分離について検討が必要です。 【施設】 集約化の検討結果に基づき、今後とも継続する施設については、安定して経営するための改修が必要です。 【管理運営】

			<p>指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p> <p>利用者の少ない温泉施設については、利用実態を精査し、開館日・開館時間を見直すなど管理運営の効率化について検討が必要です。</p>
--	--	--	---

4 病院施設

(1) 診療所施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①リバーサイドクリニック	検討	継続	<p>【機能】【管理運営】</p> <p>地域医療を確保するため、西部地域の診療施設の機能は今後も必要なものの、より効率的な経営について検討が必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 18 年経過しています。保健福祉サービスセンターとともに継続使用することから計画的な改修が必要です。</p>
②北山診療所	検討	検討	<p>【機能】</p> <p>地域医療を確保するため、北部地域の診療施設の機能は必要なものの、地域の民間診療所の開設状況や医師確保の課題、利用状況などを踏まえ、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から 22 年経過しています。保健福祉サービスセンターとともに継続使用することから計画的な改修が必要です。</p>
③泉野診療所	検討	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>地域医療を確保するため、無医地区への出張診療は重要なものの、診療日 1 日当たり患者数が 8.9 人、毎月の実患者数は 30 人～35 人という利用状況にあること、施設は耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から約 60 年経過し老朽化が激しいことから、今後のあり方について施設の廃止を含めて検討が必要です。</p>

5 住宅施設

(1) 市営住宅施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
市営住宅	継続	—	<p>【機能・施設】</p> <p>住宅に困窮する所得の低い市民に対して、低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は今後も必要です。</p> <p>一方、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、茅野市における公営住宅の管理戸数を明確にしたうえで、市が整備する公営住宅の管理戸数を示し、老朽化した住宅については、用途廃止することについて検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p>

			民間委託を活用しながら、効率的な管理運営手法の検討が必要です。
①ひばりヶ丘団地 (旧)	廃止	廃止	【機能・施設】 旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、建築から 51 年経過し、老朽化が顕著なことから廃止の検討が必要です。
②ひばりヶ丘団地 (新)	継続	継続	【機能・施設】 新耐震基準で建設した建物で、建築から 19 年経過しており、継続使用するために計画的な改修が必要です。
③みどりヶ丘団地	検討	検討	【機能・施設】 旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしているものの、建築から 46 年経過し老朽化が顕著なことから、存廃を含めて、今後のあり方について検討が必要です。
④小坂団地	継続	継続	【機能・施設】 新耐震基準で建設した建物で、建築から約 30 年経過しているものの、外壁改修工事も実施しており、継続使用するために計画的な改修が必要です。
⑤サンコーポラス 旭ヶ丘	継続	継続	【機能】 中堅所得者に対して住宅を提供し、移住・定住対策に寄与していることから、今後も必要です。 【施設】 新耐震基準で建設した建物で、建築から 22 年経過しています。継続使用するための改修が必要です。

6 子育て支援施設

(1) 保育所施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
保育園	検討	検討	【機能】 少子化に伴い児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育にかかるニーズが高まっていることから、引き続き保育園の運営は必要です。 ただし、園によっては、施設規模に見合った定員となっていないこと、私立保育所の参入も考えられること、私立と公立のサービス水準がほぼ同等のなかで費用対効果も視野に入れる必要があることなどから、公立保育所の役割を明確にしたうえで、配置のあり方について検討が必要です。 【施設】 上記の検討結果に基づき、今後の保育所施設のあり方について検討が必要です。 なお、耐震基準を満たしていない施設については、安全対策上、耐震補強を含め大規模改修工事の実施が必要です。 【管理運営】 施設配置のあり方の検討にあわせ、民間活力の活用を含め管理運営のあり方について検討が必要です。
①茅野市ちの保育園	継続	継続	耐震基準を満たし、建築から 30 年未満の経過年数であり、施設の配置のあり方、管理運営のあり方の検討結果に基づき、今後も公立保育園として継続する施設については計画的な改修が必要
②茅野市宮川保育園			
③茅野市玉川保育園			

④茅野市湖東保育園			です。
⑤茅野市豊平保育園			
⑥茅野市中央保育園			
⑦茅野市米沢保育園			
⑧茅野市金沢保育園			
⑨茅野市泉野保育園			
⑩茅野市北山保育園	継続	継続	耐震基準を満たしてなく、築後約40年となっていることから、将来の動向を見据え、施設の配置のあり方、管理運営のあり方の検討結果に基づき、今後も公立保育園として継続する施設については計画的な改修が必要です。
⑪茅野市小泉保育園			
⑫茅野市宮川第二保育園			
⑬茅野市中大塩保育園			
⑭茅野市みどりヶ丘保育園	継続	継続	耐震基準を満たしてなく、建築から42年経過しています。地域の児童数の動向や利用状況の実態に鑑み、施設の配置のあり方、管理運営のあり方の検討結果に基づき、今後も公立保育園として継続する施設については耐震改修を含め計画的な改修が必要です。
⑮茅野市笹原保育園	検討	検討	耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいます。 「笹原保育園の将来を検討する委員会」の審議結果を尊重し、民営化を進めることとし、「笹原保育園民営化運営検討委員会」の検討結果に基づき対応が必要です。

(2)学童クラブ施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①～⑮ 学童クラブ	継続	継続	<p>【機能】 少子化に伴い児童数は減少しているものの、共働き世帯が増加するなかで、子育て支援の観点から学童クラブの確保が必要です。</p> <p>【施設】 子どもたちの安全性、利便性の観点から、今後も学校施設内での施設配置を基本に適正な規模・配置数の確保が必要です。</p> <p>【管理運営】 放課後児童支援員の安定確保、運営の創意工夫の観点から民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。 利用料については、負担の公平性の観点から、周辺自治体の料金水準を比較検討するなど定期的な検証が必要です。</p>

(3)こども館等施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	

①茅野市こども館 0123広場	継続	継続	<p>【機能】 子育て支援の活動の拠点として、年間約2万組の利用があり、今後も必要です。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行の直営方式について、専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討が必要です。</p>
②茅野市こども館 CHUKOらんど チノチノ	継続	継続	<p>【機能】 中高生世代の居場所として、年間17,500人が利用しており、今後も必要です。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体で対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行の直営方式について、専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討が必要です。</p>
③地区こども館	継続	継続	<p>【機能・施設・管理運営】 主に子どもの居場所と誰でも利用できる図書館分室として定着し、特色ある子育て応援が実施されていることから、基本的に今後も必要です。</p> <p>しかしながら、各地区こども館は地区コミュニティセンター内(ちの地区は家庭教育センター内、宮川地区は中央公民館内)に設置しており、地区コミュニティセンターの再編や図書館分室のあり方が検討課題となっていること、子どもたちの見守りなど地域課題の解決を図る地域経営の仕組みづくりも課題となっていることから、地区こども館のあり方について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
④茅野市家庭教育 センター	検討	検討	<p>【機能・施設】 施設は、耐震基準を満たし、建築から21年を経過しています。</p> <p>子育て支援に関する施策は、家庭教育センターや0123広場、健康管理センターなどが様々な施策に取り組んでいることから、施策を体系的に整理し、家庭教育センターのあり方について、施設の必要性を含めて検討が必要です。</p>

(4)発達支援センター施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①やまびこ園	継続	継続	<p>【機能】 心身の発達に早期の療育や支援などを必要とする乳幼児及びその家族のための母子通園訓練施設として今後も必要です。</p> <p>【施設】 茅野市中央保育園との複合施設であり、同保育園と一体的な対応が必要です。</p>

(5)病児・病後児保育施設

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①病児・病後児 保育施設	継続	継続	<p>【機能】 子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため今後も必要です。</p>

			<p>【施設】 建築後まもない施設であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p>
--	--	--	---

7 行政系施設

(1)行政系施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市役所	継続	継続	<p>【機能】 本庁舎及び議会棟については、茅野市における行政の中核機関及び議決機関として、重要な施設であり、今後も必要です。</p> <p>【施設】 庁舎については、耐震基準を満たし、建築から 22 年経過してり、継続使用するため、計画的な改修が必要です。 議会棟については、耐震基準を満たしているものの、建築から 42 年経過し、老朽化が進んでいることから、当面、必要な改修を行ない使用するなかで、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりですが、窓口業務への民間活力の導入について検討が必要です。</p>
②茅野駅前ベルビア出張所	継続	継続	<p>【機能】 土日祝日や平日夜間など本庁舎の執務時間外における市民サービスを提供するため今後も必要です。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりですが、市全体の窓口業務の見直しに合わせ、管理運営方法について検討が必要です。</p>
③宮川出張所 ④米沢出張所 ⑤豊平出張所 ⑥玉川出張所 ⑦泉野出張所 ⑧金沢出張所 ⑨湖東出張所 ⑩北山出張所 ⑪中大塩出張所	検討	検討	<p>【機能】 市民の利便性の確保のため、出張所の機能は今後も必要です。なお、宮川出張所については、ベルビア出張所との近接性から配置のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設・管理運営】 地区コミュニティセンターの他施設への複合化や市役所全体の窓口業務への民間活力の導入の状況を見ながら、出張所のあり方、管理運営のあり方について検討が必要です。</p>

(2)教職員住宅

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
教職員住宅 ①塚原教職員住宅 ②塚原第3教職員住宅 ③宮川茅野教職員住宅	廃止	転用・売却	<p>【機能・施設】 道路・交通事情の改善や民間賃貸住宅の整備水準の向上などによる環境変化を受け、管理戸数(35戸)のうち、約6割が空き家となっていること、ま</p>

④鋳物師屋教職員住宅 ⑤小堂見第1教職員住宅 ⑥小堂見第2教職員住宅 ⑦下槻木第1教職員住宅 ⑧下槻木第2教職員住宅 ⑨下槻木第3教職員住宅 ⑩金沢本町教職員住宅 ⑪青柳教職員住宅 ⑫堀第2教職員住宅 ⑬菅沢教職員住宅 ⑭中大塩教職員住宅			た、市内に民間の賃貸住宅の空き家が多数あることから、現在の入居者に配慮しつつ、教員住宅のあり方について、廃止を含めて検討が必要です。 施設のうち、老朽化して使用が困難な施設については廃止する一方、建築年次の新しい施設で小規模な修繕によって使用可能な住宅については、子育て世代向けの住宅や定住対策向けの住宅などに使用するほか、民間への売却を含め、後活用の検討が必要です。
---	--	--	---

(3)倉庫施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①市役所北倉庫 ②防災倉庫	継続	検討	【機能】 市の業務に使用する資機材を保管する機能、発災時の応急対応のために必要な資機材を確保する機能、文書を保管するための書庫機能は今後も必要です。 【施設】 北倉庫・防災倉庫とも、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっており、代替策を講じて廃止の検討が必要です。 このうち、防災倉庫は、別途検討する防災センターの整備検討のなかで今後のあり方について検討が必要です。
③中沢倉庫	継続	検討	【機能・施設】 耐震基準を満たしてなく、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。 建設用の資材等を保管する機能は必要ですが、市全体として倉庫機能を集約化する方向で配置及び管理運営のあり方について検討が必要です。
④上川プレハブ倉庫	廃止	廃止	【機能・施設】 現在未使用であり、老朽化が激しいことから廃止の方向で調整が必要です。
⑤～⑭ 水防倉庫	継続	継続	【機能・施設】 水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として今後も必要であり、老朽化の状況を把握して、継続使用するための修繕や建替えが必要です。

8 文化・芸術施設

(1)市民館施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市民館	継続	継続	【機能】 市民の生涯学習活動及び文化活動の拠点として、約 15 万人が利用しており、今後も必要です。 【施設】 耐震基準を満たし、建築から 11 年経過しており、今後も継続使用するため、計画的な改修が必要です。 【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとも

			に、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。
--	--	--	--------------------------------------

9 コミュニティ施設

(1)コミュニティ施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①～⑩ 地区コミュニティセンター	継続	継続 ・ 検討	<p>【機能・管理運営】</p> <p>行政課題が多様化・複雑化する中、地域における課題解決に地域がそれぞれの特性を生かして自主的に取り組む地域活動の拠点としての地区コミュニティセンターについては今後も必要です。</p> <p>なお、コミュニティセンター内の行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等の機能について、そのあり方を検討する必要があります。</p> <p>管理運営については、地域経営の支援(人的、財政的、物的)の仕組みを再構築するなかで、地域の自立した運営手法への移行について検討が必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>すべて耐震基準を満たしていますが、一部、建築から35年程度経過し老朽化が進んでいる施設も生じています。</p> <p>当分の間、必要な修繕を行い継続使用するものの、他の公共施設への複合化を基本に施設のあり方について検討が必要です。</p>

(2)市民活動センター施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市ひと・まちプラザ	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>パートナーシップのまちづくりを進め、市民活動の拠点施設として今後も必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>耐震基準を満たし、建築後まもない施設であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>現在の市と市民等、社会福祉協議会が参加した運営委員会方式による運営方式について、将来的には市民主体の運営方法への移行も視野に検討が必要です。</p>

10 衛生施設

(1)衛生施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①古紙類等梱包施設	廃止	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>諏訪南行政事務組合で進めている新たなリサイクルセンターに移行し、当施設の廃止の検討が必要です。</p>
②茅野市清掃センター不燃物処理場	廃止	廃止	
③茅野環境館	検討	検討	<p>【機能】</p>

			<p>リユース・リサイクルを中心とした環境分野の活動拠点としての機能は必要なものの、民間のリサイクル事業者の進出や当施設におけるリサイクル品の有効利用の実態などを精査し、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 旧耐震基準で建設し、建築から 39 年経過して老朽化が進み、耐震対策も未実施となっていることから、廃止を含めて検討が必要です。</p>
④蓼科有機センター	検討	検討	<p>【機能】 生ごみを回収しごみの減量化に役立てるため、市内小中学校や保育園の給食残さの回収、堆肥化と一般家庭の生ごみ回収をモデル事業で実施してきたものの、一般家庭の回収は中止し、公共施設から排出される生ごみを回収(業務委託)し、たい肥を製造して販売収入を得て運営していることから、センターの事業のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 上記の検証結果に基づき、施設の今後のあり方についても検討が必要です。</p>

(2)墓地施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市永明寺山公園墓地	継続	継続	<p>【機能】 公衆衛生を確保する観点から今後も必要です。</p> <p>【施設】 墓地の区画数は現状維持とし、合葬式墓地については、市内寺院で設置している合葬式墓地の状況や市民のニーズの状況を精査し、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>管理棟は、旧耐震基準で建設し、耐震対策を講じてなく、建築から 41 年経過して老朽化が顕著となっており、さらに、当初の利用目的の変化により利用実態が少ないことから、現在の利用団体等と今後の利用目的の変更や廃止を含めた施設のあり方について協議が必要です。</p>

(3)公衆トイレ施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
<p>公衆トイレ</p> <p>①麦草峠駐車場公衆トイレ ②蓼科湖公衆トイレ ③白樺湖南側駐車場公衆トイレ ④白樺湖入口公衆トイレ ⑤蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ ⑥プール平駐車場公衆トイレ ⑦奥蓼科登山口公衆トイレ ⑧奥蓼科公衆トイレ ⑨横谷観音駐車場前公衆トイレ ⑩杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ ⑪天狗岳登山口バイオトイレ ⑫蓼科山登山口バイオトイレ</p>	継続	継続	<p>【機能・施設】 観光者や駅利用者への利便性の向上及び公衆衛生の確保の観点から今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 駅設置のトイレについては、引き続き業務委託で、他の公衆トイレは、今後も地元自治会や観光協会、観光事業者に協力を要請し、対応していく必要があります。</p>

⑬桜平中駐車場トイレ			
⑭青柳駅公衆トイレ			
⑮白樺湖観光センター下公衆トイレ			
⑯八子ヶ峰案内所内公衆トイレ			
⑰ハヶ岳山荘公衆トイレ			
⑱車山山頂バイオトイレ			
⑲茅野駅西口公衆トイレ			
⑳茅野駅東口公衆トイレ			

11 観光・産業施設

(1)観光施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市白樺湖温泉総合施設	継続	継続	<p>【機能】 茅野市における観光拠点施設のひとつとして位置付けられていることから今後も必要なものの、利用実態を精査し、有効性を確認したうえで、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【施設】 耐震基準を満たし、建築から 20 年経過しています。今後、ボイラーの更新等多額の改修費用が必要となることから、当面は必要な改修を行い継続使用するものの、今後のあり方については検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底するなど指定管理者制度の適切な運用が必要です。</p> <p>また、利用実態を精査し、開館日・開館時間を見直すなど管理運営の効率化の検討も必要です。</p>

(2)商業施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①ベルビア	継続	継続	<p>【施設の機能】 茅野市における重要な施策を展開する場所として、また、商業振興の拠点施設として機能していることから、空きスペースの有効活用を図りながら今後も継続していく必要があります。</p> <p>【施設の性能】 耐震基準を満たし、建築から 29 年経過しています。ビル全体の改修計画に基づく対応が必要です。</p>

(3)その他の産業施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市コワーキングスペース	継続	継続	<p>【機能】 学生、市民などの起業・創業支援や、新たなビジネスチャンスの場を提供するなど、今後のまちづくりに重要な役割を果たすことが期待できることから今後も必要です。</p>

			<p>【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 民間主体の運営をめざす必要があります。</p>
--	--	--	---

12 その他施設

(1) 駐車場施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市営茅野駅前駐車場	継続	譲渡	<p>【機能・施設】 民間から土地を借用して駐車場を整備し、これを金融機関等に転借しているものの、被借受人が有料で駐車場を運営していることから、土地の地権者との関係について行政が整理したうえで、地元商店街への移譲について協議が必要です。</p>
②茅野市営地下駐車場	継続	継続	<p>【機能】 ベルビア利用者の利便性を確保するために必要な施設です。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体での対応が必要です。</p> <p>【管理運営】 時間貸し駐車場の利用実態を精査するとともに、西口駅前広場リニューアル事業にあわせ、月極駐車場への転換や民間活力を活用した管理運営方法について検討が必要です。</p>

(2) 情報プラザ施設

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①茅野市情報プラザ	検討	検討	<p>【機能・施設】 地域情報化を推進するための拠点として機能は必要ですが、利用者が減少し、固定化していること、当該分野への民間参入が進んでいること、今後、情報関係機器の更新を控えていることから、情報プラザのあり方について、大学施設の使用、管理運営方法を含めて検討が必要です。</p>

(3) 普通財産

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①旧茅野高等職業訓練校	当面 現行どおり	当面 現行どおり	<p>【機能・施設】 施設は、耐震基準を満たし、建築から 24 年経過しています。</p> <p>当面、現状を維持するものの、将来の有効活用について、他の政策分野への転換と施設の改修のあり方を含めて検討が必要です。</p>
②宅老所 なごみの家	継続	廃止	<p>【機能】 地域密着型のデイサービスについては、高齢者の生きがい対策・健康づくりの機能として重要なことから今後も必要です。</p> <p>【施設】</p>

			耐震基準を満たしてなく、建築から50年以上経過しており、利用者の安全確保の面からも施設の廃止とデイサービス機能の他施設への移転について検討が必要です。
③-1 あすなろセンター	継続	譲渡	【機能】 障害者総合支援法に基づく「就労継続支援 B 型事業」については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であることから今後も必要です。 【施設】 耐震基準を満たし、建築から26年経過の施設であり、障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できることから、民間事業者への譲渡について協議が必要です。
③-2 ピアあすなろ	継続	譲渡	【機能・施設】 施設は耐震基準を満たし、建築から4年経過であり、利用実態が「就労継続支援B型事業」として使用されていることから、隣接する「あすなろセンター」との一体的な譲渡について協議が必要です。
④-1, 2, 3 ふくろう玉川	継続	検討	【機能】 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、生活介護事業、就労継続支援B型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であることから今後も必要です。 【施設】 旧耐震基準の施設で耐震診断も未実施であり、建築から46年経過しています。 障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できることから、施設のあり方について民間事業者と協議が必要です。
⑤ 移住体験住宅	継続	継続	【機能・施設・管理運営】 茅野市の移住・定住対策としての一環で実施していることから、当面継続するものの、事業の成果を検証し、市の関わり方を含め今後のあり方の検討が必要です。

II 公共施設の将来を考える市民ワークショップ参加者からの提案の一部

◆ 市民ワークショップの開催概要

日付	内容	参加者数※
令和元年10月6日(日)	市の現状と今後の見通しの説明、アドバイザー講演、グループワークの進め方	23人
令和元年11月10日(日)	テーマ別グループワーク(スポーツ施設、温泉施設)	21人
令和元年12月8日(日)	テーマ別グループワーク(集会施設、学校施設)	16人
令和2年1月19日(日)	テーマ別グループワーク(保育所施設、図書館施設)	14人
令和2年2月16日(日)	テーマ別意見交換会	26人

※ 事務局、担当課職員を除く

◆ 主な分野別意見

1 学校教育施設

(1) 小学校施設

(2) 中学校施設

【機能】

- ・適正な人数で競争・刺激を受け、切磋琢磨することが重要。
- ・地産地消、食育は大切、温かいものを温かいうちに。
- ・地域人材やオンライン教育により、先生や保護者の負担を減らす。(トワイライトスクール、部活動)
- ・英語など、教育を充実させる。
- ・使用していない時間は地域へ開放する。(こどもや高齢者の居場所、大人の学校、図書館、勉強場所)
- ・学童クラブと地区こども館を一体化する。

【施設】

- ・小中一貫化をする。(将来的に4校)
- ・規模を縮小して、すべての学校を残す。
- ・通学時間が延びることやスクールバスが必要なことも考慮が必要ではないか。
- ・学校と地区コミュニティの統合一体化する。
- ・児童生徒のセキュリティ確保が大前提。
- ・プールを集約してコストを下げる。一方、火災や断水時にはあったほうがいい。
- ・防災機能を強化する。

【管理運営】

- ・スクールバスの有効活用、交通網を充実させる。(買い物バス、高齢者バス)
- ・給食メニューの統一や半給食センター化による効率化を図る。
- ・児童数を増やすことを考える。(住宅地の整備、市営住宅など)
- ・施設利用を簡単にする。(Web 予約、カード決済)
- ・通学区を自由化する。
- ・施設を開放して収益を得る。(PC室、木工室、ピアノ)

2 社会教育施設

(1) 公民館施設

コミュニティ施設参照

(2) 図書館施設

【機能】

- ・市民館図書室の改善(日焼けした本、座るスペース)
- ・市民館図書室はCD・テープ・ビデオ・DVD専門にする
- ・図書館の改善(明るい雰囲気、音楽を流す、本以外の充実)
- ・分室 Yes(大人向けにする、子供用に特化する)
- ・分室 No(必要性? 廃止)
- ・魅力(学習場所へ転換、カウンセラーボランティアの設置、飲み物OK)
- ・デジタル書籍の活用(Wi-Fi も活用、教育格差解消)
- ・イベント開催、聖地化(古文書鑑定、古本交換会、民間企業主催)

【施設】

- ・居心地の良い空間にする(木を使った、1日居られる)
- ・建替時の施設の場所(静かな今の場所、駅に近い場所、人が集まりやすい、安全・便利な場所、広い駐車場)
- ・観光スポットとしての機能 おしゃれに

【管理運営】

- ・民間活力の導入(カフェなどに場所を貸す、地元の本屋さんと共同経営)
- ・蔵書を増やす(読んで欲しい本、最近の専門書)
- ・開館時間の延長
- ・諏訪地域広域図書館ネットワーク「すわズラ〜」やレファレンスのPR
- ・バス等の交通網の整備

(4) スポーツ施設

【機能】

- ・諏訪圏内の施設を利用できればよい、広域で連携する。例えば、野球場やプール。
- ・スポーツ施設であっても、スポーツに固執せず、文化的なことやワークスペースとして民間に利用してもらおう。
- ・体験教室などを開催することで利用促進を図る。
- ・長野県茅野高等学校や東海大付属諏訪高等学校の部活動、競技団体と連携した運営を行う。
- ・相撲は国技なので、文化として予算の確保や、他からわんぱく相撲などを呼んではどうか。

【施設】

- ・公式大会が開催できるような施設や合宿を呼び込める、もっといい施設にする。
- ・お金がないなら廃止するものは廃止する。例えば、相撲場、プール、体育練成館
- ・廃止する基準(人数、損益)が必要ではないか。
- ・民間でもトイレの綺麗な施設は収益が上がっているので、トイレをきれいにする。
- ・プールについての考えは様々(学校プールと市民プールの統合、学校プールの一般開放、市民プールの競泳プールは廃止、市民プール継続、市民プール廃止)

【管理運営】

- ・施設の稼働率を上げるため、PR活動を積極的に行う。
- ・施設利用者へのポイント還元により利用促進を図る。
- ・民間化や売上げを伸ばす団体に委託する。例えば、ゴルフ練習場やプール、バッティングセンター。
- ・民間事業者を呼び込む。
- ・季節ごとの利用状況に考慮した運営が必要ではないか。
- ・ネーミングライツを導入する。
- ・利用料金を上げる。

3 保健福祉施設

(1)老人福祉施設

温泉施設参照

(3)温泉施設

【機能】

- ・そもそも温泉施設は必要なのか。(健康づくりと憩いの場は温泉でなくてもよい。上諏訪温泉もある。)
- ・観光資源として残す。外国人旅行者にも使ってもらおう。
- ・諏訪中央病院との連携した取組を行う。(高齢者プログラム)

【施設】

- ・収益や利用が少ない施設、コストが高い施設は廃止する。廃止する場合には交通手段の検討も必要では。
- ・アクアランド茅野のプールはいらない。
- ・リニューアルして魅力アップさせる。(足湯、半露天風呂、名物、カフェ、夜景や民間企業とのセット)
- ・省エネ化(断熱、LED等)により、ランニングコストを削減する。
- ・民間温泉施設を活用する。

【管理運営】

- ・利用券(午前中割引、夜8時以降割引、親子券、オフシーズン券、平日利用券、年間、半年)により利用者を増やす。
- ・こどもに利用券を配布して家族で利用してもらおう。
- ・周辺宿泊施設と連携して利用者を増やす。
- ・利用者が少ない時間は営業しない。
- ・施設ごとに、レストランも含めて、ばらつかせた営業時間がありがたい。
- ・観光客に向けたPR(ホームページ、動画、SNS、インスタグラム、ツイッター、各施設のファンクラブをつくる)を行う。
- ・高齢者福祉センター塩壺の湯は、相応の受益者負担を求める。
- ・ポイントの導入により利用者を増やす。
- ・民営化する。

6 子育て支援施設

(1) 保育所施設

【機能】

- ・保育時間に多様性が欲しい(長時間保育、休日保育)
- ・保育の充実(病児保育、カゼを引いた時)
- ・モンテッソーリ教育(独自性を持たせ市外から呼び込む)
- ・子育て交流・支援(人を呼び込む、移住したい子育てしたい保育)

【施設】

- ・子どもの安全確保
- ・施設の統合・多面化(福祉施設・避難所・地区コミュニティセンターの併設)

【管理運営】

- ・民営化する(こどもの数がいないと成り立たない、定員の多いところ、他市では民間の方が人気がある)
- ・保育士の待遇改善(臨時職員も正規と同じに、都心への人財の流出)
- ・保育士の確保(地元大学、引退した人、地域の方を保育士ヘルパーに、子連れ勤務)
- ・無償化の心配(入園者はどのくらい増えるのか)
- ・企業との連携(企業独自の保育所)
- ・公立保育所の継続(最低限の保育を確保するため、質の向上)
- ・施設を開放し収益を得る(土曜日午後、日曜日 … ピアノ教室、英会話)

8 文化・芸術施設

(1) 市民館施設

図書館施設参照

9 コミュニティ施設

(1) コミュニティ施設

【機能】

- ・企業の研修、コワーキングスペースで活用してもらう。
- ・地域の人やNPOが講座等を開催する。(陶芸体験、遊び、竹馬づくり、お年寄りのための給食づくり)
- ・地区の人を活かして地区の活性化を図る。(地区で特長ある活動をしている人、運営を地域の人が行う、こどもの学習支援)
- ・地域課題の掘り出しのための手法などのガイドラインが欲しい。

【施設】

- ・学校、地区コミュニティセンターの統合・運営
- ・避難所の充実(ソーラーパネル、蓄電池、LED化、人的資源)
- ・地区コミュニティセンターを市民活動センターに集約する。
- ・中央公民館とゆいわーく茅野を統合する。公民館は廃止。
- ・将来、中央公民館と図書館を合築する。

【管理運営】

- ・受益者負担を求める。
- ・減免は必要なのか、利用料見直しによる利用者数の減少にも配慮が必要ではないか。

- ・ネーミングライツを導入し収入を得る。
- ・利用条件を緩和して利用率や収入アップを図る。
- ・地区ごとの開館時間や閉館時間を設定する。(夜間利用時間延長、時間短縮)
- ・施設を利用してもらえるようにPRする。(SNS)
- ・中央公民館の運営に民間活力を導入する。

11 観光・産業施設

(1)観光施設

温泉施設参照

Ⅲ 概算事業費と効果額一覧

施設名	建物の今後の方向性	施設数	延床面積	更新費用等試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)				
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較				
				大規模改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合			
1 学校教育施設				15	99,756.95	16,826.190	24,228.260	41,054.450	20,770.032	0	20,770.032	209,460	208,960	
(1) 小学校施設				9	67,038.89	11,286.833	18,384.713	29,671.546	13,435.909	0	13,435.909	137,452	136,952	
茅野市立永明小学校	維持(改修)	1	7,984.74	1,357.406	0	1,357.406	678.703	0	678.703	0	678.703	23,628	23,628	
茅野市立永明小学校(旧)	廃止	0	8,431.43	1,424.623	2,765.444	4,190.067	0	0	0	0	0	500	0	
茅野市立宮川小学校	検討	1	9,684.27	1,640.080	3,183.684	4,823.764	2,460.121	0	2,460.121	0	2,460.121	24,583	24,583	
茅野市立米沢小学校	検討	1	5,794.98	973.958	1,890.622	2,864.580	1,460.936	0	1,460.936	0	1,460.936	12,156	12,156	
茅野市立豊平小学校	検討	1	5,469.54	915.995	1,668.215	2,584.210	1,373.991	0	1,373.991	0	1,373.991	12,692	12,692	
茅野市立玉川小学校	検討	1	9,242.72	1,544.729	2,332.061	3,876.790	2,317.094	0	2,317.094	0	2,317.094	25,212	25,212	
茅野市立泉野小学校	検討	1	4,380.42	737.713	1,432.027	2,169.740	1,106.568	0	1,106.568	0	1,106.568	7,907	7,907	
茅野市立金沢小学校	検討	1	5,270.69	882.346	1,712.788	2,595.134	1,323.519	0	1,323.519	0	1,323.519	8,406	8,406	
茅野市立湖東小学校	検討	1	5,244.48	888.270	1,610.666	2,498.936	1,332.407	0	1,332.407	0	1,332.407	11,350	11,350	
茅野市立北山小学校	検討	1	5,535.62	921.713	1,789.206	2,710.919	1,382.570	0	1,382.570	0	1,382.570	11,018	11,018	
(2) 中学校施設				4	32,718.06	5,539.357	5,843.547	11,382.904	7,334.123	0	7,334.123	72,008	72,008	
茅野市立永明中学校	維持(改修)	1	5,734.75	974.908	0	974.908	487.454	0	487.454	0	487.454	15,150	15,150	
茅野市立永明中学校(旧)	除却済	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
茅野市立長峰中学校	維持(長寿)	1	8,785.39	1,487.799	0	1,487.799	2,231.698	0	2,231.698	0	2,231.698	18,562	18,562	
茅野市立北部中学校	維持(長寿)	1	9,954.54	1,682.161	3,265.369	4,947.530	2,523.240	0	2,523.240	0	2,523.240	18,098	18,098	
茅野市立東部中学校	維持(長寿)	1	8,243.38	1,394.489	2,578.178	3,972.667	2,091.731	0	2,091.731	0	2,091.731	20,198	20,198	
(3) その他の教育施設				2	0.00	-	-	-	-	-	-	0	0	
茅野市教育支援センター(フレンドリールーム)	検討	1	-	-	(茅野市立宮川小学校に含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
茅野市教育支援センター(まなざしルーム)	複合化検討	1	-	-	(ちの地区コミュニティセンターに含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
2 社会教育施設				43	32,061.40	7,058.662	11,196.701	18,255.363	9,288.786	0	9,288.786	308,482	304,166	
(1) 公民館施設				11	2,750.73	687.683	1,100.292	1,787.975	1,031.525	0	1,031.525	13,252	13,252	
茅野市中央公民館	複合化検討	1	2,750.73	687.683	1,100.292	1,787.975	1,031.525	0	1,031.525	0	1,031.525	13,252	13,252	
地区公民館	複合化検討	10	-	-	(地区コミュニティセンターに含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
(2) 図書館施設				12	1,613.60	403.401	645.440	1,048.841	605.101	0	605.101	13,439	13,439	
茅野市図書館	維持(長寿)	1	1,613.60	403.401	645.440	1,048.841	605.101	0	605.101	0	605.101	13,439	13,439	
分室	複合化検討	10	-	-	(茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターに含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
茅野市民館図書室	維持検討	1	-	-	(茅野市民館に含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
(3) 博物館施設				3	6,717.44	1,659.680	2,655.488	4,315.168	2,416.395	0	2,416.395	74,410	74,410	
茅野市尖石縄文考古館	維持(長寿)	1	3,194.92	790.620	1,264.992	2,055.612	1,112.805	0	1,112.805	0	1,112.805	55,476	55,476	
茅野市ハッピネス総合博物館	複合化検討	1	3,388.40	835.530	1,336.848	2,172.378	1,253.295	0	1,253.295	0	1,253.295	16,636	16,636	
茅野市神長官守矢史料館	維持(長寿)	1	134.12	33.530	53.648	87.178	50.295	0	50.295	0	50.295	2,298	2,298	
(4) スポーツ施設				12	16,289.05	3,230.222	5,079.108	8,309.330	4,054.332	0	4,054.332	191,269	187,156	
茅野市運動公園野球場	維持(長寿)	1	463.62	92.724	166.904	259.628	139.086	0	139.086	0	139.086	4,053	4,053	
茅野市運動公園プール	譲渡	1	771.46	146.838	264.309	411.147	0	0	0	0	0	3,786	0	
茅野市運動公園弓道場	維持検討	1	322.39	64.478	116.061	180.539	96.717	0	96.717	0	96.717	2,664	2,664	
茅野市運動公園総合体育館	維持(長寿)	1	7,259.75	1,451.950	2,613.510	4,065.460	2,177.925	0	2,177.925	0	2,177.925	91,464	91,464	
茅野市運動公園広場野球場	維持(長寿)	1	267.45	53.490	96.282	149.772	80.235	0	80.235	0	80.235	7,258	7,258	
茅野市運動公園陸上競技場	維持(長寿)	1	504.59	80.784	145.412	226.196	121.176	0	121.176	0	121.176	12,230	12,230	
茅野市運動公園相撲場	廃止	1	172.32	34.464	62.036	96.500	0	0	0	0	0	327	0	
茅野市運動公園国際スケートセンター	存廃検討	1	2,374.08	474.816	854.669	1,329.485	712.224	0	712.224	0	712.224	53,471	53,471	
茅野市運動公園ゴルフ練習場	存廃検討	1	737.08	147.416	265.349	412.765	221.124	0	221.124	0	221.124	10,954	10,954	
茅野市運動公園パティンゴセンター	維持検討	1	268.32	53.664	96.596	150.260	80.496	0	80.496	0	80.496	3,104	3,104	
茅野市運動公園屋内ゲートボール場	維持(改修)	1	1,105.50	221.100	397.980	619.080	221.100	0	221.100	0	221.100	640	640	
茅野市体育練成館	除却済	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
茅野市永明社会体育館	維持(長寿)	1	2,042.49	408.498	0	408.498	204.249	0	204.249	0	204.249	1,318	1,318	
(5) 男女共同参画センター施設				0	0.00	-	-	-	-	-	-	0	0	
男女共同参画センター	廃止済	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
(6) 自然体験施設				2	3,373.10	823.196	1,258.308	2,081.504	841.572	0	841.572	6,723	6,723	
茅野市千駄刈自然学校	譲渡検討	1	227.33	36.753	0	36.753	55.129	0	55.129	0	55.129	3,905	3,905	
茅野市青少年自然の森	維持(改修)	1	3,145.77	786.443	1,258.308	2,044.751	786.443	0	786.443	0	786.443	2,818	2,818	
(7) その他の社会教育施設				3	1,317.48	254.480	458.065	712.545	339.861	0	339.861	9,389	9,186	
アクアランド茅野(カルチャーセンター)	譲渡検討	1	1,177.95	226.574	407.834	634.408	339.861	0	339.861	0	339.861	9,186	9,186	
茅野市運動公園野外音楽堂	廃止	1	139.53	27.906	50.231	78.137	0	0	0	0	0	203	0	
茅野市北部生涯学習センター	維持(長寿)	1	-	-	(茅野市立北部中学校に含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
3 保健福祉施設				14	18,105.63	3,605.964	3,921.266	7,527.230	5,408.946	0	5,408.946	195,167	195,167	
(1) 老人福祉施設				3	9,042.11	1,799.990	1,315.815	3,115.805	2,699.985	0	2,699.985	42,935	42,935	
茅野市高齢者福祉センター塩釜の湯	譲渡検討	1	1,390.08	275.902	0	275.902	413.853	0	413.853	0	413.853	32,914	32,914	
茅野市寿和寮	維持(長寿)	1	3,965.40	793.080	0	793.080	1,189.620	0	1,189.620	0	1,189.620	4,250	4,250	
介護老人福祉施設ふれあいの里	維持(長寿)	1	3,686.63	731.008	1,315.815	2,046.823	1,096.512	0	1,096.512	0	1,096.512	5,771	5,771	
(2) 保健施設				5	3,459.95	691.990	1,214.604	1,906.594	1,037.985	0	1,037.985	23,542	23,542	
茅野市健康管理センター	維持(長寿)	1	1,293.44	258.688	465.639	724.327	388.032	0	388.032	0	388.032	5,105	5,105	
茅野市東部保健福祉サービスセンター	-	1	-	-	(介護老人保健施設やすらぎの丘の一部を賃借)	-	-	-	-	-	-	1,069	1,069	
茅野市西部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	1	1,428.62	285.724	494.608	780.332	428.586	0	428.586	0	428.586	13,295	13,295	
茅野市中部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	1	-	-	(茅野市ひと・まちプラザに含む)	-	-	-	-	-	-	227	227	
茅野市北部保健福祉サービスセンター	維持(長寿)	1	737.89	147.578	254.357	401.935	221.367	0	221.367	0	221.367	3,846	3,846	
(3) 温泉施設				6	5,603.57	1,113.984	1,390.847	2,504.831	1,670.976	0	1,670.976	128,690	128,690	
アクアランド茅野	譲渡検討	1	1,422.03	284.406	511.931	796.337	426.609	0	426.609	0	426.609	27,716	27,716	
河原温泉河原の湯	譲渡検討	1	931.05	186.210	335.178	521.388	279.315	0	279.315	0	279.315	22,496	22,496	
金沢温泉金鶏の湯	譲渡検討	1	692.59	138.518	249.333	387.851	207.777	0	207.777	0	207.777	18,907	18,907	
尖石温泉縄文の湯	譲渡検討	1	832.81	163.558	294.405	457.963	245.337	0	245.337	0	245.337	24,435	24,435	
玉宮温泉望岳の湯	譲渡検討	1	830.10	164.500	0	164.500	246.750	0	246.750	0	246.750	16,678	16,678	
米沢温泉塩壺の湯	譲渡検討	1	894.99	176.792	0	176.792	265.188	0	265.188	0	265.188	18,458	18,458	
4 病院施設				1	138.72	0	55.488	55.488	0	0	0	0	0	0
(1) 診療所施設				1	138.72	0	55.488	55.488	0	0	0	0	0	0
リバーサイドクリニック	経営移譲済	0	-	-	(茅野市西部保健福祉サービスセンターに含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
北山診療所	経営移譲済	0	-	-	(茅野市北部保健福祉サービスセンターに含む)	-	-	-	-	-	-	0	0	
泉野診療所	廃止	1	138.72	0	55.488	55.488	0	0	0	0	0	0	0	
5 住宅施設				5	18,553.98	2,718.682	4,272.958	6,991.640	3,095.792	0	3,095.792	22,082		

施設名	建物の今後の方向性	施設数	延床面積	更新費用等試算（40年間＝令和3年～令和42年）（千円）						維持管理費（千円）	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
6 子育て支援施設		48	16,088.69	2,665.092	1,268.033	3,933.125	3,232.765	0	3,232.765	102,103	102,103
(1) 保育所施設		14	15,993.87	2,648.972	1,268.033	3,917.005	3,208.585	0	3,208.585	76,093	76,093
茅野市ちの保育園	集約化検討	1	1,771.93	295.105	0	295.105	442.658	0	442.658	7,520	7,520
茅野市宮川保育園	集約化検討	1	1,401.61	234.602	0	234.602	351.903	0	351.903	5,749	5,749
茅野市玉川保育園	集約化検討	1	1,421.28	228.275	443.121	671.396	342.412	0	342.412	8,599	8,599
茅野市湖東保育園	検討	1	1,089.37	184,244	250,401	434,645	276,366	0	276,366	5,631	5,631
茅野市豊平保育園	検討	1	1,296.45	215,482	0	215,482	323,223	0	323,223	5,616	5,616
茅野市中央保育園	集約化検討	1	1,382.47	231,556	0	231,556	347,333	0	347,333	5,242	5,242
茅野市米沢保育園	検討	1	1,091.91	182,657	292,955	475,612	273,986	0	273,986	5,233	5,233
茅野市金沢保育園	検討	1	994.71	167,133	0	167,133	250,699	0	250,699	4,432	4,432
茅野市泉野保育園	検討	1	886.43	145,044	281,556	426,600	217,566	0	217,566	4,886	4,886
茅野市北山保育園	検討	1	907.53	150,234	0	150,234	75,118	0	75,118	4,418	4,418
茅野市小泉保育園	集約化検討	1	857.89	142,537	0	142,537	71,269	0	71,269	4,388	4,388
茅野市宮川第二保育園	集約化検討	1	722.72	113,509	0	113,509	56,755	0	56,755	4,552	4,552
茅野市中大塩保育園	検討	1	1,280.97	216,076	0	216,076	108,038	0	108,038	5,114	5,114
茅野市みどりヶ丘保育園	集約化検討	1	888.60	142,518	0	142,518	71,259	0	71,259	4,713	4,713
茅野市世原保育園	-	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 学童クラブ施設		20	0.00							21,030	21,030
茅野市学童クラブ	検討	19	-	(ちの地区コミュニティセンター・小学校に含む)						0	0
茅野市支援学校学童クラブ	-	1	-	(長野県諏訪支援学校内)						21030	21030
茅野市中大塩学童クラブ	-	0	-	(休止中)						-	-
(3) 子ども館等施設		12	0.00							438	438
茅野市子ども館0123広場	維持(長寿)	1	-	(バルビアに含む)						172	172
茅野市子ども館CHUKOらんどチノチノ	維持(長寿)	1	-	(バルビアに含む)						266	266
地区子ども館	複合化検討	10	-	(茅野市中央公民館・地区コミュニティセンターに含む)						0	0
茅野市家庭教育センター	用途変更済	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 発達支援センター施設		1	0.00							417	417
茅野市発達支援センター(やまびこ園)	集約化検討	1	-	(茅野市中央保育園に含む)						417	417
(5) 病児・病後原保育施設		1	94.82	16,120	0	16,120	24,180	0	24,180	4,125	4,125
病児・病後原保育施設(おやすみ館)	維持(長寿)	1	94.82	16,120	0	16,120	24,180	0	24,180	4,125	4,125
7 行政系施設		32	18,041.15	4,125.657	6,843.467	10,969.124	6,025.046	0	6,025.046	96,034	96,034
(1) 行政系施設		11	15,471.98	3,851.305	6,132.088	9,983.393	5,679.458	0	5,679.458	94,450	94,450
茅野市役所	維持(長寿)	1	15,471.98	3,851,305	6,132,088	9,983,393	5,679,458	0	5,679,458	94,450	94,450
茅野駅前バルビア出張所	維持(長寿)	1	-	(バルビアに含む)						1,584	1,584
各地区出張所	複合化検討	9	-	(地区コミュニティセンターに含む)						0	0
(2) 教職員住宅施設		9	1,099.28	180,122	296,673	476,795	0	0	0	0	0
教職員住宅	譲渡	9	1,099.28	180,122	296,673	476,795	0	0	0	0	0
(3) 倉庫施設		12	1,469.89	94,230	414,706	508,936	345,588	0	345,588	0	0
茅野市役所北倉庫	検討	1	677.25	53,510	225,810	279,320	188,175	0	188,175	0	0
防災倉庫	検討	1	354.11	0	115,600	115,600	96,333	0	96,333	0	0
中沢倉庫	集約化検討	1	203.60	40,720	73,296	114,016	61,080	0	61,080	0	0
上川フレハブ倉庫	除却済	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
水防倉庫	維持(修繕)	9	234.93	0	0	0	0	0	0	0	0
8 文化・芸術施設		1	10,806.37	2,701.593	0	2,701.593	4,052.390	0	4,052.390	112,117	112,117
(1) 市民館施設		1	10,806.37	2,701.593	0	2,701.593	4,052.390	0	4,052.390	112,117	112,117
茅野市民館	維持(検討)	1	10,806.37	2,701.593	0	2,701.593	4,052.390	0	4,052.390	112,117	112,117
9 コミュニティ施設		11	9,698.08	2,239.031	2,930.016	5,169.047	3,358.547	0	3,358.547	29,181	29,181
(1) コミュニティ施設		10	7,865.67	1,927.521	2,930.016	4,857.537	2,891.282	0	2,891.282	19,780	19,780
ちの地区コミュニティセンター	複合化検討	1	2,823.92	705.981	1,074.496	1,780.477	1,058.971	0	1,058.971	6,796	6,796
宮川地区コミュニティセンター	複合化検討	1	400.28	98,130	157,008	255,138	147,195	0	147,195	959	959
米沢地区コミュニティセンター	複合化検討	1	511.69	114,593	183,348	297,941	171,889	0	171,889	1,281	1,281
豊平地区コミュニティセンター	複合化検討	1	582.99	135,120	216,192	351,312	202,681	0	202,681	1,258	1,258
玉川地区コミュニティセンター	複合化検討	1	552.09	137,053	195,812	332,865	205,579	0	205,579	2,210	2,210
泉野地区コミュニティセンター	複合化検討	1	546.15	136,538	215,112	351,650	204,807	0	204,807	1,320	1,320
金沢地区コミュニティセンター	複合化検討	1	683.42	169,613	271,380	440,993	254,419	0	254,419	1,349	1,349
湖東地区コミュニティセンター	複合化検討	1	450.62	111,803	175,644	287,447	167,705	0	167,705	1,286	1,286
北山地区コミュニティセンター	複合化検討	1	531.87	123,030	196,848	319,878	184,545	0	184,545	1,123	1,123
中大塩地区コミュニティセンター	複合化検討	1	782.64	195,660	244,176	439,836	293,491	0	293,491	2,198	2,198
(2) 市民活動センター施設		1	1,832.41	311,510	0	311,510	467,265	0	467,265	9,401	9,401
茅野市ひと・まちプラザ	維持(長寿)	1	1,832.41	311,510	0	311,510	467,265	0	467,265	9,401	9,401
10 衛生施設		25	3,860.59	722,090	829,893	1,551,983	109,491	55,576	165,067	30,536	26,685
(1) 衛生施設		4	3,110.16	608,376	774,317	1,382,693	0	0	0	3,851	0
古紙類等梱包施設	廃止	1	1,343.82	260,000	468,000	728,000	0	0	0	62	0
茅野市清掃センター不燃物処理場	廃止	1	418.68	83,736	150,725	234,461	0	0	0	3,754	0
茅野環境館	廃止	1	456.66	86,440	155,592	242,032	0	0	0	35	0
糞料有機センター	譲渡	1	891.00	178,200	0	178,200	0	0	0	0	0
(2) 墓地施設		1	81.56	0	0	0	0	0	0	5,452	5,452
茅野市永明寺山公園墓地	維持(長寿)	1	81.56	0	0	0	0	0	0	5,452	5,452
(3) 公衆トイレ施設		20	668.87	113,714	55,576	169,290	109,491	55,576	165,067	21,233	21,233
公衆トイレ(⑮～⑳を除く)	維持(改修)	17	668.87	113,714	55,576	169,290	109,491	55,576	165,067	21,233	21,233
公衆トイレ(㉑～㉒)	-	3	-	(無償借用)						0	0
11 観光・産業施設		3	27,235.12	6,705.278	10,811.247	17,516.525	9,436.905	0	9,436.905	38,859	38,859
(1) 観光施設		1	2,070.04	414,008	745,215	1,159,223	0	0	0	0	0
茅野市白樺湖温泉総合施設(白樺湖温泉すずらんの湯)	譲渡	1	2,070.04	414,008	745,215	1,159,223	0	0	0	0	0
(2) 商業施設		1	25,165.08	6,291,270	10,066,032	16,357,302	9,436,905	0	9,436,905	17,360	17,360
バルビア	維持(長寿)	1	25,165.08	6,291,270	10,066,032	16,357,302	9,436,905	0	9,436,905	17,360	17,360
(3) その他の産業施設		1	0.00	-	-	-	-	-	-	21,499	21,499
茅野市コワーキングスペース	維持(長寿)	1	-	(バルビアに含む)						21,499	21,499
12 その他施設		11	3,086.13	492,035	869,457	1,361,492	382,832	92,463	475,295	17,895	17,873
(1) 駐車場施設		2	567.24	96,431	0	96,431	0	0	0	16,230	16,208
茅野市営茅野駅前駐車場	譲渡協議	1	567.24	96,431	0	96,431	0	0	0	22	0
茅野市営地下駐車場	維持(長寿)	1	-	(バルビアに含む)						16,208	16,208
(2) 情報プラザ施設		0	0.00	-	-	-	-	-	-	0	0
茅野市情報プラザ	廃止済	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0
(3) 普通財産		8	2,510.89	394,004	869,457	1,263,461	382,672	92,463	475,135	1,658	1,658
旧茅野高等職業訓練校	存廃検討	1	1,239.09	244,836	440,705	685,541	367,254	0	367,254	1,608	1,608
宅老所なごみの家	譲渡協議	1	256.84	0	92,463	92,463	0	92,463	92,463	0	0
あすなろセンター	譲渡協議	1	485.46	95,572	172,030	267,602	0	0	0	0	0
ピアあすなろ	譲渡協議	1	63.29	12,658	0	12,658	0	0	0	0	0
ふくろう玉川	譲渡協議	3	389.12	25,520	136,506	162,026	0	0	0	0	0
移住体験住宅	維持(改修)	1	77.09	15,418	27,753	43,171	15,418	0	15,418	50	50
(4) 待合所施設		1	8.00	1,600	0	1,600	160	0	160	7	7
ピアみどりバス待合所	維持(修繕)	1	8.00	1,600	0	1,600	160	0	160	7	7
合計		209	257,432.81	49,860,274	67,226,786	117,087,060	65,161,532	148,039	65,309,571	1,161,916	1,151,142